柏市議会令和８年第３回定例会会議録（第５日）

○

令和８年９月１１日（金）午前９時５０分開議

議事日程第５号
　日程第１　質疑並びに一般質問
　日程第２　休会に関する件

本日の会議に付した事件
　議事日程に同じ

出席議員（３３名）

１番	矢澤英雄君	２番	田口康博君
３番	福元　愛君	４番	若狭朋広君
５番	内田博紀君	６番	永山智仁君
７番	上橋しほと君	８番	北村和之君
９番	小川百合子君	１０番	村越　誠君
１１番	渡邉晋宏君	１２番	桜田慎太郎君
１３番	平野光一君	１４番	武藤美津江君
１５番	佐藤　浩君	１６番	林　紗絵子君
１８番	渡辺裕二君	１９番	伊藤　誠君
２０番	小松幸子君	２１番	塚本竜太郎君
２２番	阿比留義顯君	２４番	後藤浩一郎君
２５番	末永康文君	２６番	渡部和子君
２７番	山田一一君	２８番	松本寛道君
２９番	岡田智佳君	３０番	中島　俊君
３１番	林　伸司君	３３番	田中　晋君
３４番	助川忠弘君	３５番	古川隆史君
３６番	坂巻重男君		

欠席議員（１名）

２３番	円谷憲人君

説明のため議場へ出席した者

〔市長部局〕

市長	太田和美君	副市長	染谷康則君
副市長	山田大輔君	上下水道事業管理者	飯田晃一君
危機管理部長	熊井輝夫君	総務部長	鈴木　実君
企画部長	小島利夫君	財政部長	恒岡厚志君

広報部長	吉田みどり君	広報部理事	宮本　等君
市民生活部長	永塚洋一君	健康医療部長	小倉孝之君
健康医療部理事	真田理江君	健康医療部理事	岡村秀明君
福祉部長	矢部裕美子君	こども部長	依田森一君
環境部長	稲荷田修一君	経済産業部長	松澤　元君
都市部長	坂齊　豊君	都市部理事	平久和則君
土木部長	内田勝範君	消防局長	本田鉄二君
会計管理者	田口　大君	上下水道局理事	後藤義明君

〔教育委員会〕

教育長	田牧　徹君	教育総務部長	中村泰幸君
生涯学習部長	宮本さなえ君	学校教育部長	平野秀樹君

〔選挙管理委員会〕

事務局長	山岡康宏君

〔農業委員会〕

事務局長	関野昌幸君

〔監査委員〕

代表監査委員	中山浩二君	事務局長	渡会美保君

職務のため議場へ出席した者

事務局長	渡邊浩司君	次長兼議事課長	石田　清君
議事課課長補佐	藤井　淳君	議事課係長	坂田智文君
議事課係長	松沢宏治君	議事課主任	野方彩加君
議事課主任	小川　熙君	議事課主事	和田美優君
議事課主事	川﨑真奈君	議事課主事	長瀬めぐみ君

○

午前　９時５０分開議

○副議長（松本寛道君）　これより本日の会議を開きます。

○副議長（松本寛道君）　日程に入ります。

○

○副議長（松本寛道君）　**日程第１、議案第１号から第39号についての質疑並びに一般質問**を行います。

発言者、伊藤誠さん。(「頑張れ」と呼ぶ者あり)

〔19番　伊藤　誠君登壇〕

○19番（伊藤　誠君）　みらい構想かしわの伊藤です。よろしくお願いします。まず、このたびの千葉豪雨にて被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。一日も早く平穏な日々を取り戻せるように一緒に頑張ってまいります。また、本日も雨が降る中議場まで来てくださった皆様、本当にありがとうございます。どうぞよろしくお願いします。

それでは、通告に従い質問いたします。まず、運動環境の整備について。スケートボードについて伺います。市内の若者から安全に滑れる場所がほしいという声をいただきました。スケ

ボーは、東京2020オリンピックを機に大きく競技人口が増加しています。公共施設だけを見ても、スケボー専用施設は2021年に約240施設しかなかったものが2025年の統計を見ますと520施設と倍増しています。本市には残念ながらスケボーの専用パークというのはないんですが、私が調べたところだとスケートボードが可能な施設は大堀川防災レクリエーション公園と県立柏の葉公園の園路スペースの２か所があります。また、駅前で今スケートボードをする方も多々見受けられて、迷惑行為と捉えられかねない状況になっているともお聞きしています。市としてスケートボード専用エリアの整備をどのように検討しているか、お伺いいたします。次に、関連してスポーツパークの必要性についてです。多世代が利用できて、予約不要で、ふらっと立ち寄れるスポーツパークの需要は年々高まっているかと思います。お隣の流山市では、総合公園内にスケートボードパークやバスケットコート、テニスコートなどたくさんの施設が整備されて、日常的に運動できる環境が整っています。資料お願いします。これは現地行って撮ってきた写真、ちょっと雨が降ってしまったんですが、バスケットコートとお隣は野球場ですね。これ京葉ガスさんかな、グラウンドもくっついて、いろんなことができるようになっています。２枚目お願いします。こちらなんですが、流山運動公園の中にローラースポーツ広場というのがあります。中に広いスペースがあって、セクションが端に重ねられているんですけど、セクションというのはジャンプしたりとか障害物になったりする道具なんですけれども、こちらも持ち寄りなんですよね。置いていただいて、みんなで滑っているような状況になっています。画面戻してください。柏市にも防災公園やふるさと公園など広い土地はたくさんあります。市としてスポーツパークの整備の必要性をどのように認識しているか、お伺いいたします。続いて、早朝、夜間の活用についてお伺いします。市民の方から朝や夜も運動ができる場所が欲しいという声をたくさんいただいております。一部のグラウンドやテニスコートでは早朝運用が始まっていますが、体育館や近隣センター体育室ではどうか。既存施設の早朝もしくは夜間利用の拡大を検討できないか、お伺いいたします。１問目最後、運動施設の今後についてです。以前の御答弁では、新規スポーツ施設の開設は難しいとのことでしたが、既存施設の活用というのはどのように考えていますでしょうか。老朽化が進む施設も多く、長期的な更新計画が必要だと考えます。市のお考えをお聞かせください。

次、２番目、防犯についてお伺いいたします。駅前パトロールについてです。柏市では、火曜日から土曜日、午後４時から午後の11時まで４名体制で客引きパトロールを実施していただいております。皆様も見たことあると思うんですけど、黄色と黒の服を着たセキュリティーって書いた屈強な男の人がちょっとよく歩いていると思うんですけど、本当会うと非常に安心感を得ます。そこで、お伺いします。現行の警備体制というのは市としては十分と考えているのか、客引きの状態等に応じて人数や時間帯を柔軟に変更できるか、お伺いいたします。御提案なんですが、23時以降も柏駅というのは人が多く利用しています。駅前の治安が不安だという方も多々いらっしゃいますので、ぜひパトロールの強化をお願いいたします。最後に、商店街や警察との連携強化はどのようになっているか、お聞かせください。

次、３番目、防災についてお伺いします。今回の千葉豪雨を受けて、特に篠籠田地区についてお伺いいたします。まず、集中豪雨の頻度の変化についてです。今回の豪雨では、沼南消防署で298ミリ、手賀分署の前では１時間最大92ミリを記録して、従来の想定雨量を完全に超えている状況が発生しました。かつて10年に１度と言われていた豪雨が今では多発するのが普通の時代になっています。そこで、お伺いいたします。集中豪雨の頻度が上がる中で、ハザードマ

ップの改定や周知のほうはどのようになっているか。本市では度々見直しが行われていますが、今後の対策についてお聞かせください。次に、貯水池の設置についてです。雨水管整備は長期化するため、即効性のある貯留施設が必要だと考えますが、３年前、私この場所で篠籠田豪雨のときも御質問いたしましたが、当時の部長答弁では降雨量１時間当たり50ミリを超えた雨水を貯留する調整機能の新設が有効とあります。その進捗をお聞かせください。次、雨水合流管と分流管についてお伺いいたします。資料１お願いいたします。ちょっと見づらいんですけれども、これは柏駅から篠籠田地区に流れている雨水と分流管、そして合流管の線形になります。赤いところ見ていただくと、篠籠田の貯水場がありまして、その手前のところ３つ合流しているとこがあります。そちらを見ながら質問のほう聞いてください。３年前の大雨ではこの３線が集まるところ、ここのマンホールが破損して、そこからあふれることの事態となりました。そして、今回の豪雨でも一部ですが、容量限界を超えて、冠水しました。そのときに、合流管の問題というのは流れる量というのは変わらないんですけれども、そういう破損とか災害があったときに衛生面や臭いが問題になります。これは市のほうでも整備進めておりますが、分流管についてはなかなか技術面や費用面で難しいとこがあって、進捗のほうがどうなっているかなかなか難しい状況となっています。そこで、合流管の増強や枝線の拡幅などをどのように検討しているか、お聞かせください。カメラ戻してください。ありがとうございます。次、冠水多発地区の対応についてお伺いします。今回の豪雨では、道路、そして車両被害等たくさんの被害が出ました。冠水多発地区となっている場所に対しての今後の対策をお聞かせください。次、浸透性アスファルトについてお伺いします。以前も少し御質問しましたが、浸透性アスファルトは流出ピークの抑制に効果があると思います。しかし、今までの製品だと耐久性や目詰まりの等の課題があるとされていました。しかし、近年は改良された製品もかなり出てきています。それらを踏まえて、本市として導入するか否か検討するか、お聞かせください。次に、激甚災害指定の見込みについてお伺いいたします。高市総理は、8月27日に千葉豪雨を本激に指定する方針を表明しました。本市の国への被害報告の状況、それから指定された場合の支援内容、そして私たち柏市民への周知方法についてお聞かせください。

次、４番目、教育の諸課題について行きます。まず、朝の見守り事業についてですが、市長より報告ございましたが、いま一度お示しください。次に、民間フリースクールとの連携についてお伺いします。校内フリースクールは整備されつつありますが、さらなる不登校支援として民間のフリースクールとの連携のほうを強化できないか。また、本年度の連携事例や今後の予定についてお聞かせください。最後に、教職員の保護者対応についてお伺いします。例えば学校が閉まっている時間帯の電話対応や保護者からの過度な要求とかに対する、要望から教職員さんを守る体制というのは今どのようになっていますか。また、負担軽減策とかありましたら、お聞かせください。

次に、５番目のホームタウンについて行きます。ホームタウン制度、本市にございますが、市としてどのような位置づけなのか、お聞かせください。次に、ラグビーについてお伺いします。こちら渡邉議員も取り上げていましたが、改めて。丸和モモタローズさんはホストタウンが成田市に移りましたが、依然として柏の葉に練習場があります。今後も本市と関わっていきたいという意思のほうも聞いております。グリーンロケッツさんと、そしてモモタローズさん、２チームが柏を選んでくれていること、大変うれしいことだと思います。改めて本市としてはどのように関わっていくのか、お示しください。

次に、こども計画について。計画の進行状況と今後の施策、それからアンケートを取っていただいたかと思いますが、アンケートの活用方法についてお聞かせください。

ラストですね。ごみの諸課題についてお伺いします。リチウム電池についてお聞きします。発火事例や収集車の、パッカー車です、炎上等報道がなされておりますが、捨て方についていま一度お聞かせください。次に、指定ごみ袋についてお聞きします。本市が指定ごみ袋を採用している理由と、今までナフサ不足のときに特例措置が取られておりましたが、それではなぜいけないのか、そこの点についてお聞かせください。ラストですね。最後に、戸別収集について伺います。民間では実施しているとこもありますし、一部都内でも導入している自治体がございます。本市でも高齢者支援の施策として導入を検討はできないか、町会加入者が減少する中で見直しができないか、お伺いいたします。以上で１問目終わります。

○副議長（松本寛道君）　ただいまの質問に対する答弁、市民生活部長。

〔市民生活部長　永塚洋一君登壇〕

○市民生活部長（永塚洋一君）　私からは、運動環境の整備とホームタウンに関する御質問にお答えをいたします。まず、スケートボードとスポーツパークに関する御質問についてです。スケートボードは、東京オリンピックでの日本人選手の活躍などをきっかけに若い世代を中心に楽しむ方々が再び増加しているアーバンスポーツの一つです。議員御指摘のように、柏駅東口のダブルデッキ上など、本来スケートボードを行うことが禁止されている場所において実施している方がいるという状況につきましては、以前より把握しているところでございます。スケートボードを安全に楽しむことができる環境が整っていれば、公道等での滑走を行う方が減り、歩行者の方々を含めた安全確保につながる面もあるものと認識しております。現在市内では、大堀川防災レクリエーション公園内にスケートボード等のアーバンスポーツが実施可能なスペースを設けてあるほか、県立柏の葉公園内にもローラースポーツの利用が可能なスペースが設けられているなど、市内においては誰でも利用する場所は立地している状況です。現在のところ新たなアーバンスポーツパークについて具体的な計画には至っていない状況ではございますが、専用施設の整備には用地の確保、安全対策、近隣住民の方々の御理解など様々な検討すべき課題がございますので、まずは所管するスポーツ施設内において有効的に活用できるスペースがないか検討してまいりたいと考えております。次に、体育館の早朝活用についてです。現在市所管の運動施設では、夏期期間の猛暑対策として富勢運動場や逆井運動場をはじめとする屋外運動場の一部においてサマータイムを導入しており、早朝や夜間に利用できる枠を設定しているところです。一方で、中央体育館や沼南体育館といった屋内施設については、空調設備が完備されていることから、特段猛暑対策としての施策は実施していない状況です。議員から御提案いただきました体育館の早朝利用につきましては、利用者側にとって利用時間の選択肢が増えるという点においては利点があるものと考えております。一方、体育館従業員の労務体制への影響や人件費の増加といった諸課題も発生することから、指定管理者とも協議しながら実現の可能性について調査を進めてまいります。次に、運動施設の今後に関する御質問です。今後も厳しい財政状況が続くことが予想され、限られた財源で継続的かつ公平に市民サービスを提供する必要がある中において、新たに運動施設を整備することが難しい状況にあることは変わりはございません。そして、第２期公共施設等総合管理計画では、施設の使用年数の目安を築60年とし、建て替え、移転、集約化など将来を見据えた施設の効果的な機能、規模、配置等の見直しを計画しているところでございます。運動施設の老朽化が進む現状においては、計

画的な修繕、改修によって継続性を担保するとともに、市民ニーズや時代に即した施設機能についても十分調査研究を行いながら、スポーツ環境の維持、充実に努めていきたいと考えています。

次に、ホームタウンについての御質問にお答えいたします。ホームタウンとは、Ｊリーグクラブと地域が一体となって実現するスポーツが溶け込み、人々に心身の健康と生活の楽しみを与えることができるまちとされており、Ｊリーグクラブの本拠地を指す言葉として定着しました。市では、こうした考え方を広く捉え、柏市を活動拠点とする全国レベルのスポーツチームなどを重要なスポーツ資源として位置づけ、柏市のホームタウンチームとしてスポーツを通じた地域の活性化や市民交流、子供たちが夢や希望を持てる機会の創出などスポーツによるまちづくりを進めております。現在柏市のホームタウンチームは、サッカーＪリーグの柏レイソル、女子バスケットボールＷリーグのＥＮＥＯＳサンフラワーズ、ラグビーリーグワンのＪＲ東日本グリーンウォリアーズ、丸和モモタローズなど様々な競技団体が活動しております。ホームタウンチームは、競技での活躍を通じて市民にスポーツを見る楽しさや感動を提供するとともに、市民の一体感、地域の知名度やイメージの向上、まちのにぎわいによる経済効果など、あらゆる効果を創出し、本市のスポーツのまちとしての魅力を発信する重要な役割を担っております。さらには、それぞれが持つ競技力や専門的な技術、指導技術などを生かし、市民を対象としたスポーツ教室や体験事業などを実施し、トップレベルの選手や指導者と市民が直接触れ合う機会の創出をしていただいているところでございます。今後もホームタウンチームを単に応援する対象として捉えるのではなく、本市が有する重要なスポーツ資源の一つとしてそれぞれのチームが持つ競技力や発信力、専門性などを生かしながら子供たちのスポーツ振興、市民の健康づくり、スポーツを通じた交流や地域の活性化など幅広い分野で連携を深め、スポーツによるまちづくりを推進してまいります。その中で、丸和モモタローズにつきましては、柏市に練習拠点があるプロラグビーチームとして、これまで市主催のスポーツイベントや地域のお祭りなどに参加いただくなど、地域に根差した積極的な活動により市民のスポーツ振興やラグビー人気の向上にも貢献いただいているところです。このたび丸和モモタローズのホストタウンが成田市に決定しましたが、引き続き柏市を練習拠点として活動すると聞いており、スポーツによるまちづくりを進める上で重要な地域資源の一つと認識しております。市といたしましても、同チームに対してこれまでと同様に市主催のイベント等へ参加に御協力をいただけるよう求めることで、地域交流の核として市民の認知度が拡大していくよう連携しながら、ラグビーを通じて柏市のスポーツを盛り上げていけるよう取り組んでまいります。私からは以上です。

○副議長（松本寛道君）　危機管理部長。

〔危機管理部長　熊井輝夫君登壇〕

○危機管理部長（熊井輝夫君）　私からは、防犯についての駅前パトロールと民間団体との連携、防災についてのうち激甚災害法指定の見込みの３点についてお答えいたします。まず、柏駅周辺のパトロールにつきましては、柏市客引き行為等禁止等条例に基づき道路、その他の公共の場所における客引き行為等を禁止することにより市民生活の平穏を保持し、安全で安心な地域社会の実現に資することを目的として実施しているところでございます。議員おっしゃるとおり、現在の実施体制といたしましては民間警備会社へ委託し、原則火曜日から土曜日までの週５日、年間256日間、午前４時から午後11時の間４人の警備員による巡回を行っております。議員からは先ほど警備員の巡回が客引き行為の抑制と市民の安全につながっているとの御評価

をいただき、誠にありがとうございます。現時点において警備員による巡回警備の時間を延長することは考えておりませんが、関係機関等と協議をするなど、可能かどうかを含め今後検討をしてまいりたいと考えております。次に、民間団体との連携についてでございます。柏駅周辺において地元商店街の皆さんで組織する柏駅周辺客引き対策協議会が主体となり、客引き行為の防止を目的としてパトロールを実施しており、そこに柏警察署、本市それぞれの職員が参加し、合同パトロールを実施しているところでございます。本パトロールは、毎月１回、午後６時から午後７時までの１時間の中で柏駅の西口と東口の二手に分かれ、客引き行為に対する注意喚起及び状況把握に努めるとともに、駅前において駅利用者へ客引き行為は禁止されていること、決して客引きによってお店についていかないことなど周知啓発を行っているところでございます。

最後に、激甚災害法指定の見込みについてです。議員おっしゃるとおり、先月８月27日、令和８年梅雨前線豪雨、令和８年８月千葉豪雨等による災害につきましては、激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律、いわゆる激甚災害法に基づく指定の見込みが公表されたところでございます。現時点で今回の指定により適用が見込まれる措置はいわゆる本激として、次の２点でございます。１点目は、法第５条に基づく農地等の災害復旧事業等に係る補助の特別措置でございます。これは農地、農道や水路等の農業用施設等の復旧事業について国庫補助率がかさ上げされるもので、通常平均86％から97％引き上げられ、さらに交付税措置も含めると実質補助率は99.6％に達する見込みでございます。２点目は、法第24条に基づく小災害債に係る特別措置でございます。これは、通常は国の補助の対象とならない１か所当たり13万円以上40万円未満の小規模な復旧工事について地方債、小災害復旧事業債の発行を可能とするものです。さらに、その元利償還金は100％が基準財政需要額に算入、地方交付税で全額補填される見込みでございます。端的に言いますと、１、国の補助率が大幅に上がる、２、自治体、被災者の持ち出しが激変する、３、通常は国の助けが出ない小さな工事も対象となり、被害を受けた農業従事者の負担がほとんどなく、水路や電波等を復旧でき、農業を再開するための支援でございます。今回の千葉豪雨においては、農業分野においても県内で大きな被害が発生しており、市内におきましても多くの被害が確認されております。現在経済産業部におきまして被害を受けた農業者の皆様への支援について、より実効性の高い支援制度を活用できるよう情報収集に努めるとともに、被害を受けた農業者の方々から聞き取りや現地調査など精査を行っているとの報告を受けているところでございます。本市といたしましては、国や県の動向を注視するとともに、農業者の皆さんに寄り添いながら、迅速かつ実効性の高い支援を実施してまいりたいと考えております。また、周知につきましては、経済産業部としっかり連携を取り、漏れのないように努めてまいりたいと考えております。私からは以上でございます。

○副議長（松本寛道君）　上下水道局理事。

〔上下水道局理事　後藤義明君登壇〕

○上下水道局理事（後藤義明君）　私からは、防災対策のうち内水ハザードマップの見直し、合流管と雨水管の分流化、冠水多発地域への対応の３点についてお答えいたします。初めに、内水ハザードマップの見直しについてお答えいたします。本市の現行の内水ハザードマップは、国の作成マニュアルに基づき想定最大となる１時間当たり153ミリの降雨を基に策定し、窓口での配付やホームページの公開を通じて市民の皆様への周知に努めてまいりました。今回の８月13日の豪雨を受けまして、現在の内水ハザードマップと実際に発生した浸水被害の現状とを

見比べ、浸水エリアや冠水状況などの検証を行ってまいりたいと考えております。その上で、市民の皆様の避難行動や注意喚起に役立つよう、今回の豪雨も反映させた内水ハザードマップに見直してまいります。また、マップの色分け等の表示方法についても、国の基準とはなりますが、より直感的に危険度が把握できるよう可能な限り工夫してまいります。次に、合流管と雨水管の分流化についてお答えいたします。柏駅周辺におきましては、雨水と汚水を同一の管で排除する合流式で整備されておりますが、近年の豪雨時における浸水被害の軽減や水質、臭気の改善を図る上で、分流化の推進は重要な課題であると認識しております。しかしながら、市街化が進んだ全エリアを分流化することは、多額の費用と長期間を要するため、計画的かつ着実な推進が必要となります。このため、本市では篠籠田貯留場につながる合流管の上流エリアであります向原町や旭町方面から流入する雨水を切り離すため、現在明原四丁目から豊四季台二丁目区間の約240メートルを対象とした大堀川右岸第７号の１、排水区雨水幹線の実施設計を進めております。本設計成果を踏まえ、令和９年度以降に一部切離し工事に着手する予定としており、計画的な管網改修により既存合流管の負担軽減を図ることで浸水被害の軽減に努めてまいります。最後に、冠水多発地域への対応についてお答えいたします。本市の雨水整備は、これまで１時間当たり50ミリの降雨を計画降雨量として整備を進めてまいりました。現在本市では、各地域の浸水エリアや優先度に応じたメリハリのある浸水対策を推進するため、雨水管理総合計画の策定を進めております。同計画は、地域ごとの浸水リスクを評価した上で優先順位や対象とする降雨、具体的な対策方法を定めるものですが、本年８月13日に観測された１時間当たり92ミリという豪雨を受け、実情に即した計画となるよう詳細な検討を行ってまいります。具体的には、今回特に甚大な浸水被害が発生した地区の浸水リスクを適切に見直すとともに、浸水リスクの高い重点地域においては従来の時間50ミリ基準を超える降雨への対応や整備水準の引上げについて検討を進めてまいります。さらに、雨水管や貯留浸透施設などのハード整備のみならず、リアルタイムな情報発信などのソフト対策を複合的に組み合わせ、総合的な浸水対策計画としてまいります。市といたしましては、気候変動に伴う豪雨の激甚化、頻発化に対しハード、ソフトの両面から実効性の高い対策を推進し、市民の皆様の安全、安心な暮らしの確保に取り組んでまいります。私から以上でございます。

○副議長（松本寛道君）　土木部長。

〔土木部長　内田勝範君登壇〕

○土木部長（内田勝範君）　私からは、防災についてのうち貯水池の設置と浸透性のあるアスファルトについてお答えいたします。初めに、貯水池の設置についてお答えいたします。貯水池には、主に調整池や雨水貯留施設などの施設が該当し、議員御指摘の施設は地下に設置する雨水貯留槽や雨水貯留浸透施設となります。雨水貯留施設については、さきの塚本議員にも御答弁いたしましたが、降雨時に雨水を一時的に貯留し、流出を抑制することで下流域の浸水被害の軽減に寄与する施設です。雨水管の整備や河川改修の補完的な浸水対策として貯留施設の設置は一定の効果を発揮するものと認識しておりますが、浸透性などの土質条件や効果について十分な検討が必要です。本市では、これまでも学校施設等の公共用地に貯留施設の設置を行っております。また、開発行為事業者や建物を新築する方には、基準に基づき適切な量の貯留施設設置の指導促進を行ってきたところです。なお、篠籠田貯留場を含む周辺流域での貯留施設の予定といたしましては、市が実施する柏中学校区義務教育学校整備事業計画地内に容量約4,000立方メートルを超える貯留施設の設置が予定されております。また、民間事業者が実施し

た宅地開発において容量約1,750立方メートルの貯留施設が設置されており、当該地区における浸水被害の軽減に一定程度寄与するものと考えております。今後も公共下水道との整合を図りながら関係部署と連携し、公共用地における雨水貯留施設等の設置について検討してまいります。次に、浸透性のあるアスファルトに関する御質問についてお答えいたします。道路や公共空間に降った雨水を浸透させ、下水道や河川への雨水流出を抑制することは、冠水対策の一つとして重要であると認識しております。浸透性のあるいわゆる透水性舗装については、水回りによる浸透機能の低下や雨水の浸透等に伴う路盤、路床の支持力低下、交通荷重による耐久性などの課題があるため、車道ではなく、新設する歩道において採用しているところです。一方で、近年は議員御提案のように従来の透水性舗装とは異なり、舗装自体に雨水の一時的な貯留機能と浸透機能を持たせるなど、浸透性と耐久性の両立を目指した新たな舗装技術も開発されております。こうした新たな技術や工法について、本市の道路等への導入可能性などを含め今後調査、検討してまいります。私からは以上です。

○副議長（松本寛道君）　生涯学習部長。

〔生涯学習部長　宮本さなえ君登壇〕

○生涯学習部長（宮本さなえ君）　私からは、教育の諸問題についてのうち朝の見守り事業の御質問についてお答えいたします。朝の児童の居場所づくり事業につきましては、保育園等の登園時間と小学校の登校時間の違いにより保護者の働き方に影響が生じる、いわゆる朝の小１の壁への対応が課題となっていることから、小学校始業前の時間帯における児童の安全、安心な居場所の確保及び保護者の就労と子育ての両立支援を目的として実施してまいります。これまでの経緯といたしましては、登校時間帯の小学校での現地調査や学校連絡システムｓｉｇｆｙを活用した保護者アンケートによるニーズの把握、先進自治体の視察を通じて調査研究を進めてまいりました。こうした調査研究の結果を踏まえまして、令和８年10月１日よりモデル事業を開始することとして、９月１日より利用申込みの受付を始めております。実施校につきましては、地域性や学校規模等を総合的に勘案し、西原小学校、柏第六小学校、高柳小学校の３校といたしました。また、運営体制は先進自治体の事例を参考に地域の人材に活躍いただけるシルバー人材センターへの委託を予定しており、各校３名の見守り員を配置し、午前７時から学校の昇降口が開くまでの時間帯において見守りを実施いたします。なお、児童の過ごし方につきましては、安全、安心に過ごせる環境としてこどもルームなどの専用室を活用し、読書や学習等、静かに過ごす形を基本としております。本事業につきましては、まずはこの３校におけるモデル事業を通じて運営面、安全面等における課題を丁寧に整理し、その成果や課題を検証した上で、今後の本格実施に向けた検討を進めてまいりたいと考えております。私からは以上となります。

○副議長（松本寛道君）　学校教育部長。

〔学校教育部長　平野秀樹君登壇〕

○学校教育部長（平野秀樹君）　私からは、教育の諸課題についての御質問のうち民間フリースクールとの連携と教職員の保護者への対応についてお答えいたします。まず初めに、民間フリースクールとの連携についてでございます。昨年度民間フリースクールの関係者に教育支援センター運営委員会に御参加いただき、地区校長会代表や教育支援センター職員と共に不登校児童生徒への支援の在り方について協議するなど、連携の場を設けてまいりました。市教育委員会といたしましては、民間フリースクールと情報共有をする中で、児童生徒に学校以外の居

場所があることの重要性についても認識しており、民間フリースクールとの連携は必要不可欠と考えております。今年度につきましても、年度内に市教育委員会による民間フリースクールへの訪問や会議への招聘を計画しております。引き続き柏市の児童生徒によりよい支援ができるよう民間フリースクールとの連携を図ってまいります。続いて、教職員の勤務時間外における地域、保護者への電話対応、体制等についてお答えいたします。教職員の働き方改革は喫緊の課題であると認識しておりますが、現状勤務時間外における地域、保護者からの電話対応は教職員の時間外在校等時間の増加要因の一つとなっております。そのため、本市では教職員の負担軽減を図るため、各学校において勤務時間外は自動音声による電話対応を導入しております。また、地域や家庭から寄せられる要望は多岐にわたるとともに、学校や教職員に対して過度な要求がなされるケースもあることから、通話内容を録音する機能を導入する学校が増えております。今後も保護者や地域の皆様の御意見、御要望に丁寧に対応するとともに、教職員の働き方改革を推進し、教職員が本来担うべき教育活動に注力できる環境づくりに努めてまいります。私からは以上でございます。

○副議長（松本寛道君）　こども部長。

〔こども部長　依田森一君登壇〕

○こども部長（依田森一君）　私からは、こども計画に関する御質問についてお答えいたします。初めに、現在の進捗状況についてでございます。前回御答弁申し上げましたとおり、６月18日から７月17日までの期間でパブリックコメントを実施いたしました。パブリックコメントには、20名の方より22件の御意見等をいただいております。また、パブリックコメントと同時に教育委員会にも御協力をいただき､市立小中学校等を通じてアンケートを実施いたしました。その結果､5,942件と大変多くの御回答をいただいたところでございます。これらの結果を踏まえた最終案につきまして、８月21日の第５回柏市子ども・子育て会議において答申をいただきまして、現在柏市こども若者計画として策定に向けた手続を進めているところでございます。そのほか、いただいた御意見等への対応として、アンケート結果を計画書の参考資料、意見聴取の実施の一つとして結果を掲載するとともに、市ホームページ、はぐはぐ柏内のみんなの声を聞かせてくださいにおいて集計結果を公開しております。さらに、今後子供施策をより強力に推し進めるために（仮称）柏市子供施策推進会議を設置し、いただいた御意見等について子供に関わる各種の施策や事業に反映する等、有効に活用してまいりたいと考えております。市といたしましては、引き続きこどもまんなか社会の実現に向け、子供一人一人が尊重され、安心して成長できる環境づくりを進めてまいります。私から以上でございます。

○副議長（松本寛道君）　環境部長。

〔環境部長　稲荷田修一君登壇〕

○環境部長（稲荷田修一君）　私からは、ごみの諸問題に関する御質問３点についてお答えいたします。初めに、リチウムイオン電池についてです。リチウムイオン電池は、スマートフォンやモバイルバッテリー、携帯型扇風機やワイヤレスイヤホンなど多くの身近な家電製品に使われている充電式の電池であり、通常の使用においては便利かつ安全な製品ですが、強い衝撃が加わると発火するおそれがあるなど、正しい取扱いが求められる製品になります。議員御指摘のとおり、近年リチウムイオン電池が使われている製品が誤った分別で廃棄されることにより全国の清掃施設や収集車で火災事故が多発しており、本市においても収集作業中や処理の過程で発火する事案が発生しています。本市では、リチウムイオン電池を含む電池類について、

旧柏地域においては資源品と同時に収集される有害ごみとして、旧沼南地域においては危険有害物として、いずれもほかのごみと交ぜず、電池のみを中身の見える袋に入れて集積所に出していただくようお願いしています。なお、膨張したリチウムイオン電池については、旧柏市では膨張している旨をメモ書きなどで付記して集積所に排出していただくか、北部クリーンセンターへの直接搬入となり、旧沼南地域ではクリーンセンターしらさぎに直接搬入としていただいております。市民の皆様の周知については、ごみ出しカレンダーや広報かしわ、ホームページ、ＳＮＳによる発信のほか、小学校への出前授業、転入者や町会等へのチラシ配布、柏駅前のデジタルサイネージの動画放映など、様々な媒体や機会を活用し、幅広い世代への周知に努めているところでございます。今後もリチウムイオン電池はもとより、ごみの適正な排出ルールについて市民の皆様に正しく理解していただけるよう引き続き周知啓発に努めてまいります。次に、指定ごみ袋についてです。本市では、平成17年から指定ごみ袋による可燃ごみ及び容器包装プラスチック類の収集を開始しております。指定ごみ袋は単にごみを入れる袋を指定するものではなく、ごみの適正な排出や分別を促し、ごみ処理を安全かつ円滑に行うことを目的として導入しているものです。具体的には、指定ごみ袋の使用を通じて排出ルールの徹底や分別意識の向上を図るとともに、袋の大きさ、形状、色を一定にすることで収集作業の効率化や負担の軽減にもつながるものと考えております。また、中身が見える袋にすることで危険物の混入を抑制し、ごみ収集車両の火災や清掃工場における爆発事故等の防止、さらには作業員の安全確保にもつながるものとなります。こうしたことから、指定ごみ袋は本市のごみ処理を安全かつ円滑に進める上で必要な取組の一つであると考えており、今後も市民の皆様には指定ごみ袋の御利用について御協力いただきたいと考えております。最後に、戸別収集についてです。現在本市の家庭ごみの収集は集積所方式で行っており、戸別収集についてはごみ出し困難者支援収集として要介護度３以上の方など、ごみを集積所まで運ぶことが困難な方を対象に実施しております。戸別収集については、集積所までごみを運ぶ必要がなくなることから、市民の利便性が高まるとともに、集積所の位置や維持管理に関わる地域の負担が軽減されるといったメリットもあるものと認識しております。一方、全市的に戸別収集を実施する場合には、現在の集積所方式と比較してより多くの収集員や収集車両などを確保する必要があり、収集運搬に関わるコストが大幅に増加することが見込まれます。また、その費用については、ごみ処理の有料化などにより市民全体で御負担していただくことの是非など、費用負担の在り方についても慎重に検討する必要があると考えております。このため、現時点で全市的な戸別収集を導入することは難しいものと考えておりますが、戸別収集を実施している自治体の手法や費用負担の在り方などについて情報収集を行いながら、今後のごみ収集の在り方について調査研究をしてまいりたいと考えております。私から以上です。

○副議長（松本寛道君）　危機管理部長。

○危機管理部長（熊井輝夫君）　先ほど駅前パトロールの答弁の中で、パトロール時間を午前４時から午後11時の間と申し上げましたが、午後４時から午後11時までででございます。間違えておりました。訂正させていただきます。失礼いたしました。

○副議長（松本寛道君）　第２問、伊藤誠さん。

○19番（伊藤　誠君）　御答弁いただいてありがとうございました。それでは、幾つかお聞きしたいんですが、ごめんなさい、１つ、都市部長の御答弁いただいていないような気がしますが、公園については……（私語する者あり）そうでしたっけ。失礼しました。私のほうで。失

礼しました。ありがとうございます。（私語する者あり）頑張ります。ありがとうございます。
　そしたら、スケートボードパークのほうお聞かせ願いたいんですけども、現在やれる場所というのは多少あるかなって思っておるんですが、新設はちょっとなかなか難しいってなったときに一部の公園というか、大きい公園とかたくさんあると思うんですけども、今の現状スケートボードが禁止されているのか、もしくはやってもいいんだけど、事実上できないのかというところと、あと実際にできる可能性がある公園というのは柏市にありますでしょうか、お願いします。
○都市部長（坂齊　豊君）　お答えいたします。できる公園ということでございますけれども、スケートボード、音が出ますので、やはり近隣に住宅があまりないとか、そういった物理的な要件というのは非常に大事になってまいるかと思っております。現状大堀川防災レクリエーション公園でございますけれども、こちらについては近隣に住宅が少ないということで、スケートボードのセクションといいますか、障害物、これについては許可申請を出していただきまして、市のほうで許可をお出しさせていただいて、それで実現していると、そういった内容でございます。以上でございます。
○19番（伊藤　誠君）　１つ気になったんですけど、セクションの許可申請というのは何で今申請している状況になりますか。
○都市部長（坂齊　豊君）　お答えいたします。占用物ということで設置の許可を出させていただいているかと思います。以上でございます。
○19番（伊藤　誠君）　ありがとうございます。じゃ、占用物許可証だと、常設はできないけれども、長い期間置けるようなイメージの許可になりますか。
○都市部長（坂齊　豊君）　お答えいたします。現況の障害物について今５基許可のほう出させていただいておりまして、期間は今令和９年度までということで、期間を区切って出させていただいているというとこでございます。以上です。
○19番（伊藤　誠君）　よく分かりました。ありがとうございます。じゃ、続いてスポーツパークのところなんですが、お隣のキッコーマンのほう、すばらしい施設があって、あそこもたしか５年ぐらい前なんですけど、スケートボードやる場所がないというところからいろいろ始まって、現在のところで、バスケットコートだったりスケートボードコートだったりが整備されております。あのところだけもともと今流山市から全額出しているような状況なんですが、例えば柏市として今後スポーツパーク、予算的に厳しいということもあると思いますが、民間の方と協力して、例えば土地を貸し出すとかいろんなことをしながら取り組んでいくというところに関しては、今まで御検討というのはなされたことがありますでしょうか。
○市民生活部長（永塚洋一君）　お答えいたします。新たな財政支出を伴うものについてはなかなか厳しいと思いますが、そういった民間資本を活用した取組の可能性があれば、検討する余地はあろうかと思います。また、今スポーツパークって公園かと思いまして、あれだったんですけれども、市のスポーツ施設には敷地が広くて、例えばアスファルト敷きのスペースも広く取っているところもあるので、例えばそういったところの有効活用というのは実は今研究をしておりまして、何とか効果的な活用ができないか模索していきたいと思っております。以上です。
○19番（伊藤　誠君）　ありがとうございます。何度か私が今お仕事させていただく前もスケートボードパーク、多分議案に上がっているかなと思っておりまして、たしか沼南のアリオさ

んの奥の調整池とかで何度か実証実験のほうがあったような気がするんですが、何度もスケートボードとかスポーツばっかり取り上げているのが、実際駅に行ってみて、いけないんだけれども、子供たちがスケボーやっているのって、やっぱり話をすると場所がないというのは本当に切実に伝わってきたんですよね。例えば私もお話ししたこととかは、大堀川にあるよとか伝えるんですけども、じゃ実際あそこの付近に住んでいる子が、分かんないですけど、セクションとかない状態、大堀川に行ってやるということがなかなか難しいのとダブルデッキだと明るいんですよね。だから、夜もできるし、学校は終わった後もできるけれども、ほかの場所はなかなか正直難しいとこがあって、ちょっとしつこく今お聞きしている状況になるんですけれども、例えば昔、さっきオリンピックのお話は出しましたが、スケボーの人口って本当に増えているなって正直肌感でも感じるとこって、実際問題として柏市として今後子供たちに対して開放できるところというのが、例えばセクションがなくても、それこそスケボーって長い距離があればある程度成立すると思うんですね。そういうところの周知とか喚起とかって、例えばスケートボード協会さんとかいらっしゃって、いろいろ御尽力なされていて、大堀川のところだと子供たちとごみ拾いをして、場所ここしかないから守っていこうぜといって今やっているんですよね。あの場所をやっていて、９時以降も本当はやりたいんだけれども、自分たちでやめようといってやっていないような状況で、今つくってもらった大堀川のほう大切に守っている状況なんですね。とはいえ、やっぱり１か所しかないというところがあって、その子たちもやる場所がないとありますので、今後何か柏市としてスケボーの……私公園の質問のほう忘れてしまったんで、ちょっとお聞きしていいか分からないんですが、公園というのは今スケボーは禁止になっているんですか、それとも禁止じゃないけど、できないんですかね。

○都市部長（坂齊　豊君）　お答えいたします。厳密に禁止か禁止でないかというとこについては、すみません、今手元に資料がちょっとございませんので、お答えが難しいんですけれども、やはりスケボーのニーズ、そういうストリートスポーツのニーズというのは非常に今増えているかと認識しておりますので、そういったやれる場所をつくっていくというのはすごく大事かなと思っております。スケボーではございませんけれども、今年柏北部中央地区の２号近隣公園なんかですと、やっぱり地元のお声をいただきまして、バスケットのゴールをつけたりとか、柔軟に対応していくことが大事かなと思っております。以上でございます。

○19番（伊藤　誠君）　ありがとうございます。スケートボードについては今後また子供たちの意見聞いてもらって、ぜひ一緒に何か新しいところとか既存のところをうまく使ってもらって、できるようにしていただければ幸いです。よろしくお願いします。

次なんですが、危機管理部長、お聞きしたいんですが、先ほどいただいた客引きのパトロールさんのお話なんですけど、駅前に本当にいると安心するというのはすごいことだと思っていて、実際に客引きの多い地域があると思うんですけど、そこを歩いていらっしゃるのを何度か拝見しているんですが、実務というんですか、実際には多分セキュリティーの方が歩いてきたら客引きの方は声かけないと思うんです、実際のところ。分かんないんですけど。それを見た場合とかというのは、どの程度注意というか、できるものなんですかね。

○危機管理部長（熊井輝夫君）　お答えいたします。昨年度の実績ではございますけれども、昨年度今議員が言われた民間委託会社に委託をしまして、４月当初は十四、五件の要はやめてくださいということで声がけをしておりました。年度末ぐらいには約半数に減っているということで、実情はそういった形で、お店の中から声をかけることについてはいいとは言いません

けれども、条例では違反ではない。ただ、道路上に出てお声がけをしているということになれば、これは客引き行為と認めて、声をかける。それから、柏警察と協定というか、連携をしておりまして、柏警察のほうもそういった対応をしていただいているというのが現状でございます。以上です。

○19番（伊藤　誠君）　ありがとうございます。もちろん違反だということは認識の上である程度やっているかなと思ったんですが、抑止力というとこで１つお聞きしたかったんですが、セキュリティーの方４名いらして、もちろんお仕事に当たっていただいていますが、あの辺りというのは、場所ちょっと言っちゃうとあれかもしれないんですけど、例えば防犯カメラとかの設置というのは市のほうでは何か用意していたりするんですかね。

○危機管理部長（熊井輝夫君）　お答えいたします。防犯カメラは、当然ながら柏駅周辺は一番市内で多く設置はしております。防犯カメラ作動中というシールも貼ってございますんで、見ていただければ分かるかと思うんですけれども、そういったところの抑止力、それからＥＰという形で警備員による声かけをするということで、非常に減ってきているということで評価はいただいている。先ほど議員さんもありがとうということで言っていただきましたけれども、その反面まだまだ声がけが多いとか、やっぱり安心して歩けないというような情報もいただいておりますんで、引き続きしっかりした対応を取っていきたいとは考えております。以上です。

○19番（伊藤　誠君）　引き続きよろしくお願いします。23時以降も、もちろん予算とかいろいろあると思うんですが、やはり実際に歩いてみると活発になる時間帯って逆に23時以降かなというのはよくありますので、もし今後その辺の御検討いただければ幸いです。よろしくお願いします。

次、ごみ問題のとこちょっとお聞きしたいんですが、戸別収集の件なんですが、自治体によってやっているとこあると思うんですね。費用の負担とかもあると思うんですけども、例えばやっているとこの事例見ると、一人一人が個別でお金を出している、要は個別で有料でお金を払っても持っていってもらっているところが結構あったと思うんですが、それだと例えば費用の負担として、値段はちょっと言っていいか分かんないですけど、ある程度の値段を出しているなという価格設定だったんですね。それだと柏市としても対応ができたりとか、例えば指定管理者さんにお願いしているとこあると思うんですが、お願いしたり、契約を更新したりというところの可能性はいかがでしょうか。

○環境部長（稲荷田修一君）　お答えします。戸別収集の考え方として、まず基本は集積所として、希望者に対して戸別収集する方法と、あと全市的に戸別収集する方法があると思うんですけれども、全市的な話に関しては、先ほど御答弁させていただきましたが、戸別でも有料で回収してほしいという方でも車両、人員の確保はやっぱり相当必要になってくると思っていまして、それ自体を今議員おっしゃったような利用者負担とするのか、それとも利用者の規模によってかなり高額になるケースもあるので、それを市全体としてごみ処理の費用の中に含めて、ほかの市民の方にも負担していただくのかとか、そういったいろんな問題があると思いますので、引き続きいろんな事例を研究してまいりたいと考えております。

○19番（伊藤　誠君）　じゃ、最後に後藤理事、１個だけよろしいですか。私今回上下水道局はじめ災害に対しての対応すばらしかったと正直思います。いろんなとこあったと思います。１点、リスクマについてなんですが、今後アップデートして、例えば自分の地域へ来たらアラームができるとか、アップデートの予定ありますでしょうか。

○上下水道局理事（後藤義明君）　お答えいたします。今回豪雨に対しまして市民の方、多くの方にリスクマ……今後検討してまいります。

○副議長（松本寛道君）　以上で伊藤誠さんの質疑並びに一般質問を終わります。

○副議長（松本寛道君）　暫時休憩いたします。

午前１０時５０分休憩

○

午前１１時開議

○副議長（松本寛道君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑並びに一般質問を続行いたします。

次の発言者、田口康博さん。（「頑張れ」と呼ぶ者あり）

〔２番　田口康博君登壇〕

○２番（田口康博君）　日本共産党、田口康博です。柏市で被害顕著であった千葉豪雨をはじめ全国各地で豪雨被害が、世界ではネパール、アメリカでも大洪水が起きました。お亡くなりになられた方々の御冥福を祈り、被災された皆様にお見舞い申し上げます。

通告に従い、質問します。初めに、防災について。まず、千葉豪雨に関して。私は、３月議会において防災気象情報大変更の市民への周知に関して質問を行いました。質問の１点目、今回の千葉豪雨の発生前までに、この防災気象情報大変更の市民への周知は十分だったと言えるでしょうか。２点目、当日の防災気象情報の市民への情報発信は、十分だったでしょうか。残念ながら柏市ではお一人亡くなっています。そのことを踏まえ、答弁してください。３点目、全国では自治体独自の防災アプリを提供しているところがあります。柏市では、これまで大手ポータルサービス会社の無料防災アプリを紹介してきましたが、今回の千葉豪雨を受け、柏市民に密着し、必要な情報がプッシュ型で届く柏市独自の防災アプリを検討すべきではないでしょうか。柏市では、既に健康アプリワニＦｉｔを導入し、その普及を図ってきました。この既存資源を生かし、健康アプリを防災アプリに拡充することは、住民への浸透の可能性が高く、日常的にアプリを利用する頻度が高まる、きめ細やかな防災情報の提供が双方向でも達成できるなど期待できるのではないでしょうか。他自治体では、既に健康と防災アプリを共用している自治体があります。その取組を参考に検討を求めます。次に、車両浸水死の原因と教訓、対策に関して。８月13日の千葉豪雨では、柏市八幡町において車両浸水のためお一人の方がお亡くなりになりました。まず、この事故の状況を伝えてください。そして、このような事故を二度と起こさないための対策をどのように行うか、答えてください。次に、今回の豪雨では、これまでには必ずしも頻度が多くなかった斜面崩壊が多くの地域で起きていると聞きます。まずは、現状の把握が重要です。今回の豪雨による斜面崩壊について現時点でどのように把握しているか、答えてください。次に、今回の豪雨災害の教訓は、国や他自治体とも共有し、今後の災害対策にも生かすべきものです。柏市は、今回の豪雨災害において国や他自治体などからどのような支援を受け、水害の情報をそれらとどのように共有しているか、またするつもりか、答えてください。画面お願いします。これは、銚子地方気象台と東京管区気象台が昨年３月に発行した千葉県の気候変動のリーフレットです。100年に１回の大雨、日降水量は千葉では約282ミリメートルですとありますが、今回の千葉豪雨では千葉市中央区で367.0ミリメートルと大幅に超え、柏市でも298.0ミリメートルとこれを超えました。民間気象予報会社の報告では、

１万年に１度のこれまででであればほぼ起こり得ない豪雨の地域もあり、地球温暖化の影響が強く指摘されています。画面ありがとうございました。今回の豪雨は、防災とともに地球温暖化に対してもより高い次元での取組が必要であることを示したのではないでしょうか。柏市には、柏の葉に気象、気候研究において国内最大規模の東京大学大気海洋研究所が、柏駅近く、旭町には気象庁幹部養成の気象大学校が所在しています。これらとのさらなる連携を求め、他の自治体が参考にできるような取組を柏市に行ってほしいと考えますが、どうか。次に、熊本地震に関して。７月28日、熊本地震が10年ぶりに再び発生しました。大きく問題となっているのが10年前と変わっていない体育館に雑魚寝となる日本の避難所環境の劣悪さです。1930年の北伊豆地震でも体育館雑魚寝の写真があり、100年前からほぼ進歩していないことを災害関連死予防の専門家でもある新潟大学医学部の榛沢教授も指摘しています。私は、国において憲法で定められた国民の基本的人権を守る姿勢が欠如していると思わざるを得ません。しかし、住民に最も近く、住民の福祉の増進を目的とする自治体である柏市は、住民に寄り添い、基本的人権を守るべき避難所の在り方を整えることができるし、そうあるべきと考えますが、どうですか。そして、熊本地震の避難所においてその効果が改めて確認されたのが段ボールベッドです。柏市でも段ボールの会社と提携し、災害時に各避難所に配付される体制が取られていると聞きますが、問題点があります。それは、大規模災害時において段ボールベッドが速やかに配付される保証はないということです。また、各避難所にあらかじめ段ボールベッドを配置するには、段ボールが湿気に弱いという難点があります。画面お願いします。そこで、提案しますのが2021年に茨城県の境町が２つの会社と共同で開発したプラスチック製の折り畳み簡易ベッドです。湿気に強く、経年劣化しにくい特性があります。これを学校や近隣センターに一定数常備することで、高齢者などに対し段ボールベッドの配付を待つことなく、災害後速やかにベッドを設置することができます。検討してください。画面ありがとうございました。熊本地震では、食事についても焦点が当たりました。災害発生後すぐに温かいパスタなどを提供するキッチンカーが派遣されるイタリアのような体制を国が先導してつくることが求められています。しかし、そこに至る前に被災者に対し温かくておいしい食材を提供する工夫はできるのではないでしょうか。画面お願いします。防災食も日進月歩で進化していますが、ここに示した製品がフリーズドライの食品で、25年の賞味期限のものです。国立国会図書館など公共施設、自治体にも備蓄されている信頼性の高い食品で、計画的に備蓄をしていけば相当な量が確保できます。そのままでも食べることができますが、水に溶いて温めれば、温かくておいしいカレーなどの食品が食べられるものです。学校や近隣センターで備蓄することで、災害発生後に温かくておいしい食事が期待できます。また、賞味期限前に消費するローリングストックの消費先として、学校給食での防災食体験にも利用できるのではないでしょうか、検討してください。画面ありがとうございました。さて、６月19日、東京都北区小学校の火災では、逃げ遅れた児童が幅50センチメートルのひさしに下り、間一髪で救助されました。このとき教職員は、設置されていた救助袋を使用することができませんでした。通告書タイトルの「避難袋」は、「救助袋」と訂正をお願いします。画面お願いします。火災など災害時、救助袋は最後の脱出手段となるものです。救助袋には斜降式と垂直式がありますが、垂直式は袋本体を階下へ下ろすだけです。しかし、教職員が体験やその様子を見たこともなければ、命を守る最後の手段として機能しないことになります。教職員の多くが救助袋を使える体制を求めます。画面ありがとうございました。そして、この11月には防災庁が設置されます。352人体制と７月に発足した同じ内閣府の国家情

報局の730人体制と比べると心もとない面もありますが、発足も近まり、組織の具体的体制も分かってきたのではないですか。３月議会で同様の質問をしましたが、この間千葉豪雨をはじめ、多くの災害が頻発し、地方が国に要望を届け、国が積極的に防災を進める必要性もさらに認識されたと思います。改めて防災庁設置に対し柏市として期待することを問います。

次に、終戦81年、平和をつなぐ取組について。広報かしわ８月号の特集は、未来へつなぐ平和のバトン、柏の地に残る戦争の記憶でした。戦争の記憶を次の世代に伝える取組を続けてほしいと願います。画面お願いします。国立社会保障・人口問題研究所の林所長は、昨年アジア太平洋戦争における日本の戦没者の数を従来の政府発表の約310万人から66万人も上回る約376万人と推計する研究結果を報告しました。この図のように、政府統計では戦災や意図的な廃棄による資料喪失等のため1944から1946年の死亡者数はありませんが、林氏は各種データを用い、1944、1945年に亡くなった日本人を約626万人と推計するとともに、戦没者数も推計し直したものです。特に分かっていないのが民間人の戦災没者です。東京大空襲での死者は約10万人と言われますが、遺骨を納めた東京都慰霊堂は関東大震災の慰霊堂を改称したもので、専用の慰霊堂はありません。国による民間人の戦争被害、空襲や沖縄戦などに対する公式な実態調査や国家補償は戦後一貫して行われてこず、国としての法的な総合調査も行っていません。画面ありがとうございました。元軍人等には総額60兆円以上の補償が行われていますが、民間人戦争被害者には何の措置もありません。同じ敗戦国であるドイツやイタリアでは、民間人への補償を行っていることと大きな違いがあります。去る７月、第２次世界大戦の空襲被害者に一時金を支給する救済法案が超党派、空襲議連に所属する野党８党派の議員らで参議院に提出されましたが、残念ながら廃案となってしまいました。この国は民間人に対し忍従のみを強いるという意味においても、災害時の避難所における雑魚寝状態を100年も放置しているという点においても、国民国家の責任を果たさず、現代ですら基本的人権を守ろうという姿勢に欠けていると言わざるを得ません。しかしながら、ここでも住民と近い立場にある柏市など自治体は住民に寄り添い、いずれ国を動かす役割を果たす可能性があると思います。画面お願いします。その一つが図書館の役割です。1954年、日本図書館協会は、図書館の自由に関する宣言を採択しました。これは、第２次世界大戦以前の日本の図書館が国民に対する思想善導の機関として機能し、国民の知る自由を妨げる役割を担ったことへの反省があったとされます。ここでは、図書館は基本的人権の一つとして知る自由を持つ国民に資料と施設を提供することを最も重要な任務とするとあります。先ほどのアジア太平洋戦争における戦没者の数の違いを埋める資料の収集において、図書館の役割は重要です。参考として、奈良県立図書情報館の戦争体験文庫を挙げます。ここには遺書や回顧録など約６万点の資料と図書が開架され、公立図書館として有数の充実ぶりです。柏市では図書館再編構想の策定を進めているとのことですが、図書館の自由に関する宣言に基づき、いまだ明らかになっていない民間人の戦災者の記録の収集など、戦争の記録が風化し、散逸する前にこれまで以上に力を尽くしていただきたいと思います。画面ありがとうございました。質問です。１点目、アジア太平洋戦争における柏市域の戦死者、戦災者をどのように把握していますか。２点目、戦争、戦災を記録し、保存する図書館の役割についてどう考えますか。

次に、誰もがスポーツを楽しめる柏市について。９月19日から愛知県でスポーツのアジア大会が、10月18日からはアジアパラ大会が開かれます。スポーツ全般への関心とパラスポーツへの理解が深まる機会であると思います。柏市では、国枝慎吾さんが車椅子テニスで前人未到の

活躍をされ、2023年、国民栄誉賞を受賞、柏つなぐ大使に就任されています。私は、これまで柏市においてパラスポーツを振興する素地は既にできていると思っていました。また、私はこれまで東京都障害者総合スポーツセンターやナショナルスポーツセンター、千葉県で毎年８月に開催されるパラスポーツフェスタちばでパラスポーツの見学や体験を行いました。そこで、パラスポーツというものが障害の有無にかかわらず、誰もが楽しめるユニバーサルデザインの要素でスポーツの可能性を広げるものであることも実感しました。画面お願いします。千葉市では、パラスポーツ振興補助金として、パラスポーツ教室や体験会の費用として最大20万円を助成しています。画面ありがとうございました。質問です。１点目、柏市ではパラスポーツの実施状況はどうなっていますか。２点目、柏市ではパラスポーツを振興するためにどのような支援を行っていますか。もし行っていないとすれば、行うべきではありませんか。

次に、福祉としての交通政策について。私は、６月議会で千葉市のグリーンスローモビリティー、以下グリスロと略します、事業について取り上げました。これは、時速20キロメートル未満で公道を走る電動車を活用した移動サービスであり、公共交通空白不便地域の解消及び脱炭素社会実現のための方策として有効と述べました。画面お願いします。これに関し、私と矢澤議員は７月に松戸市のグリスロ事業を視察しました。柏市も大いに参考にし、導入を検討してほしいと思います。松戸市のグリスロ事業は、松戸モデルと言われ、福祉部門である福祉長寿部で推進しており、高齢者の社会参加の促進、外出機会の創出を通じて孤立化の防止や介護予防の推進、地域の活性化を実現させるためのツールとしての活用を目的としている。ゆっくりと、余裕を持って、近くまでという特徴を持ったグリスロ車両の使用が高齢者の社会参加に適しているとの判断の下、推進しているとのことです。画面ありがとうございました。柏市でも、このグリスロ事業などにより高齢者や障害者の社会参加を促すための福祉としての交通手段の確保が必要ではないでしょうか。また、松戸市のグリスロ事業では、特に地形の高低差の大きい地域の住民が移動困難の解消として導入していると聞きました。今回の千葉豪雨でも柏市において車両浸水死があった地域をはじめ、多くの地域で高低差があることが顕著になりました。柏市においても高低差により移動が困難な地域があることを認識していますか。さて、私は2024年第２回定例会で、老人福祉センター送迎バスについて市立病院など公共施設で降車できるようにすることを求めましたが、市側は施設利用者のための送迎であること、バスの老朽化が進んでいることなどを理由に利用対象を拡大する考えがないと答弁しました。しかし、現在送迎バスは新規に更新されています。しかも、来年度より老人福祉センター利用の年齢制限をなくす柔軟な運用をするとしています。ここで肝腎なのは、老人福祉センターやその送迎バスの運用は福祉のためであるということです。まずは、現在の老人福祉センター送迎バスにおいても、柔軟な運用で速やかにできることとして、高齢者や障害者が福祉の一環として市立病院で降車できることを改めて求めます。

次に、ソーラーシェアリングについて。私が６月議会で紹介した千葉大学柏の葉キャンパスのフィルム型ペロブスカイト太陽電池を用いた営農型太陽光発電設備実証実験の圃場を７月末に４人の議員で見学を行いました。画面お願いします。このように太陽光パネルの下の稲は成長しており、現在は恐らく刈取りの時期と思われます。実験は３年間で、その成果は論文に記され、フィルム型ペロブスカイト太陽電池及びソーラーシェアリングに関する学問の大きな礎となると思われます。冒頭防災の項目でも述べたとおり、柏市は日常の近いところに学問があります。ソーラーシェアリングもその一つです。画面ありがとうございました。質問です。１

点目、例えばあけぼの山農業公園はもともと農業振興のために整備された公園です。このような場所で次世代の農業の形であるソーラーシェアリングの実証実験を柏市も始めてはどうでしょうか。２点目、柏市内の私立学校では、来年度千葉大学柏の葉の実証実験場で田植体験をするという話もあります。ソーラーシェアリングは、今回の豪雨でもあらわになった地球温暖化を防ぐ脱炭素の環境問題や食料の問題を解決する可能性のある極めて教育的に意義深いテーマ性を持った教材と言えるのではないでしょうか、見解を問います。

次に、ＰＦＡＳ問題について。本年度第１回定例会で有害性が指摘されている有機フッ素化合物、ＰＦＡＳ汚染から柏市民の命、健康を守るために対策を求める請願の全ての主旨が採択されました。私は前議会でその進捗について質問しましたが、そこで答弁されたこと等について確認します。質問です。１点目、下総基地が基地内の排水路に３か所設置したイオン交換樹脂による排水処理施設それぞれの１分間当たりの処理能力は何リットルですか。２点目、帯水層ごとのＰＦＯＳ等の濃度推移を冬頃に調査実施予定とのことでしたが、どのように計画がなされていますか。３点目、浄水器等設置補助の周知やＰＦＯＳ等が検出された住民の井戸の利用状況の調査はどうなっていますか。４点目、今年度実施予定の汚染された井戸の所有者から要望のあった水道本管約300メートルの布設工事はどうなっていますか。５点目、国に対しＰＦＡＳの健康問題に関する全国標準の指針を早急に示すことを求める要望書の提出を求めるとのことでしたが、どうなっていますか。６点目、ＰＦＡＳの血中濃度検査の公費補助について請願で採択されています。これまで岡山県吉備中央町、鎌ケ谷市、石川県白山市が実施し、石川県能美市が９月中に実施予定です。私自身もＰＦＡＳ血中濃度検査を行い、自分自身の体の中に７種類のＰＦＡＳがどれだけ入り込んでいるかを知り、アメリカの基準などから気をつけるべき疾患について把握しています。まず、自分自身の体にどれだけのＰＦＡＳが入り込んでいるか知ることは、ＰＦＡＳ汚染問題解決の第一歩です。採択された請願に基づき、改めて柏市においてＰＦＡＳ血中濃度検査の公費補助を求めます。

最後に、沼南近隣センターについて。昨年３月に耐震問題を理由に沼南近隣センターが突然閉館して１年半になります。この間住民参加による整備検討会がこれまで６回開かれていますが、大きな疑問があります。画面お願いします。それは、建設候補地として沼南庁舎前のバス転回場の内側が示されていることです。航空写真を見ても近隣センターの出入りごとにバス路線を通過しなくてはならないことが分かります。これまでの検討会でもヒアリングでも安全確保の具体的な方法を専門家に任せるとして対策案の例さえ示さず、説明がなされているとは到底言えない状況です。交通事故が心配される場所に近隣センターを建設することは問題です。現在は閉館している現地建て替えで安全を確保する方法があるのではないでしょうか。画面ありがとうございました。これらのことを分かるように説明してください。以上、１問目です。

○副議長（松本寛道君）　ただいまの質問に対する答弁、染谷副市長。

〔副市長　染谷康則君登壇〕

○副市長（染谷康則君）　私からは、千葉豪雨の御質問のうち国、他自治体と協働し、水害の教訓を生かすという点、そして地球温暖化の影響を認識し、防災と脱炭素の取組をリードする柏市を目指すということについてと熊本地震に関する御質問のうち基本的人権を保障する避難所の在り方の３点についてお答えをいたします。初めに、国、他自治体と協働し、水害の教訓を生かすについてです。本災害において本市が他自治体や事業者からいただいた支援につきましては、災害発生中である８月13日夕方から翌朝にかけて千葉県から情報連絡員、いわゆるリ

エゾンの派遣を受けております。復旧支援の段階においても、被害状況や支援の可能性など国、県と情報共有を継続して行っているところでございます。また、実際には支援をいただく段階には至りませんでしたが、県から人的、物的支援の必要性の打診や災害時協定を締結している福島県の只見町、神奈川県綾瀬市、茨城県水戸市、大阪府豊中市、中核市市長会、野田市など複数の自治体から人的支援のお申出をいただきました。実際に支援をいただいたものといたしましては、浸水被害を受けた住宅の乾燥を行うため送風機をＮＰＯ法人から無償貸与や災害サポートレンタカーを民間協会から無償貸出しをしていただいております。さらに、気仙沼市、株式会社日立柏レイソル様から災害対応費用に充ててほしいということで寄附金のお申出もいただいているところでございます。このように様々な形で関係機関及び事業者の皆様から御支援をいただきながら進めてまいりました。今回の豪雨では、県内で多くの自治体が被災していることから、各自治体の対応への確認や本市の対応との比較など検証をしっかりし、今後の改善につなげていく必要があると認識をしております。次に、地球温暖化の影響を認識し、防災と脱炭素の取組をリードする柏市を目指すについてにお答えをいたします。さきの千葉豪雨をはじめ、全国各地でこれまでに経験したことのないような豪雨や猛暑など気候変動の影響が考えられる事象が相次いでおり、気候危機への対応はもはや将来の問題ではなく、現在の市民生活を守るための重要な課題であると認識をしております。こうしたことから、矢澤議員にも答弁をいたしましたが、市としましては令和５年２月に市役所が率先して温室効果ガスの排出削減に取り組む柏市役所ゼロカーボンアクションプランを、令和６年７月には市域全体の温暖化対策を進めるため第３期柏市地球温暖化対策計画改訂版を策定をいたしました。また、令和７年３月に策定した市の最上位計画である柏市第六次総合計画においても、未来に備える防災、減災と気候変動対策を重点テーマの一つに位置づけたところでございます。気候危機への対応を重要な政策課題として市民や市内の事業者の皆様の御理解と御協力を深めつつ、防災会議におきましては気象大学校にも出席をいただいており、それら見地に基づく御意見をいただいているところでございます。今後市内で知見を有する専門機関との連携、公共施設への再生可能エネルギーの導入など実効性のある取組をしっかりと実施し、地球温暖化対策をより一層推進をしてまいりたいと考えております。次に、基本的人権を保障する避難所の在り方についてでございます。被災者が心身の健康と尊厳を保ちながら避難生活を送ることは、基本的人権の観点から大変重要であると認識をしております。令和８年熊本地震では、報道等で報じられておりますように、猛暑という苛酷な環境の中で体育館や車中等での避難生活が長期化し、被災者の健康を維持する上で大きな課題となっていると認識をしております。このような日本における避難所の在り方については、議員からもお話がありましたが、被災地の外から大型テントや簡易ベッドなどが一斉に被災地に投入されるなど、海外との対応は大きな違いはございますが、柏市としましては避難所への冷房、簡易ベッドの導入、プライバシーの確保という観点からプライベートルームの拡充、マンホールトイレやトイレカーの導入やキッチンカー事業者の団体との災害時協定の締結など、現在も充実に努めているところでございます。今後も継続して拡充を図っていくとともに、必要に応じて国への働きかけを行いながら、誰もが安心して避難生活を送れるよう環境づくりを推進してまいりたいと考えております。私からは以上です。

○副議長（松本寛道君）　危機管理部長。

〔危機管理部長　熊井輝夫君登壇〕

○危機管理部長（熊井輝夫君）　私からは、千葉豪雨のうち気象警報の周知、熊本地震のうち

段ボールベッド、非常食についての考え方、防災庁設置の４点についてお答えいたします。まず、気象情報の周知についてでございます。議員御発言のとおり、本年５月29日に気象庁が発表する防災気象情報が変更されました。変更に当たっては、１年前より国の検討会の提言や法改正の動きに合わせて方針の変更が報道され、昨年末から今年にかけてからは気象庁による特設サイトや政府広報によって周知されておりました。変更日が確定した１か月半前からは、多言語、子供向けパンフレットの配布、ユーチューブなどのＳＮＳにより外国人要配慮者や若い世代などへの周知も本格化しておりました。５月に入り、ニュース番組などで特集されるなど、皆様も１度は目にした、耳にしたこととは思います。本市といたしましても広報かしわ６月号、地域の講習会、防災ガイドブックなどを通じて周知してきたところでございます。市といたしましては、今後も継続して地域の講習会や各種ＳＮＳをはじめとする複数の手段を活用し、市民の皆様へ確実かつ分かりやすく情報をお届けできるよう努めてまいります。続いて、８月13日の千葉豪雨当日における市民の皆様への呼びかけにつきましては、14時過ぎに気象庁から発表されたレベル３、大雨警報発表後すぐにかしわメール配信サービス、ＬＩＮＥ、エックスなど各種ＳＮＳを活用し、低い土地にお住まいの方は建物内の高い場所への移動や浸水を防ぐ対策を行いましょう、道路冠水が起きている場合は不要不急の外出を控え、身を守る行動をしましょうという注意喚起を実施いたしました。その後もレベル４、危険警報の発表に伴い、避難所開設の周知と同時に改めて不要不急の外出を控え、身を守る行動を取っていただくよう注意喚起を、またレベル５、特別警報発表時には防災無線による周知も行い、その後緊急安全確保を発令し、命を守る行動を取るよう、でき得る限りの手段を使って呼びかけを実施いたしました。その間銚子気象台、民間気象会社からの情報により雨のピーク時間帯や最大時間雨量の予測を取得するとともに、キキクルや川の防災情報、柏市管路内水位観測システムなどから河川やマンホール内の水位、道路の浸水状況、その時点の継続的な雨量などの情報を確認しておりました。あわせて、パトロールによる情報収集に努めていたところでございます。今回の豪雨につきましては、線状降水帯半日前予測が発表されない中、線状降水帯の発生により猛烈な雨が続き、状況が急激に変化いたしました。人的被害も含め多数の被害があった中で、市民の皆様への呼びかけのタイミングにつきましては的確なタイミングと手段で周知できたかという観点を含め改めて振り返り、しっかりと検証を行い、今後の災害対応に生かしてまいりたいと考えております。次に、段ボールベッドについてです。現在避難所のベッドにつきましては、災害時に一人で素早く設置でき、床からの距離を確保でき、新型コロナウイルスなどの感染症予防のためのアルコール拭き取りも可能なことから、折り畳み式の簡易ベッドを配備し、さらなる拡充を予定してございます。また、段ボール事業者との協定を締結し、発災時に段ボールベッドを配備できる体制も併せて整備しているところでございます。議員から御提案いただきましたプラスチック製段ボールベッドなど、新しい製品の動向につきましては引き続き情報収集を進め、各種製品を調査しながら耐久性や強度、耐用年数、屋根付パーティションなどの既存装備との兼ね合いなど総合的に勘案し、避難所への配備について検討してまいりたいと考えております。次に、非常食についての考え方についてお答えいたします。議員御指摘のとおり、避難者へ温かくおいしい食事を提供することは、望ましいものと認識しております。本市の現在の備蓄食料につきましては、断水や停電時にも栄養補給を可能とするため、水や加熱を必要としないおかゆ、パン、ビスケットの３種類を１食分ずつ包装して配備しております。議員御提案の製品につきましては、水や加熱を必要としないことは共通しておりますが、お湯を沸かすこ

とができれば温かい食事に変わるというものを認識いたしました。備蓄食料については、取扱方法や味、保存期間などを総合的に勘案し、選定に努めてまいります。また、ローリングストックの考え方に基づく賞味期限が近づいた備蓄品の活用につきましては、現在町会の防災訓練や防災イベント等の際に配布を行っております。今後は教育委員会とも連携し、学校への提供を含めた有効活用が図れるかどうか協議をしてまいりたいと考えております。最後に、防災庁設置についてです。本年３月の第１回定例会において田口議員からの御質問に答弁申し上げましたが、防災庁に対する本市の期待としましては、財政的支援や広域的な応援体制の確立、防災に特化した迅速かつ的確な情報提供と対策の支援、助言の３点と考えております。あれから半年がたち、設置法が成立し、勧告権を持ち、総合政策、災害事態対処、防災計画、地域防災の４部門を置く現在の内閣府防災担当の1.6倍に当たる352人の定員となるなど組織体制が公表されるなど、11月の防災庁発足がいよいよ間近に迫ってまいりました。前回の御答弁から変わっているものではございませんが、今回の災害等も受け、改めて本市が防災庁に期待する内容については以前と変わっておりません。引き続き国の動向に注視してまいりたいと考えております。私からは以上でございます。

○副議長（松本寛道君）　健康医療部長。

〔健康医療部長　小倉孝之君登壇〕

○健康医療部長（小倉孝之君）　私からは、千葉豪雨のうち健康アプリにおける防災アプリ機能の導入に関する御質問とＰＦＡＳに関する御質問のうち国への要望書提出の進捗状況と公費での血液検査についてお答えいたします。まず、健康アプリにおける防災アプリ機能の導入についてです。市の健康アプリワニＦｉｔは、民間企業が自治体向けに開発した健康アプリを当市が導入したもので、柏市では令和７年４月から利用を開始しております。同アプリは、市民が自然と健康になれる環境づくりを推進することを目的に開発されており、機能として実装されていない緊急時の災害情報などの発信は難しい状況です。現在他自治体で利用されている健康アプリでも災害関連メニューを実装している例は把握しておらず、緊急時には即時に市民に災害情報を提供できるＬＩＮＥやエックスなどが使用されているものと認識しております。当市といたしましても災害情報の市民周知についてはまずは危機管理部と連携し､市のＬＩＮＥ、エックスなどのツールによりいち早く市民に災害情報を提供できる体制を整えていく必要があると考えております。

次に、ＰＦＡＳに関する御質問のうち国への要望書提出の進捗状況と公費での血液検査についてです。まず、国への要望書提出の進捗状況について、現在本市におきましては国に対して全国標準の指針を早急に示すことを求める要望書の提出に向けて準備を進めているところです。要望書の作成に当たりましては、国に対してＰＦＡＳに関する要望書を提出している他の自治体もあることから、提出した自治体へ聞き取りを実施しているところです。速やかな要望書の提出に向け、引き続き努めてまいります。次に、公費での血液検査についてです。ＰＦＡＳの健康影響については、国際的に整合性の取れた評価が確立されておらず、具体的な対策を講じることができないことから、現時点では市の事業として検査を実施する予定はございません。繰り返しにはなりますが､ＰＦＡＳに係る効果的な施策を実施するためには健康影響や対処法、血中濃度の基準等の正確な情報を得ることが必要となるため、引き続き要望書の提出を含め、国に対し正確な情報を積極的に提供するよう求めてまいります。私からは以上となります。

○副議長（松本寛道君）　消防局長。

〔消防局長　本田鉄二君登壇〕

○消防局長（本田鉄二君）　私からは、車両浸水死の原因と教訓、対策のうち八幡町で発生した救助事故事案の概要について御説明いたします。この事案は、幅員約４メートルの道路が約60メートルにわたり冠水し、軽自動車１台が水没したものです。消防への119番通報は17時34分で、道路が冠水し、軽自動車に人が閉じ込められている、車内にいる人が脱出できないという内容でした。これを受け、消防隊及び救急隊が出動し、18時01分に現場へ到着、直ちに活動を開始しました。現場における最深部の水位は約1.7メートルあり、到着時には市民により車内から男女２名が車両の屋根上へ救出されている状況でした。このうち女性１名が意識、呼吸のない状態であったことから、消防隊は救助ロープや救命胴衣等を活用して救助活動を実施、18時09分に救助を完了し、その後救急隊により医療機関へ搬送、18時35分に病院へ引継ぎを行ったものです。事故概要については以上です。

○副議長（松本寛道君）　土木部長。

〔土木部長　内田勝範君登壇〕

○土木部長（内田勝範君）　私からは、千葉豪雨と福祉としての交通政策についてお答えします。初めに、千葉豪雨に関する車両浸水死の原因と教訓のうち道路冠水時の進入防止対策についてです。今回の千葉豪雨で道路冠水による車両の水没被害が複数箇所で発生したことは、看過できない重要な課題であると強く認識しております。八幡町における事案を踏まえますと、冠水させない対策と同時に、冠水前の予防対策や冠水してしまった場合に人命を守る対策も非常に重要と考えます。今後は八幡町のほか、冠水による被災車両が発生した箇所の記録などから冠水が想定される道路を抽出し、現地を調査した上で注意喚起や進入防止対策として電光掲示板や遮断機の設置など対策を進めてまいります。

次に、福祉としての交通政策に関する御質問のうちグリーンスローモビリティーに関連した土地の高低差の御質問にお答えいたします。市では、現在市内の移動実態や需要等の現況分析を基にワニバースの新規ルート導入や既存の南部ルートの再編に向けた検討を進めております。検討に当たりましては、公共交通空白不便地域の状況を踏まえつつ、市内の現況調査の一環として国土数値情報の標高データを基に土地の高低差についても把握した上で検討を進めているところです。また、地域、市、交通事業者の３者が連携して運行するコミュニティ交通の一例である利根町会の買物支援タクシーでは、地域住民からの坂道の移動が大変であるといった高低差に関する御意見など、地域の実情に関する多様な御意見を踏まえ、運行を開始したものです。引き続き土地の高低差はもとより、地域の様々な移動課題を踏まえながら、それぞれの実情に応じた移動手段の確保に向け取り組んでまいります。私からは以上です。

○副議長（松本寛道君）　都市部理事。

〔都市部理事　平久和則君登壇〕

○都市部理事（平久和則君）　私からは、防災についての千葉豪雨のうち斜面崩壊についてお答えいたします。まず、千葉県では次の３つの現象について土砂災害と呼んでおります。１つ目は、傾斜が30度を超え、かつ高さが５メートルを超える土地が崩壊する崖崩れです。２つ目は、山腹が崩壊して生じた土石等、または渓流の土石等が水と一体となって流下する土石流です。３つ目は、地下水等に起因して土地が滑る地滑りです。これら３つは非常に大規模な災害を想定した区分方法であり、この基準だけでは今回の柏市の被害状況を正確に把握することが困難であるため、千葉県の判断基準に加え、柏市では宅地造成及び特定盛土等規制法に係る擁

壁の崩落を基準とし、現在２か所の被害が報告されております。また、この４つの基準には至らないものの、道路などへの土砂の流出は規模の大小を含め90件程度通報が寄せられております。その中で特に規模が大きなものとしては、県道船橋我孫子線から柏市道01137号線を高柳駅方向に進んだ高柳523番地付近の土砂が柏市道に流出し、数日間通行止めとなった事例がございます。規模の大小の判断につきましては明確な基準がございませんで、正確な数値をお示しすることが難しいものの、ほかにも、10か所程度の車両の通行に支障があった土砂の流出が確認をされております。引き続き寄せられた通報等により状況の把握に努めるとともに、必要に応じて土地の所有者への情報提供、再度の流出をしづらくする措置を取っていただくようお声がけをしていくなど災害に備えてまいります。私からは以上です。

○副議長（松本寛道君）　教育総務部長。

〔教育総務部長　中村泰幸君登壇〕

○教育総務部長（中村泰幸君）　私からは、防災に関する御質問のうち非常食と学校における救助袋の利用体制についてお答えいたします。初めに、非常食についてお答えいたします。市教育委員会では、給食調理場において事故や不具合が発生し、急遽当日の給食を提供できない事態に備え、個包装のカレーライスを一定数常備しております。このカレーライスは、消費期限を踏まえ３年を目安に計画的に入替えを行っており、更新の際には学校における防災教育の一環として児童生徒に提供し、非常食について学ぶ機会として活用しております。一方で、新たに市が備蓄する食品を活用する場合には、食物アレルギーへの対応や調理内容などを踏まえ、活用方法を検討する必要があります。特に学校給食は児童生徒に同一の献立を提供することを基本としていることから、食物アレルギーの対応は十分に配慮する必要があると考えております。引き続き備蓄食品の更新時における学校での活用を継続するとともに、防災教育の充実につながるよう関係部署と連携しながら取り組んでまいります。次に、学校における救助袋の利用体制についてお答えいたします。令和８年６月19日に東京都北区の小学校で発生した火災では、教員が救助袋の使用を試みたものの、困難と判断し、別の方法に切り替えたと伝わっております。このことを受け、市教育委員会では消防設備の点検を委託している事業者に対し、夏季休業期間中の保守点検に併せ、希望する学校の教職員に救助袋の使用方法を説明するよう依頼し、多くの学校で使用方法の説明を受けております。今後につきましては、救助袋の点検業務において教職員への使用方法の説明を行うこととし、教職員が救助袋を適切に使用できるよう周知を図ってまいります。こうした取組により、火災等の発生時に児童生徒が安全に避難できる体制の確保につなげてまいります。私から以上です。

○副議長（松本寛道君）　生涯学習部長。

〔生涯学習部長　宮本さなえ君登壇〕

○生涯学習部長（宮本さなえ君）　私からは、終戦81年、平和をつなぐ取組についての御質問２点にお答えいたします。まず、柏市域の戦死者、戦災者、戦争の記憶と記録についてお答えいたします。約15年に及ぶアジア太平洋戦争における柏市域の戦死者についてですが、柏市が刊行している「柏市史近代編」では昭和６年の満州事変から昭和20年の太平洋戦争終結までの旧柏市域における戦死者数は855人、「柏市史沼南町史通史編」では、旧沼南町地域の戦死者数は270人と記しており、その合計は1,125人になります。なお、ただいま申し上げた戦死者数は、兵士として戦死、病死した人数であり、市域の病院等で亡くなった方も含みますとともに、当時の市域は現在とはやや相違していることを申し添えます。次に、市域の戦災につきましては、

ロケット弾による柏飛行場の被害、焼夷弾による松ケ崎の８戸17棟の全焼被害や機銃掃射によって防空監視員２人、警防団員１人、女子学生１人、合計４人の方が命を落とされたことが「柏市史近代編」に記載されております。これらの記録は、必ずしも市内の戦争に関する記録の全てを把握しているものではないと理解しているところですが、昭和42年から取り組んでまいりました市史編さんの事業の中で現存する記録類や聞き取り内容から可能な限り後世に語り継ぐべき歴史として取りまとめたものでございます。続いて、戦争、戦災を記録し、保存する図書館の役割についてお答えいたします。図書館の自由に関する宣言は、昭和29年に日本図書館協会が採択したものであり、図書館運営の基本理念を示したものでございます。この宣言の趣旨を踏まえ、本市といたしましても特定の立場に偏らず、幅広い資料を収集し、市民の知る自由に応えていくことを現在のみならず､将来にわたって大切にすべき基本姿勢と考えております。この考えの下、地域の歴史や文化を伝える郷土資料の収集、保存に努めており、平和や戦争に関する資料についてもその一環として位置づけております。また、本年２月に作成いたしました「柏市図書館のあり方」の実現に向けた柏市図書館再編構想の策定方針におきましても、地域資料の収集、発信を今後の大切な役割の一つとして位置づけ、市民が地域への理解を深めることのできる拠点を目指すこととしております。引き続き宣言の趣旨を踏まえつつ、多様な観点の資料を偏りなく収集し、次世代へ引き継いでいけるよう取り組んでまいります。私からは以上です。

○副議長（松本寛道君）　市民生活部長。

〔市民生活部長　永塚洋一君登壇〕

○市民生活部長（永塚洋一君）　私からは、パラスポーツと沼南近隣センターに関する御質問にお答えいたします。初めに、パラスポーツの推進についてです。まず、現状といたしましては、柏市スポーツ推進委員が主体となり、誰でも気軽に楽しむことができるニュースポーツの普及活動の中で、パラリンピックの正式種目となっているボッチャを取り入れたイベントを実施するなど、地域の身近な場所でスポーツに親しんでいただける機会を提供しているところです。さらに、誰でも気軽に参加できる体験型スポーツイベント、スポーツドリームかしわを春と秋の年に２回市内の大型商業施設で開催し、ボッチャの体験や競技用車椅子への試乗など、多くの市民の皆様がパラスポーツに触れる機会を提供し、自ら体験することで障害者スポーツの理解がつながるよう事業を展開しています。これまでこうした個別の取組を積み重ねてきたところではございますが、パラスポーツを主眼に据えた体系的、継続的な事業展開という点においてはまだ十分ではないといった課題があることから、今後さらに充実させていく必要がある段階であると認識しております。こうした認識を踏まえ、今後スポーツ施策を進める中で重点事業の一つとしてパラスポーツ推進プロジェクトの取組を開始いたしました。具体的には、障害のある御本人や関係団体などを対象にしたスポーツに対するニーズ調査を実施し、障害者がどのようなスポーツを実施しているのか、またどのような活動を求めているのかなど丁寧に把握することから着手してまいります。その後は調査結果を踏まえ、来年度以降に定期的な講習会や体験会などを開催し、パラスポーツに触れ、実際に活動していただける機会を段階的に創出してまいりたいと考えております。御提案の千葉市のパラスポーツ振興補助金についてですが、団体等が主体的にパラスポーツの活動機会を創出する取組を後押しする制度であると認識しており、このような先進自治体の取組は本市がパラスポーツ推進プロジェクトを進めていく上で大変参考になるものと考えておりますので、ニーズ調査の結果を踏まえた上で団体等の

自主的な活動を支援する仕組みの導入について調査、検討してまいります。

次に、沼南近隣センターの整備に関する御質問にお答えいたします。沼南近隣センターの整備に向けては、地域や利用団体の皆様と共に施設の在り方を考えていくため、地域団体、利用者団体代表、地域内の小中学校のＰＴＡ代表等を委員とする沼南近隣センター整備検討会を立ち上げ、これまで全６回の検討会を開催いたしました。検討会においては、委員の皆様から様々な御意見をいただく中で、近隣センターに対するニーズを把握するための住民アンケートを実施するとともに、その結果を踏まえた上で施設の導入機能、規模及び整備候補地などについて検討を進めてまいりました。この中で整備候補地の選定に当たっては、沼南近隣センターが防災拠点としての機能を担う必要があることから、昨今の予想を超える豪雨対策への備えとして、より浸水リスクの少ない高所への配置が望ましいと考えております。特に８月の豪雨の際には、旧沼南近隣センター付近の道路が冠水した経緯もあり、現地建て替えの場合には避難時の安全な動線確保に課題があると認識しております。今後はより具体的な検討を行うため専門的な知見を活用しながら基本構想、計画を策定していけるよう庁内関係部署と調整、連携を進めてまいります。私からは以上です。

○副議長（松本寛道君）　福祉部長。

〔福祉部長　矢部裕美子君登壇〕

○福祉部長（矢部裕美子君）　私からは、福祉としての交通施策の御質問のうちグリーンスローモビリティーについてお答えいたします。議員から御紹介の松戸市の事例のような効果があるものとは認識しておりますが、グリーンスローモービルに限らず、新たな交通手段を導入するには運行主体や担い手の確保をはじめ、様々な課題を整理し、クリアしていく必要があると認識しております。また、こうした取組は福祉部門だけで完結するものではなく、庁内の関係部署をはじめ、地域住民や関係機関などの連携が重要であると考えておりますので、福祉部門といたしましては交通手段導入そのものを目的とするのではなく、高齢者や障害者を含め誰もが社会参加できる環境をどのように整えていくかという福祉の視点を大切にグリーンスローモビリティーを含めた様々な手法について関係部署､関係機関との情報共有を図りながら研究し、誰もが暮らしやすく、社会参加しやすい福祉のまちづくりを目指してまいります。私からは以上です。

○副議長（松本寛道君）　真田健康医療部理事。

〔健康医療部理事　真田理江君登壇〕

○健康医療部理事（真田理江君）　私からは、福祉としての交通政策のうち老人福祉センター送迎バスの利用拡大についてお答えいたします。現在の老人福祉センターの送迎バスにつきましては、座席数が通常席が21席、助手席、補助席も合わせますと28席です。昨年の乗車人数の調査では数名という便もある一方で、最も多い便では18人でした。一定の利用がある中で途中下車等の利用は想定されておらず、恒常的な利用対象の拡大はセンターを御利用の方が乗車できない事態が懸念されます。既存資源の活用は、様々な課題の解消に当たり視点の一つと存じますが、送迎バスとしての目的を安定的に果たすためには利用対象の拡大には慎重な検討が必要であると考えております。高齢者はじめ移動が困難な方への支援は、市としての課題と認識しておりますので、状況に応じて関係部署と協議してまいります。以上です。

○副議長（松本寛道君）　環境部長。

〔環境部長　稲荷田修一君登壇〕

○環境部長（稲荷田修一君）　私からは、ソーラーシェアリングとＰＦＡＳの２点についてお答えいたします。まず、ソーラーシェアリングについてですが、先ほど議員から御紹介もございました、今年５月から千葉大学柏の葉キャンパスにおいてフィルム型ペロブスカイト太陽電池を活用した水田におけるソーラーシェアリングの実証が開始されておりますが、本市としても千葉大学と継続して情報交換を行いながら、その成果について注目しているところです。また、御提案のございましたあけぼの山農業公園における実施につきましては、公園周辺には個人が所有する農地があり、現在も富勢地区ふるさと農園営農組合主催の収穫体験等が実施されているところですが、本公園は谷津の斜面林や田園風景、風車と花畑が織りなす景観も大きな魅力となっております。

○副議長（松本寛道君）　以上で田口康博さんの質疑並びに一般質問を終わります。

○副議長（松本寛道君）　暫時休憩いたします。

午後　零時休憩

○

午後　１時開議

○議長（坂巻重男君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑並びに一般質問を続行いたします。

次の発言者、永山智仁さん。（「頑張れ」と呼ぶ者あり）

〔６番　永山智仁君登壇〕

○６番（永山智仁君）　みらい構想かしわ、立憲民主党の永山智仁です。まず初めに、８月13日から翌14日にかけて発生した令和８年８月千葉豪雨で被災された皆様に心よりお悔やみ申し上げます。数百年に１度とも言われる今回の豪雨災害で、柏市内でもお一人の方がその貴い命を落としました。これまで数十年、数百年に１度と言われていた災害が異常気象の下で頻発していることを踏まえ、改めて今後の危機管理、災害対策、そして今回の千葉豪雨からの復旧に向けて全力を尽くしていただきたいと執行部の皆様へお願いをいたします。

では、通告に従い質問します。早速ですが、項目の１、災害対応について。災害対策本部の件から伺います。今回の令和８年８月千葉豪雨の柏市の対応ですが、８月13日木曜日19時30分に大雨特別警報（レベル５）相当が発表されたことに伴い、柏市災害対策本部が設置されました。その後３回の災害対策本部会議が開催され、翌14日金曜日、朝８時14分に災害対策本部が廃止、解散となっています。これは、柏市地域防災計画に基づいた災害対策本部の設置という行動であったように思いますが、今回豪雨災害の規模を踏まえると約12時間で廃止されたということに対して、率直に非常に短い期間であり、十分にその機能を果たせたのかどうか検証する必要があると考えます。そこで、伺います。令和８年８月千葉豪雨における柏市災害対策本部の真の必要性と役割、さらには今回の豪雨に限らず、地域防災計画における柏市災害対策本部の必要性や重要性について改めてどのような考えをお持ちか、御答弁をお願いします。次に、職員の参集体制について伺います。特別警報が発表された場合、柏市内で起こる様々な事態に備え、職員の方々が参集する体制を取るようになっていると思います。そこで、今回の令和８年８月千葉豪雨において特別警報に対する参集体制を問題なく構築することができたのかを御答弁いただき、不備があった場合にどのような点が課題であり、改善をしていく必要があるのか、お示しください。続いて、道路封鎖について伺います。今回の豪雨では、柏市内にある複

数のアンダーパスがその排水能力を超えて浸水、そこへ自動車が突っ込み、水没するという事故が多数発生しました。アンダーパスの排水能力を向上させることが根本的な課題解決であるとは思いますが、これには相応の工事期間や多額の事業費がかかることが想定されます。排水機能の強化に向けた取組を国や県に要望することと併せ、柏市においても浸水したアンダーパスで自動車などが水没しないための対策を講じる必要があると考えます。そこで、一つの手段である道路の封鎖について伺います。柏市内において、アンダーパスをはじめ浸水や倒木、崖崩れの影響によって通行不能となった道路が発生した場合、具体的にどのような手順、体制で道路封鎖を行うのか、またその周知、広報をどのように市民に対して行っていくのか、御答弁をお願いします。次に、災害ごみについて伺います。今回の豪雨で発生した災害ごみの受入れについて、被災者の方から南部クリーンセンターで持込みを断られてしまったという声が寄せられました。災害ごみ受入れの初期段階での対応であり、後に受入れを開始したことは評価をいたしますが、南部クリーンセンターで災害ごみの受入れを当初お断りした経緯についてまずお示しください。また、８月24日までにおける災害ごみの搬入実績は、北部クリーンセンター20.6トン、南部クリーンセンター2.37トン、しらさぎ69.92トンとなっており、各清掃工場で大きな差が見られます。処理するごみの違いや被災したエリアが集中しているなどの理由は挙げられると思いますが、特に北部クリーンセンターと南部クリーンセンターのオペレーションの連携について課題をどのように捉え、改善に向けて今後どのように取り組むか、お示しください。さらに、距離的に約15キロも離れる北部クリーンセンターと南部クリーンセンターを往来し、戸別収集にも対応する現業職員の方の負担についてはどう考え、改善をしていくのかについても併せて御答弁をお願いいたします。災害対応の項目の最後、管路内水位観測システムについて伺います。今回の豪雨に限らず、柏市の先進的な取組であるこの管路内水位観測システムですが、日常的な大雨の際には期待された効果を上げており、今回の千葉豪雨においても柏市内外から情報収集ツールとして活用された方が多くいたものと推察します。一方で、多くの方が閲覧したことでアクセスが集中したのか、システムを見ることができなかったというお声もいただきました。そこで、伺います。この管路内水位観測システムが閲覧できない状況は発生していたのか、発生していたとすれば原因は何であり、今後の対策をどう講じていくのか、御答弁をお願いします。

次に、項目の２、教育行政、（１）、被災児童生徒の学習機会の確保について質問します。本年７月28日に発生した熊本地震をはじめ、大規模災害によって児童生徒が被災し、学校に通えない、教員が被災し、教壇に立つことができない、学校が長期にわたって避難所として使用されることで授業を行うことができないという事態が想定されます。さきに取り上げた８月の千葉豪雨でも夏休み中ということもあり、学校教育という点においては大きな混乱は生じなかったものの、頻発する大規模災害に備え、児童生徒たちの学びの場、学びの機会をどうやって確保していくのか、また学校や授業が無事再開した際にはどのように遅れを取り戻していくのかを検討する必要があると思います。過去の被災地の事例や教訓をしっかりと検証し、知見として生かしていかなければなりません。そこで、伺います。防災と教育という２つの側面から見て、柏市においては被災児童生徒の学習機会の確保についてどのような考え、方針を持っているのか、御答弁をお願いします。続いて、（２）、学校長判断の妥当性について伺います。私がこれまで議会の中で取り上げてきた小学校の特設クラブ、アフタースクールをはじめ、そのほか日常における学校教育活動の中で現場の校長先生や教頭先生が判断をするという場面が複数

あります。当然法律に基づいた権限の中で学校長が現場の先生と相談をし、状況を見ながら判断を下していくということの妥当性や合理性に理解はするものの、一方で学校現場での判断が異なることによって差が生じ、それが児童生徒、保護者の不公平感につながっていることも一部見受けられます。例えばあっちの学校では楽器が使えるのに、こっちの学校では楽器が使えない、アフタースクールにおいてもこっちでは備品を使ってはいけないのに、あっちの学校では備品が使える。さらには、各学校の校則の違いも時には不公平を感じている場合もあります。そこで、伺います。学校長や学校現場での判断によって児童生徒や保護者に不公平感が生まれることについて、教育委員会としてはどのように捉えているのか、またどのように対応していくのか、まずは御答弁をお願いします。次に、（３）、学校版カスハラ指針について伺います。近年保護者や地域住民等からの過剰な苦情や社会通念上許容される範囲を超えた要求、いわゆる学校現場におけるカスタマーハラスメントが教職員の精神的負担や長時間対応の要因となり、学校運営にも大きな影響を及ぼしています。カスハラ対策を企業などに義務づけた改正労働施策総合推進法等が10月に施行されるのに併せて、文部科学省も学校版カスタマーハラスメントに関する指針を示し、各自治体、教育委員会に対して実効性ある体制整備を求めています。そこで、伺います。柏市は、学校版カスタマーハラスメント指針の策定に当たりどのような課題認識と考えの下で取り組んでいくのか、見解をお示しください。

次に、項目３、税徴収、会計年度任用職員の住民税徴収について伺います。柏市における会計年度任用職員の方の住民税は普通徴収となっており、特別徴収、いわゆる天引きとはなっていません。納付書を使って普通徴収で住民税を納めるということになっていますが、会計年度任用職員さんの負担に加えて、万が一納付漏れをした方が生じた場合の財政当局の負担も考慮する必要があります。資料お願いします。また、一定の例外を除き、所得税の源泉徴収義務のある給与等の支払い者は、住民税の特別徴収を行う義務があるとされています。資料次お願いします。千葉県のホームページにおいても、個人住民税の特別徴収（給与天引き）を徹底しています、チーバくんの画像です、との表記があります。そこで、伺います。柏市の会計年度任用職員の住民税徴収が普通徴収となっている理由をお示しください。あわせて、法的に問題がないか、また総務部、財政部一体で考えた際に合理性や効率性があるのかも御答弁をお願いします。資料終わります。

次に、項目の４、子供行政の（１）、柏市児童相談所、（仮称）柏市こども・若者相談センターの開設の準備状況、（２）、船橋市児童相談所の課題把握についてまとめて伺います。柏市の児童相談所開設に向けた準備、特に人員の配置や人材の育成等については、先日公明党の塚本議員の質問に対する答弁から伺いました。私も令和７年第４回定例会において、専門職である児童福祉司さんをはじめ、人員が大きく不足するのではないかという懸念をお伝えしたところです。そこで、自治体規模や時期的にも重複し、近隣市でもある船橋市の児童相談所について質問します。本年７月１日に開所した船橋市の児童相談所の課題を把握することで、その知見が柏市の児童相談所開設に向けた課題の整理、解決につながると思いますが、柏市としてはどのようなコミュニケーションを船橋市と図り、課題を把握しているのか、また得られた情報をどのように整理し、柏市の児童相談所の開設に向けて活用していくのか、御答弁をお願いします。

続いて、項目５、職員の労働環境、ハラスメント防止条例について伺います。令和５年第２回定例会にて可決、制定された柏市ハラスメント防止条例は、全ての職員及び議員が個人とし

ての尊厳を尊重され、中略、議員によるハラスメントの根絶と未然防止をすることにより市民から信頼される議会の実現に資することを決意し、この条例を制定するといった前文、決意の下で成立しました。当時私まだいませんでしたけれども。当然議員側から職員の方に対してのハラスメントも対象になっていることから、その趣旨を踏まえて伺います。このハラスメント防止条例が柏市職員の尊厳を守るために機能をしているのか、効果を発揮しているのかについて検証するためにも、柏市役所としてこの条例の意義をどのように捉えているのか、御見解をお示しください。

最後に、項目６、選挙の投票率向上と子ども議会について伺います。先日８月17日、19期初当選組の田口議員、若狭議員、渡辺裕二議員、伊藤議員、上橋議員、渡邉晋宏議員と私の志を同じくする超党派の議員７名で我孫子市の子ども議会事業についてヒアリングに行ってまいりました。我孫子市は１つの部署だけで事業を行うのではなく、市長部局と教育委員会が部署横断的に取り組み、当日の子ども議会では市長が答弁するなど十分なノウハウが蓄積されていました。そこで、伺います。子ども議会の開催に当たり、日頃から選挙の啓発活動を担当する選挙管理委員会としてはどのような効果があると考えているのか、御答弁をお願いします。以上で１問目終わります。

○議長（坂巻重男君）　ただいまの質問に対する答弁、市長。

〔市長　太田和美君登壇〕

○市長（太田和美君）　私からは、災害対応、令和８年８月千葉豪雨についてのうち災害対策本部についてお答えをいたします。災害対策基本法では、市町村の責務として地域住民の生命、身体、財産を災害から保護すること、地域に係る防災計画を作成し、法令に基づきこれを実施することが定められており、同計画の定めるところにより災害対策本部を設置することができると規定されております。また、市町村の災害対策本部長は、教育委員会に対して災害予防、または災害応急対策を実施するため必要な限度において必要な指示をすることができること、関係行政機関の長や地方公共団体の長、その他の執行機関並びにその他の関係者などに対し資料または情報の提供、必要な協力を求めることができると定められており、本市におきましても柏市地域防災計画で災害対策本部の設置について定めているところでございます。このように災害時には災害対策本部長は教育委員会も含め全庁的な指揮命令系統の一元化が可能となり、国、県への支援、協力を求めるための部局横断的な情報共有及び迅速な意思決定を実現できるものであり、災害対応を迅速かつ的確に推進する上で大変重要な意義を持つものであると認識しております。今回の豪雨におきましても、災害対策本部において被害状況を確認し、応急対応の基本方針の決定や関係機関への支援、連携の必要性の判断、災害救助法の適用を求める判断、復旧支援に向けた方針の確認などを行いました。このようなことから、災害対策本部を開設した意義はあったものと考えております。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君）　危機管理部長。

〔危機管理部長　熊井輝夫君登壇〕

○危機管理部長（熊井輝夫君）　私からは、災害対応、令和８年８月千葉豪雨についてのうち職員参集体制についてお答えいたします。今回の災害におきましては、レベル５、大雨特別警報が発表されたことから、対象となる職員の２分の１が参集対象となりました。実際に参集した職員は610人で、６割強の参集となったところでございます。参集ができなかった要因につきましては、最終的に令和８年８月千葉豪雨全体の検証を進め、明確にしていく予定ではござい

ますが、現時点では短時間の猛烈な降雨により各地で道路が冠水したことや公共交通機関の運行がストップしたこと、移動自体が極めて困難であったこと、お盆の時期であり、休暇を取得し、市外にいる職員が多かったことなど、参集が困難であったことが要因の一つとして捉えております。今後参集体制を含め災害対応についてしっかりと検証し、今後の災害時に生かせるよう努めてまいります。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君）　土木部長。

〔土木部長　内田勝範君登壇〕

○土木部長（内田勝範君）　私からは、災害対応についての御質問のうち道路封鎖についてお答えいたします。令和８年８月千葉豪雨により水没し、走行不能になった被災車両につきましては、近隣の方々や通行された方々から通報いただくとともに、パトロールにおいて確認したところです。道路封鎖、通行止めする際の具体的な手順は、通報やパトロールで認知した後、バリケードや看板等で通行止めの処置を行います。場合によっては、土木業者に通行止めの協力を依頼してまいります。なお、誘導員も配置をして、状況によっては継続的に誘導員を配置して、通行止めの交通誘導をいたしております。通行止め後は警察、消防にも情報を提供するとともに、今回通行止めした際にはエックス等で情報発信をしたところです。市といたしましては、被災車両の発生については市民の方々の生命、財産、さらに交通の安全に影響を及ぼす重要な課題であると認識しており、今後被災車両が多く発生した道路冠水箇所については交通量や地形など現地調査し、注意喚起や侵入防止対策として電光掲示板、遮断機の設置等の対策を進めてまいります。また、千葉豪雨を受け、国において策定中のガイドラインを待つことなく、直ちに実施可能な対策を講じることとされており、市におきましても国や県の方針も踏まえながら、侵入防止策の強化や事前通行規制など必要な対策を検討し、車両の浸水被害の低減に向けて取り組んでまいります。それらの対策の実施に当たっては、市民の方への情報発信が重要であることから、発信方法についても十分検討してまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君）　環境部長。

〔環境部長　稲荷田修一君登壇〕

○環境部長（稲荷田修一君）　私からは、災害ごみに関する御質問についてお答えいたします。まず初めに、災害ごみの持込みを希望された市民の方に対するクリーンセンターの御案内の経緯について御説明いたします。旧柏地域においては、不燃ごみ、粗大ごみについて北部クリーンセンターの破砕施設で細かく破砕した上で焼却処理を行っております。災害時においては、家具や家電などの家財道具に多く被害が生じることから、通常時と比べ不燃ごみや粗大ごみを多量に排出することになりますが、今回の豪雨災害においては北部クリーンセンターが平常時から粗大ごみの受入れを行っていることから、直ちに不燃ごみ、粗大ごみなどの災害ごみを受け入れる体制を整え、通常は閉場日となる発災直後の日曜日も開場するなど災害対応を進めてまいりました。一方、南部クリーンセンターでは、通常時における不燃ごみ、粗大ごみの収集、受入れを行っていないことから、当初はそれらの災害ごみの受入れを行っておりませんでした。このような災害ごみの対応を進める中で、南部地域にお住まいの方から北部クリーンセンターまで持ち込むには距離があり、不便なためどうにかできないかとの御相談をいただいたことをきっかけに関係機関と調整を行い、南部クリーンセンターにおいても災害ごみを受け入れる運用に変更したところです。なお、南部クリーンセンターで受け入れた不燃ごみ、粗大ごみについては、職員が北部クリーンセンターまで搬送した上で処理を行うこととしており、こうした

運用は災害ごみの発生が落ち着くまでの間継続してまいります。次に、災害ごみ収集時の南北クリーンセンターの連携、オペレーションについての課題と今後の取組についてです。発災直後については、北部クリーンセンターと南部クリーンセンターにおいてそれぞれの職員が収集体制を検討し、対応したことから、例えば北部クリーンセンターの職員が高柳地域を、南部の職員が柏駅周辺の収集を行うなど、両クリーンセンター間の調整が十分でない状況がございました。そのため、収集車両の移動距離に非効率が生じるケースもございましたが、収集業務そのものは継続して実施し、市民生活に大きな影響を生じさせることのないよう災害ごみの処理を進めてまいりました。その後災害対応を進める中で作業の効率化を図るため、両クリーンセンターの職員同士が収集現場で直接意見交換を行うほか、職員間で積極的に連絡を取り合うなど、収集地域や現場の状況について情報共有を行うようになりました。これにより両クリーンセンター間でその日の収集状況や車両の出場状況などを踏まえ、この地域は北部が対応する、この地域は南部が対応するといったような調整を現場同士で行うことができるようになり、より円滑な収集体制を構築することができたと考えております。今回の対応を通じて、災害時には南北クリーンセンターがそれぞれの状況を共有し、職員同士が直接連絡を取り合いながら収集地域を調整することが重要であると認識したところです。今後は、今回の対応で得られた経験を生かし、南北クリーンセンターがより緊密に連携し、災害時においても円滑に災害ごみの収集を行える体制の確保に努めてまいります。最後に、収集作業に当たっている職員の負担についてです。今回の災害対応では、時間外や土曜日の収集作業を行ったほか、家具や畳など重量のあるごみを多く扱うなど、通常の収集とは異なる大変厳しい環境の中での作業となりました。こうした中、収集作業に従事した職員は被災された方々の生活再建を支えるため懸命に災害ごみの収集に当たったものと認識しております。また、災害時の応援協定に基づき柏市再生資源事業協業組合等から車両及び人員の支援をいただいたことは、通常の許容量を大きく超えた災害ごみの収集作業に大きく寄与したものと考えております。市といたしましては、今回の災害対応に従事した職員及び御支援いただいた関係団体の皆様の尽力に感謝するとともに、今回の経験を今後の災害対応に生かすことができるよう南北クリーンセンターの連携や関係団体との支援体制をさらに充実させてまいります。引き続き被災された方々の早期の生活再建につながるよう災害ごみの収集、処理に適切に対応してまいります。私から以上です。

○議長（坂巻重男君）　上下水道局理事。

〔上下水道局理事　後藤義明君登壇〕

○上下水道局理事（後藤義明君）　私からは、管路内水位観測システムに関する御質問についてお答えいたします。さきの８月13日の大雨は、想定を上回る降雨量となったこともあり、本システムへ多くのアクセスが集中し、一部の利用者の方において閲覧しづらい状況が生じたとのお話を伺っております。システムの当日の利用状況を確認したところ、通常の雨の際は2,000件程度あったものが当日は２万件近いアクセスを記録しておりますが、本システムは機能上アクセスが増加した場合でも対応できる仕様となっており、システムがダウンした記録はございませんでした。また、上下水道局内においてもモニタリングをしておりましたが、当日もシステムは正常に作動しており、不具合や障害は確認しておりません。このことから、システム側の不具合は考えづらく、大雨時に多くの方が同時に気象情報等をスマートフォンなどのモバイル機器で確認されたことから、通信事業者側の回線が混雑したことにより結果として本システムへのアクセスにも時間がかかる、あるいはつながりにくいといった状況が生じたもの

と思われます。当システムは市民の皆様の防災行動に直結する重要な情報になりますので、少しでもストレスなく御利用いただけるように今回生じた事象を検証し、通信環境に左右されにくくする対策を検討するなど､今後も安定的な情報提供に努めてまいります｡私から以上です。

○議長（坂巻重男君）　学校教育部長。

〔学校教育部長　平野秀樹君登壇〕

○学校教育部長（平野秀樹君）　私からは、教育行政についての御質問３点についてお答えいたします。まず、被災児童生徒の学習機会の確保についてでございます。地震や風水害等による大規模災害が発生した際には、児童生徒及び教職員の生命と安全の確保を最優先にするとともに、学校施設や通学路等の被害状況について、教育委員会と学校が連携しながら速やかに状況を把握することが重要であると考えております。その上で、学校の被災状況、施設設備の復旧状況等を踏まえながら、分散登校やオンライン学習など実施可能な時期、場所、手段を検討し、できる限り早期に教育活動を再開することで、児童生徒の学習機会を確保していくこととしております。学校再開までに時間を要する場合には、１人１台端末を活用したオンライン授業や教材配付など状況に応じた方法を検討し､児童生徒の学習機会の確保に努めてまいります。続いて、学校長判断の妥当性についてお答えいたします。学校教育法第37条には、校長は校務をつかさどり、所属職員を監督する、また学習指導要領総則には、各学校においては生徒の心身の発達の段階や特性及び学校や地域の実態を十分考慮して、適切な教育課程を編成すると記されております。これを受け、校長は教育内容や方法を工夫し、児童生徒が充実した学びができるよう責任を持って学校経営に取り組んでおります。また、学校単位での判断よりも地域単位での判断が求められる場合には、校長会を９つのブロックに分けた地区校長会や各中学校区で連携しながら対応を協議し、判断、決定をすることも多々ございます。児童生徒や地域の実態により状況が異なる場合があることから、学校や中学校区等により判断が異なるケースがあることは十分承知をしております。基本的には学校や中学校区の判断を尊重いたしますが、市教育委員会が指導、助言を行うこともございます。特に学校運営上大きな変更となり、児童生徒及び保護者に影響が大きいと考えられる場合には、変更する事案について検討する時間を十分確保することや検討した内容を児童生徒や保護者に周知する際に丁寧に説明することにより判断、決定に対する納得感を得られるよう努めることなどを指導、助言しているところでございます。引き続き市教育委員会といたしましては、多様化している教育課題に対して校長が適切に判断、対応できるよう校長会や様々な研修会等を通して指導してまいります。最後に、学校版カスハラ防止指針についてお答えいたします。本年８月に文部科学省から学校と保護者・地域住民等とのより良い関係構築のためのガイドラインが示されました。また、東京都をはじめ、自治体単位でいわゆる学校版カスタマーハラスメント防止指針を定めているところが複数あることも認識しております。市教育委員会といたしましては、児童生徒を支えるパートナーとして教職員、保護者、地域住民が協働できるような指針の策定を進めるためにまずは先進自治体の指針を調査研究するとともに､県教育委員会や近隣自治体の動向に注視してまいります。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君）　総務部長。

〔総務部長　鈴木　実君登壇〕

○総務部長（鈴木　実君）　私からは、まず会計年度任用職員の住民税徴収についてお答えをいたします。会計年度任用職員の個人住民税につきましては、現在普通徴収により御本人に納

付をいただいております。その理由といたしましては、会計年度任用職員の任用が原則として単年度ごとであり、給与支払い報告書を提出する１月の時点では翌年度も継続して任用されるかどうかが確定していないためでございます。特別徴収は、翌年度も継続して給与の支払いを受けることを前提とした制度であることから、会計年度任用職員につきましては一律に普通徴収として取り扱っているところでございます。なお、複数年度にわたり継続して任用される方につきましても、給与支払い報告書を提出する１月の時点で継続任用となる方とそれ以外の方とを区分して事務処理を行うことは困難であることから、同様に普通徴収としているところでございます。地方税法第321条の３の規定では、給与所得者につきましては原則として特別徴収の方法によることとされておりますが、退職者など翌年度に給与の支払いを受けることが見込まれない方につきましては特別徴収の対象としないことが認められております。本市の会計年度任用職員のうち３月をもって任期が満了し、翌年度の任期が未定の方につきましては、この規定の趣旨に沿った取扱いであり、法的な問題はないものと認識をしております。一方で、実際には複数年度にわたり継続して任用されている会計年度任用職員が多く存在いたします。しかしながら、給与支払い報告業務等で繁忙期である１月において任用を継続する特別徴収に、そしてそれ以外の方を普通徴収とすることは、先ほど申し上げましたとおり、１月の時点では翌年度も継続して任用されるかどうかが確定していないため、困難な状況もございます。こうした事情により現状では会計年度任用職員全体について一律に普通徴収としているところでございますが、法の趣旨である原則特別徴収という観点で申しますと、改めて検討すべき点があるものと認識をしております。仮に特別徴収を導入した場合、納税者にとっては納付の手間が軽減され、市といたしましても効率的な税収確保につながるという効果が見込まれる一方、退職者が生じた場合にはその都度普通徴収への切替え等の事務が必要となります。また、切替えに伴い普通徴収の納期の回数が減ることで、納税者にとりましては１回当たりの納付額が増加することになります。実務上の課題もある中、事務の効率化を進めながら、どのような形で会計年度任用職員の特別徴収を進めていくか、他の事例も参考にしながら改めて考え方を整理してまいりたいと考えます。次に、職員の労働環境についてお答えいたします。柏市議会ハラスメント防止条例につきましては、令和５年６月、県内で初めて議員提案により制定されたものと承知をしております。その目的は、全ての職員及び議員が快適に働くことができる環境を確立し、ハラスメントの根絶と未然防止をすることとされており、市といたしましても大変意義ある取組であると受け止めております。また、この条例の施行から１年が経過したタイミングで市議会において実施されたアンケート調査結果によりますと、回答した職員の７割が条例を認知しており、議員による職員へのハラスメントの防止について明確にルール化されたという点で職員の安心感の醸成にも寄与しているものと考えます。今後も市議会と相互に連携しながら、市全体でハラスメント防止に取り組み、ハラスメントのない働きやすい職場環境の構築に努めていくことが大切であると考えております。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君）　こども部長。

〔こども部長　依田森一君登壇〕

○こども部長（依田森一君）　私からは、子供行政についての船橋市の児童相談所に関する御質問にお答えいたします。議員御指摘のとおり、船橋市は平成25年度から児童相談所の設置の検討を開始し、中核市としては８か所目となる市独自の児童相談所として今年度７月１日に開所されました。船橋市の施設については、ＪＲ南船橋駅の近くに地上３階建て、延べ床面積約

3,600平米、一時保護所の定員32名の施設を新たに整備しております。また、本市のような複合施設とは異なり、児童相談所の機能のみを施設内で運営し、児童虐待の対策に特化した施設並びに体制を構築しております。平成28年度の児童福祉法改正により中核市の児童相談所設置促進が示されて以降、千葉県、船橋市、柏市は市独自の児童相談所の開設に向けた意見交換を定期的に実施してきました。船橋市及び柏市の開設が迫った近年では、県市児童相談所設置検討会議と位置づけ、県からの移管事務やケースの引継ぎをはじめ、派遣職員の調整、社会的養育等に関する広域的な取組等について協議を重ねてまいりました。そのほか、船橋市との間では互いの児童相談所開設に向け、必要に応じて様々な情報交換や意見調整などを図りながら共に課題を共有し、県と調整を図るなど進めてきたところです。船橋市及び柏市の児童相談所開設後におきましても、千葉市を含めた千葉県内の児童相談所間の情報共有や意見交換等については継続的に行っていくことで自治体間では共通認識が図られるものと考えております。児童相談所業務に関しては、広域的な取組や調整等が不可欠でありますので、開設に向けての円滑な業務移管や、また開設後の安定的な運営のため引き続き船橋市をはじめ、近隣の児童相談所との情報共有や連携等については積極的に行ってまいります。私から以上でございます。

○議長（坂巻重男君）　選挙管理委員会事務局長。

〔選挙管理委員会事務局長　山岡康宏君登壇〕

○選挙管理委員会事務局長（山岡康宏君）　私からは、選挙についての御質問についてお答えいたします。まず、令和８年２月執行の第51回衆議院議員総選挙を振り返りますと、投票率全体としては約３％の増加が見られているものの、年代別においては若年層からの投票率が他の世代に比べ特に低い結果となっており、柏市選挙管理委員会といたしましても選挙権が到達する前の学齢期への積極的な主権者教育が今後の投票率向上に寄与するものと、その必要性を強く認識しているところでございます。議員御紹介の子ども議会につきましては、これまでの議会において教育委員会から答弁させていただきましたとおり、将来を担う子供たちの意見や考えを市政運営の参考とすることを目的として、市長部局主催の市制施行周年関連行事として過去に開催されており、児童生徒が議場という場で市政について発言し、当事者意識を持って学ぶことができる貴重な機会となり、主権者教育におきましても効果のある取組であったと考えております。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君）　第２問、永山智仁さん。

○６番（永山智仁君）　それぞれ御答弁ありがとうございました。災害対策本部のところからちょっと危機管理部長にお伺いをさせていただきます。市長から意義はあったというふうに御答弁ありまして、私も意義はあったというふうに思っています。決してこれをなくそうとかいうことではなくて、もうちょっと中身を充実させて、より実効性のあるものにしていただきたいなという観点で今回質問させていただきました。災害対策本部の廃止とか解散について伺いたいんですけれども、地域防災計画の中で災害の危険がなくなったとき、または災害発生後の措置がおおむね終了したときというふうになっていると思うんですけれども、今回のこの８月の千葉豪雨ではどういった情報とか判断指標、気象情報とか避難指示とか、そういうものです、を総合的に勘案して開催を決定したのか、ちょっと判断プロセスをまずお伺いしたいと思います。

○危機管理部長（熊井輝夫君）　お答えいたします。災害対策本部を設置いたしまして、先ほども言われましたけど、３回の会議を実施しております。３回目は朝の７時34分ということで、

５時段階で崖地ですとか道路の冠水状況だとか、そういったものを現地調査いたしまして、その時点では大量のというか、車が多数水没していて、車道を片側封鎖しているだとか状況はありましたけれども、基本的にはそういったものの今後の対応を取る上で方針を決定いたしまして、その後に正式に解散をすると。気象情報のほうのレベル５は、当然ながらランクが下がっておりまして、レベル２の注意情報になりましたんで、かなり一気に下がったということもありますけれども、そういったものを総合的に判断して、災対本部を解散するというふうに至ったというような形でございます。

○６番（永山智仁君）　ありがとうございます。透明性の確保ということが必要かなというふうに思いますので、そうした判断引き続きチェックをさせていただきたいというふうに思っています。あと、これ今回風水害ということだったと思うんですけれども、地域防災計画の中の震災編を見ますと、場合によっては復興対策本部というもの立ち上げる場合があるということでありました。被災された方からするとまだまだ復興が進んでいないという思いもありますので、こうした場合にもちょっと復興対策本部というのを風水害のときにも設置ができるような体制を取っていただきたいなということちょっと検討していただきたいんですが、これに関して危機管理部長にお伺いします。

○危機管理部長（熊井輝夫君）　お答えいたします。確かに地震のときは復興対策、今回の災害の被害が小さかったということではございませんけれども、大規模な地震を想定して、基本的には地域防災計画を立てているという認識がございますんで、大規模な災害が起きれば当然復興、復旧もかなりのスピードと、それから規模があるということで、そういった本部を立ち上げるということでなっていると認識をしております。ただ、今回の風水害についても全くそういったものが、本部が立ち上がっていなかったとしても、御承知のとおり様々な支援を実施しておりますんで、そういった中で対応しているという認識はございます。ただ、これが本当に対策本部の必要性があったのかどうかというのは、しっかり検証してまいりたいと思っております。以上です。

○６番（永山智仁君）　今危機管理部長もおっしゃったと思うんですけれども、市役所の職員さん全力で対応に当たっていただいていると思うんですけれども、本部があってもなくてもやっていただいたんだろうなというふうには推察をしております。だから、逆に言うと最初から災害対策本部という箱を決めてしまうと、逆にそれが何か災害対策本部を立ち上げるのに事務的に足かせになっちゃうんじゃないかなというところをちょっと心配したんですけれども、市長のほうでも法令に基づく設置ですとか、そうした計画にのっているということでしたので、中身をちょっとこれから充実させるようにしていただきたいなというふうに思いますという観点でちょっと土木部長に１個お伺いします。今資料要求をしまして、第１回の災害対策本部会議の議事概要の中で本部長指示、これ市長の指示ということだと思うんですが、冠水箇所の把握と通行止めを徹底、車移動の危険を周知し、過去にない場所での水没等の未然防止を図ることという指示が出されたというふうに記録にはあるんですけれども、この指示を受けて土木部としてはどのような動きを取ったのでしょうか。

○土木部長（内田勝範君）　お答えいたします。災害本部の指示を受けて、災害発災時から情報提供受けながらパトロールした上で、そういった道路上に残された被災車両に対して例えばバリケードを置いて、そこをよけて通行してもらう、場合によっては通行止めの処置をするといった形で、職員を通じてそれら道路上の問題点等については通行規制を行ったところです。

冠水の情報については、都度情報を得ながら認知して、緊急対応が必要なところについては同じくバリケードとか､そういった危険回避の緊急的な処置をするなどの措置を行ったとこです。以上です。

○６番（永山智仁君）　今の土木部長が答弁いただいた内容というのは、本部長の指示がなくてもやっていたと思うんですよね。そうすると、より災害対策本部でやって……議事録を見ても形骸化をしているなというところは正直読んでいるんですけれども、今の御答弁は決して指示があったからやったわけでなくて、指示がなくてもやっていたのか、指示系統としてはどのような動きを取ったのかということをちょっと確認だけさせてください。決して責める意味で言っているわけじゃないので。

○土木部長（内田勝範君）　通常そういった指示がなくても道路上の支障があれば、そういった情報を受けて、現地を現認にして、必要な応急処置を取っておりますので、指示ある、なしにかかわらず、そういった道路上の被災状況で安全確保のための処置はしております。以上です。

○６番（永山智仁君）　災害対策本部の本当に真の意義というのをこれからまた議論させていただきたいなというふうに思っております。ちょっと形骸化がやっぱり私は感じ取れるなということを思いました。職員さんの参集体制について伺います。今回想像もしていなかった豪雨ということで、これからにつなげていこうということではあるんですが、参集体制についてはちょっと反省はしなきゃいけないなというふうに思うんですね。２分の１以上の配備をしなきゃいけなかったのに60％しか参集しなかったということは、これはちょっとやっぱりしっかり課題として検証していかなければならないと思います。１問目の答弁の中にも全体の検証を進める中で再構築を図っていくという答弁もありましたが、一方でお盆だから、やっぱり職員さんがいなかったという状況はこれから夏休み迎えるたびに毎年そういう状況起こるわけですから、休日とか夜間とかにおける初動の体制とか、そういうのは現状どうなっているのか、教えてください。

○危機管理部長（熊井輝夫君）　お答えいたします。基本的には今言われたようにレベル５、今回は特別警報が出ましたんで、この時点で２分の１の職員が参集すると地域防災計画で定めております。その前段のレベル４、レベル３については、警戒本部という形でなっておりまして、まずはレベル３のときには各部局で必要な人数を参集、それからレベル４のときには６分の１の職員が参集するというような方針の下で実施しておりますんで、今回はレベル３からレベル５が非常に早かったということもありますんで､御承知のとおり､先ほど答弁したように、大雨による浸水だとか、そういったことで公共機関だとかもストップしているような状況で集まれなかったというのは事実かなとは思っております。これをやっぱりしっかり検証して、次につなげていかなきゃいけないとは思っておりますんで、そういった対応をしっかり取ってまいりたいと思っております。以上です。

○６番（永山智仁君）　よろしくお願いします。本当に職員さん、人がやっぱりいないと何か動かそうと思っても難しいと思いますので、そこはしっかり検証していただきたいなというふうに思います。

学校版のカスハラ指針について伺いたいと思います。さっき午前中に伊藤議員の答弁の中でもいわゆるモンペみたいな人に対しての自動応答とか録音とかみたいな御答弁も踏まえてなんですけれども、御答弁の中でもあったんですけれども、今回文科省の指針で私すばらしいなと

思ったのは、保護者の方がカスタマーではなくてパートナーだと。地域社会で子供たちを支えるパートナーなんだということを保護者の位置づけをしたという中で、さっきの伊藤議員のあれとかも踏まえると、しっかり理念とか方針を定めておかないと、何かただの苦情対応マニュアルになってしまうなというふうに思うんですね。それは文科省の示した方針とは異なってきてしまうと思うので、それに関しては先進自治体とか県の動向とか、近隣自治体のという動向もあったと思うんですけれども、やっぱりこの部分は指針として柏市の方針というのをしっかり定めてほしいと思うんですが、その点についてはいかがお考えでしょうか。

○学校教育部長（平野秀樹君）　御質問ありがとうございます。まさに議員がおっしゃったことは、重要な点だと捉えております。子供を育てるというところで親と学校とが対立しても何もいいこと生みませんので、パートナーとして進んでいけるように。ただ、一定のやはり基準といいますか、不当であったり、過剰であったりというようなところについては、定めておく必要はあるものと認識しております。以上でございます。

○６番（永山智仁君）　ぜひそこはよろしくお願いいたします。

総務部長に特別徴収のところお伺いをさせていただきます。単年度だからとか複数年度いることも承知しているとおっしゃっていましたが、ちょっとまず、すみません、複数年度いらっしゃるということなので、最新の雇用継続率みたいなのがもし数字がお手元にあればお示しください。

○総務部長（鈴木　実君）　お答えいたします。令和７年度から令和８年度に向けては、当初1,529名のうち1,472人が継続という状況でございます。

○６番（永山智仁君）　今のざっくり、数字弱いんであれですけど、９割以上は雇用継続は間違いなくしているわけですよね。その人たちに対して、直接的な表現ではないにしても、あなたたち来年雇用を継続するかどうか分かんないから税金は普通徴収ねって言っているような捉え方もできるんですよね。職員さんのちょっと尊厳みたいなのを傷つけている部分もあるのではないかなと思っています。１月の給与支払い報告書を出す時点で４月以降の継続が分からないので、手間がかかるのでみたいなと思うんですけれども、県とかはちっちゃい事業者さんに対しても特別徴収は法律に基づいているから義務でやってくださいって言っているのに、市役所が手間がかかるからやっていませんというのは、ちょっと矛盾があるなと思っています。財政部長にもお伺いをしたいんですけれども、もしこれが特別徴収で、来年も継続して４月以降も雇用しようかなと思っていたけれども、その方が退職をされたというときに具体的にどういう負担が財政当局にはかかるのかをちょっと教えてください。

○財政部長（恒岡厚志君）　お答えいたします。お辞めになるということになるので、定期的な、要は特別徴収、それは継続することができなくなりますので、そこでやはり切替え作業がどうしても必要になります。それは年度間での切替え作業になりますので、どうしても３月、４月というのは、通常の申告の事務も多くなります。ですので、やはりそういった繁忙期とよく言われる時期に当たりますので、そこら辺の事務負担があるというところだと思います。以上です。

○６番（永山智仁君）　いずれにしてもというか、ちょっと可能な範囲で私も調べたら、一律で、一律でですよ、一律で普通徴収をしている自治体というのは本当に県内で柏市ぐらいしかなくて、条件付で普通徴収にしているという自治体は幾つかありましたけれども、千葉県、千葉市、我孫子市、松戸市、鎌ケ谷市、流山市、市川市は特別徴収を行っているということでし

た。冒頭にもお伝えしたとおり、働く人の尊厳みたいなところを傷つけている部分もあると思いますので、先ほど検討はするというふうにおっしゃっていましたので、ちょっと私もこれは継続してチェックをしていきたいなというふうに思いますので、本当に前向きに、議会での前向きな答弁というの、前向きに検討しますということじゃなくて、本当に真の意味で前向きに検討していただきたいなというふうに思っています。

こども部長にお伺いをさせていただきます。船橋市の状況とかも踏まえて、これから準備また進めていくと思うんですけれども、ちょっと県に派遣されている職員さんの中で、なぜ県に派遣をされているかといえば、その業務をそっくりそのまま引き継ぐ予定があるから、県に派遣をされているというはずなのに、業務引継ぎの目的で行っているはずなのに、県に行ったらまた全然別の仕事をしているみたいな何か事象も発生しているというように聞いています。こういったことに対してはどのように県とかに要望していくのかとか、どのように対応していくのか、御答弁いただけないでしょうか。

○こども部長（依田森一君）　お答えいたします。基本的に県ですと柏一小の前にある末広支所､そちらのほうに派遣されている職員が多いところでございますが､議員おっしゃるとおり、県の仕事をそのままそちらのほうで県の業務に追われながら仕事をしているという、議員のおっしゃるとおりでございますが、ただ一方で各職員の経験値や相応の実践的なスキルが向上してきているのではないかなというふうに考えております。また、業務の引継ぎについては、今年度上半期中は係長クラスの職員を中心に派遣を予定しておりますので、その辺いろいろ整理しながら引継ぎのほう受けていきたいと思っております。以上です。

○６番（永山智仁君）　バランスの問題だとは思います。当然違う仕事をすることによって得られるノウハウというのもあると思いますけれども、逆に言うとバランスの問題なので、数値化してどうこうしてくれということを県に言ったりとかは難しいと思うんですが、そういうところにちょっとアンテナを張っていただきたいなと。そういう問題があるなということを認識した上で、ぜひ柏市の開設業務に向けて頑張ってほしいなと思います。

最後、ごめんなさい、要望にします。学校教育部長、学びの機会のところなんですけれども、今回これ質問させていただいて、地域防災計画とかってこんな分厚い冊子があって、これから災害が起きたらこういうふうにやりますというマニュアルが完璧になっているんですけれども、なかなかそういうマニュアルというのが整備をされていない。これから地震も頻発する中というのも踏まえた上で、ごつめ、量は問いませんが、そういうのも検討していただければというふうに思います。以上です。

○議長（坂巻重男君）　以上で永山智仁さんの質疑並びに一般質問を終わります。

○議長（坂巻重男君）　暫時休憩いたします。

午後　２時休憩

○

午後　２時１１分開議

○議長（坂巻重男君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑並びに一般質問を続行いたします。

次の発言者、渡辺裕二さん。(「頑張れ」と呼ぶ者あり)

〔18番　渡辺裕二君登壇〕

○18番（渡辺裕二君）　渡辺裕二です。よろしくお願いいたします。まず初めに、市長の政治姿勢について、柏版グリーンインフラ戦略の推進についてお伺いいたします。８月13日の千葉豪雨では、市内各地で道路冠水や浸水被害が発生し、改めて都市型水害に強いまちづくりの必要性を感じています。もちろんこれまで複数の議員が取り上げているとおり、河川や下水道などの治水対策を着実に進めることが大前提ですが、近年はそれに加えて雨を一気に流すだけではなく、まちの中でためる、浸透させるといったグリーンインフラの考え方が重要になっています。資料の掲示お願いします。こちらは、私が視察した世田谷区の事例となります。屋上緑化、レインガーデン、雨水貯留浸透型舗装、雨水タンクなど個々の取組をつないでグリーンインフラとして体系化し、まちづくりに実装しています。画面戻してください。一方、市街化が進んだ世田谷区と比べても、柏市には森林や農地、緑地など自然環境が多く残されています。そこで、これらを守るだけではなく、豪雨対策という防災の視点も含めて活用し、既存の都市基盤整備と組み合わせた柏版グリーンインフラ戦略を進めていくべきと考えますが、市長の見解をお示しください。続いて、アンダーパスの冠水防止、進入防止対策について伺います。資料お願いします。こちらは、柏市内にある10か所のアンダーパスについて、今回の冠水状況や過去の冠水、排水ポンプの設置状況などを整理したものです。今回市内10か所のうち実に７か所が冠水しました。まず、この結果を市長としてどのように受け止めているのか、お示しをお願いいたします。画面戻してください。そして、もう一点です。高市総理も８月21日の関係閣僚会議の場において、アンダーパスの冠水について予防的な事前通行規制や遮断機の設置を含む進入防止対策の強化を指示しています。柏市としても今後は冠水を防ぐための対策だけではなく、冠水した場合にも車両を進入させず人命を守る、そのための対策、この２段構えで進めていく必要性があると考えております。こちらも市長の見解をお示しください。

続きまして、千葉豪雨における小中学校の被害状況と対策についてお伺いいたします。今回の豪雨では、市内の小中学校においても様々な被害が発生いたしました。資料お願いします。こちらは、教育施設課の提供データを基に被害状況を整理したものです。床上浸水や校庭の水没、陥没、倒木、雨漏り、さらには敷地からの土砂流出など被害は一つの原因、一つの地域に限らず、様々な形で発生しています。そこで、まず教育委員会として今回の豪雨による市内小中学校の被害状況をどのように把握をし、評価しているのか、お伺いいたします。画面戻してください。その上でですが、重要なのは今回被害が発生した学校を個別に復旧して終わりにしないことだと考えます。今回の豪雨を一つのケーススタディーとして、市内全ての小中学校について豪雨時の浸水などのリスクを改めて点検し、必要な再発防止対策につなげるべきと考えますが、執行部の見解をお示しください。続いて、子育て、教育について、乳幼児一時預かり事業の将来展望についてお伺いいたします。私は、令和７年第２回定例会においてはぐはぐポケット中央について堅調な利用状況を評価した上で、今後は子育て世代の多い北部地域、そして柏駅前へのアクセスという点では少し距離のある沼南地域などへの展開も検討すべきではないかと提言しておりました。そうした中、今回議案第10号に関連して北部地域へ新たに乳幼児一時預かり事業を展開する方針が示されたことは大変うれしく、また評価をさせていただいております。そこで、まず伺います。今回北部地域への展開を決めた背景には、どのような利用ニーズや地域課題の認識があったのでしょうか。また、今回の展開を契機として、今後市内のどの地域にどのような考え方で事業を展開していくのか、その将来展望についてお示しください。

続いて、経済、産業、柏が目指す創業支援とスタートアップエコシステムについてお伺いいたします。今年度創業しやすいまち柏を目指す新たな取組として、かしわ創業プレセミナーがスタートしました。資料お願いします。こちらがその風景です。私も実際に見学してきましたが、創業に興味あるけれど、まだ具体的な一歩を踏み出せていない方にとって非常に参加をしやすく、わくわくする内容でしたので、創業への裾野を広げる取組として評価しています。一方で、裾野を広げていけば、その次の受皿というところも必要になってまいります。現在その中心となるかしわ創業塾は年に２回、各回25名程度の開催となっていますが、毎回多くの申込みで満員となっているということです。そうすると、今後創業支援を拡大していく上で、ここが一つのボトルネックになるのではないかと感じています。次の資料お願いします。そこで、改めて柏の創業支援をエコシステムとして整理をしてみました。１つ目、青で示したのがＪカーブを描き、高い成長を目指すスタートアップです。柏には大学や研究機関、民間の支援拠点など強みがありますが、資金や人材、ネットワークまで柏市単独で全てを担うのではなく、これまでも提言したとおり、千葉県との連携をさらに強化していくことが重要だと考えています。２つ目、緑で示したのが飲食、小売、サービス業などの一般的な創業です。こちらは、先ほどお伝えしたとおり、創業塾をはじめとする育成プログラムの受皿を拡充していく必要性があります。そして、今回新たな創業機会として提案したいのが、オレンジで示した市民活動からの事業化です。柏市には、地域課題の解決に取り組む様々な市民活動が多数あります。こうした活動の中から事業化を希望する方を既存の創業支援につなぐことができれば、新たな創業機会そのものを生み出すことができるのではないでしょうか。画面戻してください。以上、創業支援の受皿の拡充と市民活動からの事業化につなげる新たな仕組みづくりについて柏市のお考えをお示しください。続いて、千葉県宿泊税と柏市の観光施策についてお伺いいたします。資料お願いします。こちらは、千葉県の観光入り込み客数の推移です。東京ディズニーランドの開園やアクアラインの開通、成田空港の機能強化など、新たな観光資源や交通インフラの整備とともに、千葉県を訪れる観光客は長期的に大きく増加してきました。そして、今後千葉県では宿泊税が導入され、新たな財源を活用して観光振興にこれまで以上の投資が行われることになります。画面戻してください。ここで重要だと考えているのは、柏市に配分される財源をどう使うかという視点だけではなく、千葉県全体の観光政策によって生まれる新たな観光需要や人の流れを柏市としてどう取り組んでいくのかという視点だと考えています。柏市には現在観光基本計画がありますが、宿泊税の導入はこの計画策定時には想定されていなかった新たな環境の変化です。千葉県の宿泊税導入を今後の柏市の観光施策にどのように生かしていくのか、柏市の見解をお示しください。

続いて、まちづくりについて、歩道の緑化と道路アダプトプログラムについてお伺いいたします。資料お願いします。こちらは、柏たなか駅前公園に隣接する歩道の植樹帯です。市民の方から雑草が繁茂している、そもそも植樹をしないのであればなぜ植樹帯を残しているのかという御意見を、これ２年前にいただきました。私は、こうした植樹帯を単に舗装してしまうのではなく、改めて緑化をし、まちの緑として生かしていく方法を考えるべきだと考えています。次の資料お願いします。一方、こちらは柏の葉キャンパス駅高架沿いの花壇活動です。まちづくり協議会とＵＤＣＫを中心に地域の方々が参加をして、花壇を管理する取組が行われており、毎回多くの市民の方が参加されています。柏市には既に市民や企業などと道路を維持管理する道路アダプトプログラムがありますが、現在の活動団体は32団体にとどまっていると聞いてい

ます。そこで、お伺いいたします。なぜ道路アダプトプログラムは32団体にとどまっているのか、また事例として挙げさせていただいた柏の葉の花壇活動とは何が違うのか。画面戻してください。こうした事例もぜひ検証していただきながら、道路アダプトプログラムを掃除や除草だけではなく、市民や企業と一緒に道路の緑を育てていく、より参加しやすい仕組みへと展開していくべきと考えています。柏市の見解をお示しください。続いて、柏の葉、ムクドリ対策について伺います。この問題については、私も初当選以来継続して取り上げてきましたが、石の上にも三年、今年ようやく大きな進歩があったということを現地で確認しています。本年度の対策と現在の進捗について執行部の見解をお示しください。最後に、動物保護と新たな飼養管理基準への対応についてお伺いいたします。きっかけは、市民の方から柏市のペットショップにて一つのケージでセキセイインコを10羽以上飼育している、あまりにも狭いし、かわいそうで､不適切な飼育環境ではないかという御相談をいただいたことでした｡この件については、柏市動物愛護センターに御対応いただき、実際に飼養環境の改善につながりましたが、動物が好きであるということと適切な飼養管理は別物となり得ることを痛感する出来事となりました。資料お願いします。そして、現在動物の飼養管理をめぐっては、犬や猫だけではなく、より幅広い動物について具体的な基準を設けていく方向で進んでいます。こちらの資料は、ウサギ、ハムスター、モルモットについて示されたケージ、入れ物の規模に関する新たな基準です。なお、先ほど事例として挙げたセキセイインコは、まだ今回の基準には含まれていません。画面戻してください。私は、こうした新たな基準が実際の飼養管理の改善につながることが何より重要と考えます。新たな基準を対象となる事業者にどのように周知をしていくのか、また不適切な飼養をどのように把握をし、指導、改善につなげていくのか、柏市動物愛護センターが今後果たしていく役割について柏市の見解をお示しください。以上で第１問終わります。御答弁よろしくお願いします。

○議長（坂巻重男君）　ただいまの質問に対する答弁、市長。

〔市長　太田和美君登壇〕

○市長（太田和美君）　市長の政治姿勢のうち柏版グリーンインフラ戦略の推進に関する御質問についてお答えをいたします。グリーンインフラは、森林や緑地、河川、農地などの自然環境が持つ多様な機能を社会資本として活用することで、良好な生活環境の形成やウェルビーイングの向上、防災、減災などの効果を発現する取組として認識しております。特に雨水対策としての観点では、今回の千葉豪雨のような時間100ミリに迫る降雨を排水施設のみで対応するには限界があることから、河川や雨水管で流すことに加え、雨をその場にためる、地中にしみ込ませる、そしてゆっくり流すことを組み合わせながら受け止める必要があり、グリーンインフラが有する雨水の貯留、浸透機能を活用することが今後有効になると考えております。当市においてもこれまでグリーンインフラとして都市公園の整備や特別緑地保全地区の指定による森林や緑地の保全、学校の校庭等への雨水貯留浸透施設の整備を進めてまいりましたが、議員から御紹介いただいた先進事例や国の動向を調査研究しながら多様な主体との連携によりグリーンインフラを一層推進していくとともに、意義や効果について市民の皆様に分かりやすくお伝えできるよう、情報発信の在り方を検討してまいります。次に、アンダーパスの冠水防止、進入防止対策についてお答えをいたします。このたびの令和８年８月千葉豪雨は、記録的な豪雨により県内全域に甚大な被害をもたらし、本市におきましても柏市管理のアンダーパスで４か所、そして千葉県管理で３か所、計７か所において冠水が発生し、市民の皆様の通行に大き

な支障が生じましたことは、市として大変重く受け止めております。今回の千葉豪雨からは、浸水をさせない対策と同時に、浸水してしまった場合に人命を守る対策が重要であることを改めて認識しているところです。また、国土交通省におきましても千葉豪雨を受けてアンダーパスにおける冠水事故防止に向けたガイドラインの策定を検討中でございますが、各道路管理者に対してこの策定を待つことなく、予防的な事前通行規制等の実施や車両進入防止対策の強化等の対応を求めています。柏市では、先日９月７日、深夜から千葉県で大雨になるとの気象情報の発表を受け、９月４日時点で柏警察及び消防本部にレベル４、大雨危険警報が発令された時点で冠水リスクの高い市内のアンダーパスの７か所と車両浸水被害により人的な被害が生じた八幡町の合計８か所で予防的通行止め規制を講じることを伝達し、併せて柏市建設関連防災ネットワークに参加している業者に依頼の上、道路を人為的に封鎖するバリケード等を準備しておりました。当日はレベル４、大雨危険警報の発令もなく、また対象とした８か所のアンダーパス等での道路冠水も発生しなかったため、予防的な事前通行規制は行いませんでしたが、引き続き暫定の措置としてレベル４、大雨危険警報の発令など冠水のおそれが高まった段階で冠水リスクの高い箇所に予防的な事前通行規制を行い、車両の水没や人的被害が発生しないための措置を講じてまいります。あわせて、冠水箇所における電光掲示板等による注意喚起表示や遮断機による車両進入防止などの対策も進めてまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君）　教育総務部長。

〔教育総務部長　中村泰幸君登壇〕

○教育総務部長（中村泰幸君）　私からは、令和８年８月の豪雨における市内小中学校の被害状況及び今後の対策についてお答えいたします。初めに、市内小中学校の被害の状況についてですが、小学校12校と中学校６校において被害を把握しております。小学校では、建物被害としまして床上浸水が２校、雨漏りが２校、天井材の落下が１校、敷地外としまして校庭の一部水没が１校、校庭の砂が大雨で流出したことによる陥没が３校、樹木の倒木、枝折れが２校、敷地の一部が崩れ、土砂が外部に流出した学校が１校となっております。また、中学校につきましては、建物被害としまして床上浸水が１校、雨漏りが３校、落雷による電気機器の破損が１校、敷地外としまして倒木のおそれが１校となっております。なお、小学校、中学校ともに人的被害はございません。現時点では、倒木や枝折れした樹木の撤去などの応急対応は完了しており、学校は通常どおり営業しております。引き続き復旧に向けて必要な修繕を進めてまいります。次に、今後の対策についてお答えいたします。今回の豪雨では、複数の学校で被害が出ておりますが、特に想定していなかった学校においての水害対策、床上浸水が発生しておりますことから、その対応をしっかりと検証していきたいと考えております。そこで、今回浸水被害が発生した学校につきましては、まず当面の対策としまして止水板や水のう、土のうの設置などによる止水対策を講じることとしております。また、今後の大雨による災害に備え、敷地内の排水機能の改善について検討することとしており、また土のうなどを活用した出入口の止水対策についても学校の協力を得て進めてまいりたいと考えております。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君）　こども部長。

〔こども部長　依田森一君登壇〕

○こども部長（依田森一君）　私からは、乳幼児一時預かり事業の今後の展開についてお答えいたします。本市では、子育て中の保護者の負担を軽減することを目的として、就学前のお子

さんを一時的にお預かりする事業、はぐはぐポケット中央を柏駅前で令和元年から開始いたしました。また、認可保育園等におきましても公立６園、私立18園でそれぞれ一時預かり事業を実施しているところでございます。はぐはぐポケット中央の利用者数の状況と需要について申し上げますと、令和５年度は延べ1,749人、令和６年度は延べ2,716人と960人の増加、令和７年度は延べ3,358人で、さらに642人増加と毎年度利用者数が増えてきている状況でございます。これは、はぐはぐポケット中央が令和６年度に開館の柏駅前子ども・子育て支援複合施設ＴｅＴｏＴｅへ移転したことに伴い､利用者への認知が進んだことが要因であると考えております。今般実施したはぐはぐポケット中央の利用者アンケートの結果では、利用目的については保護者自身のリフレッシュが42％と最も高いほか､家事､通院､就労など多岐にわたっております。また、お子さんを預けている間の目的地については、柏駅前周辺または沿線地域が65％を占めており、立地面での利便性も利用につながる要因であることがうかがえました。令和７年度の利用者を居住地域別に見ますと、市内北部地域からの利用者は中央地域の59％に次いで24％を占めており、北部地域における一時預かりの需要が高いことが認められました。このような状況を踏まえ、市全体での一時預かり事業の展開について調査研究を進めてまいりました。柏たなか地区を選定した背景といたしましては、柏市の将来人口等推計において北部１地域のゼロ歳から５歳までの未就学児の人口増加が見込まれていることに加え、先ほど申し上げましたはぐはぐポケット中央における北部地域からの利用割合の高さから一定の需要が見込まれることが挙げられます。あわせて、一時預かり事業の新たな２拠点目として挙げるはぐはぐひろば柏たなかで実施した利用者アンケートにおいても一時預かり事業を求める声が多く寄せられ、高い需要が確認されたところです。はぐはぐひろば柏たなかは、つくばエクスプレス、柏たなか駅に近く、駐車場も整備されていることから、公共交通機関でも車でも利用しやすい施設でございます。さらに、同施設内でお子さんを預けることができるほか、施設に常駐する子育て支援アドバイザーに子育てに関する相談ができるなど、複合的な利用が可能になるものと考えております。こうした背景からはぐはぐポケット中央に続く２拠点目としてはぐはぐひろば柏たなかにおける一時預かり事業を開始し、子育て支援のさらなる充実に取り組んでまいりたいと考えております。最後に、今後の展開につきましては、はぐはぐひろば柏たなかで開始した効果がはぐはぐポケット中央の利用状況にどのような影響をもたらすか丁寧に見極めながら、認可保育園等で実施する一時預かり事業や事業の利用状況と併せて、市全体における一時預かり事業の実施場所や方法を総合的に勘案してまいりたいと考えております。いずれにいたしましても、一時預かり事業の実施により保護者の育児負担の軽減を図るなど、育児不安の解消、安心して子育てができる環境を目指し、子育て支援施策の充実を図ってまいります。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君）　経済産業部長。

〔経済産業部長　松澤　元君登壇〕

○経済産業部長（松澤　元君）　私からは、創業支援と宿泊税、観光施策に関する御質問についてお答えいたします。初めに、本市が令和７年３月に策定した柏市産業振興戦略ビジョンにおきましては、新たな事業や雇用を生み出し、市内産業の持続的な発展と地域経済の活性化につなげることを目的にスタートアップの支援と創業の促進を掲げているところでございます。そのうち創業支援プログラムの受皿拡充に関する御質問ですが、御質問にございました創業塾は産業競争力強化法に基づく事業として、実際に創業を検討されている方や創業直後の方を主

な対象としているものでございます。加えて、議員からも御紹介をいただきましたかしわ創業プレセミナーは、創業塾にステップアップする前段階として今年度から新たに開催しているものであり、さらに創業希望者の裾野を広げていくことを目的に導入したものとなっております。一方で、これらの事業は創業意欲の喚起や具体的なノウハウの習得において効果的な内容となっているものの、定員の超過等により受講できない方が多く発生することは、本市の経済発展においても大きな機会損失であると認識しております。今後につきましては、定員の拡充や開催回数の見直しを検討するとともに、オンライン型の講座やアーカイブ配信の導入などにより多くの方に受講機会を提供できる環境整備に努めてまいります。また、商工会議所等の関係機関と連携して進める個別伴走型の支援につきましても、引き続きその充実に向けた研究を深めてまいります。次に、市民活動の事業化による創業への展開に関するお尋ねですが、地域課題の解決に取り組む市民活動やソーシャルビジネスの事業化は、新たな雇用創出の観点からも有効なアプローチであると捉えております。本市が実施しております創業支援は、業種や事業分野を限定していないことから、ソーシャルビジネスを志す方も対象としており、個別相談や創業塾の受講、創業者応援事業補助金の申込みが可能となっております。今後につきましては、市民活動の持つ知見やネットワークを実際の事業につなげる収益モデルや資金調達手法に関する専門的なノウハウの提供につきましては市民生活部と連携するとともに、先進自治体が実施しているソーシャルビジネスをテーマとしたセミナーなどについてその内容や効果を調査研究してまいります。次に、千葉県宿泊税の導入と柏市の観光施策に関するお尋ねですが、千葉県が令和10年９月の導入に向けて準備を進めている宿泊税は、観光振興のための広域的な財源確保のみならず、その税収の一部が本市を含む市町村へ交付金として配分される方針が示されており、本市における観光施策を一層推進するための重要な財源になるものと捉えております。本市といたしましては、今後の県の動向や制度の精査を行いながら、観光施策の推進体制や財源活用の考え方について検討を進めるとともに、現行の柏市観光基本計画につきましても必要な時期に必要な見直しを進めてまいります。なお、新たな観光客を本市に引き込むための観光施策の展開についてでございますが、千葉県全体では成田空港を中心としたインバウンド需要や房総エリアの自然、レジャー資源を背景に多くの観光客が訪れており、令和６年度の観光入り込み客数は約１億7,091万人となっております。本市の令和６年度の観光入り込み客数は約485万人であり、観光基本計画において掲げている観光入り込み客数の目標500万人を達成するためには県全体の観光の流れの中からより多くの観光客を引き込んでいくことが重要であると考えております。具体的には、柏独自の強みを生かしたコンテンツを磨き上げていくことと滞在や周遊を促す環境を整備していくこと、さらにそれらについてより効果的に発信し、拡散していく必要があるものと考えているところです。また、都心や空港からの良好な交通利便性を生かし、単なる日帰りの通過点にとどまらないような取組の強化も重要であると認識しております。今後も県の動向を的確に把握しつつ、地域事業者や柏市観光協会等と連携し、にぎわい創出に向けた実効性の高い施策の推進に邁進してまいります。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君）　土木部長。

〔土木部長　内田勝範君登壇〕

○土木部長（内田勝範君）　私からは、まちづくりについての御質問のうち道路アダプトプログラムについてお答えいたします。道路アダプトプログラムは、市と地域の方々や団体と合意書を取り交わし、市内の道路の里親として道路のお世話をしていただくボランティア活動でご

ざいます。具体的な活動内容といたしましては、植樹帯の除草や清掃、ごみ拾いなど道路の美化活動をしていただいており、令和８年度につきましては議員御紹介のとおり32団体の登録がございます。市としましては、アダプトプログラムにより道路の植栽がきれいに手入れされ、駅前広場に緑や花々を植えていただくなど、道路に限らずまちの美観の向上につながり、大変ありがたいことであると認識しております。一方で、御参加いただいている方々の高年齢化が進み、活動が困難になっている団体もあると伺っており、活動団体は減少傾向にございます。議員から御質問のあったアダプトプログラムを参加しやすい制度としていくことについては、参加団体が増え、道路管理への関心が高まることで一層の道路環境の美化向上に資するものと考えております。まずは、現在活動いただいている団体からの御意見を伺うとともに、御紹介のありましたＵＤＣＫ、柏の葉アーバンデザインセンターで実施している花壇活動の事例を調査してまいりたいと考えております。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君）　都市部長。

〔都市部長　坂齊　豊君登壇〕

○都市部長（坂齊　豊君）　私からは、柏の葉、ムクドリ対策についてお答えいたします。柏の葉キャンパス駅周辺には毎年多くのムクドリが飛来し､鳴き声による騒音､ふんによる臭い、羽による衛生面への御心配などから対策を求める声が寄せられてまいりました｡昨年度までは、駅前ロータリーの中心部にある樹木にムクドリを集める戦略的な剪定をはじめ、ムクドリが嫌がる音が出る機器を使用した追い払いや高圧洗浄機を使用した清掃活動などを定期的に実施し、被害の軽減に努めてきたところでございます。しかしながら、近年飛来するムクドリの数が増加傾向にあったことから、今年度はムクドリ対策の専門業者に追い払い作業を委託し、駅前広場とその周辺エリアも含めた追い払いを実施いたしました。５月に３日間実施した第１回目の追い払い作業では、ムクドリの数は一旦大幅に減少したものの、約１週間ほどで飛来数が元に戻り、追い払い作業前とほぼ同じ状況となったことから、７月に実施いたしました第２回目の追い払い作業では作業日を１日延長し、これに加えて追い払ったムクドリが逃げ込みやすい樹木にあらかじめ自動でムクドリが嫌がる音が出る機器を設置したほか、駅前から半径約300メートル程度まで追い払い作業のエリアを拡大したところでございます。この結果、柏の葉キャンパス駅周辺のムクドリの飛来数は大幅に減少しましたが、その一方でスズメの飛来数が増加したため､引き続きムクドリやスズメの飛来状況を注視していく必要があると考えております。現在は市職員やＵＤＣＫによるムクドリの飛来状況の確認を行っておりますが、今のところムクドリの再飛来には至っていないことから、一定の効果が得られたものと考えております。次年度の対応方針につきましては、今年度の対応結果を関係者間で共有した上で、これまでの戦略的な剪定に加え、自然素材由来の忌避剤の活用、専門業者への委託など人的負担を軽減しながらも､より効果的な対策を検討してまいります｡いずれにしましても､ムクドリ被害の軽減、解消を図るため引き続き柏の葉のまちづくりを進める関係者の皆様と連携、協力して取り組んでまいります。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君）　健康医療部長。

〔健康医療部長　小倉孝之君登壇〕

○健康医療部長（小倉孝之君）　私からは、動物保護と新たな飼養管理基準への対応に関する御質問についてお答えいたします。まず、議員から御指摘のありました市内のペットショップが販売するセキセイインコの取扱いについてですが、これまでは環境省から小鳥の飼養管理に

特化した基準が示されていなかったことから、動物愛護ふれあいセンターでは展示動物の飼養及び保管に関する基準及び第１種動物取扱業者が守るべき基準に基づき当該ペットショップに対して助言を行い、改善の方向に導くよう努めてまいりました。また、今回動物の管理に詳しい外部の専門家が店舗検査に加わったことにより客観的に店舗の課題を指摘することができました。これらの結果を踏まえ、動物愛護ふれあいセンターは動物福祉にも配慮した小鳥の管理について当該ペットショップと共に協議、検討を重ね、理解も得ながら飼育管理について改善を促しているところです。このように動物の取扱いに当たっては、犬、猫以外の動物は飼養管理基準が定められておらず、事業者への指導は助言にとどまるものが相当数ありました。しかしながら、このたび犬、猫以外の哺乳類の飼養管理基準が新たに示されることから、今後動物愛護ふれあいセンターは動物取扱業者が取り扱うウサギやハムスター等の小動物に対しても明確な根拠を持って助言、指導を行うことが可能になると期待しております。これら飼養管理基準の改正に関する周知や説明は、ホームページへの掲載、ＳＮＳへの情報発信に加え、年に１回開催する動物取扱責任者研修のほか、事業所への立入検査を通して実施してまいります。なお、現在策定中の柏市人と動物の共生未来ビジョンにおいて動物取扱業者への監視、指導体制の充実を位置づけており、立入検査の実施方法や指導体制の在り方についても検討しているところです。引き続き動物取扱業者への監督、指導の徹底に努めるとともに、広く市民にも飼養管理基準の目的を理解いただき、適正飼育の推進に努めてまいります。私からは以上となります。

○議長（坂巻重男君）　第２問、渡辺裕二さん。

○18番（渡辺裕二君）　御答弁ありがとうございました。まず、柏の葉のムクドリ対策についてお伺いいたします。先ほど部長の答弁お伺いをして、今年に関しては明確に対策の効果が出ているということで、本当にやっと３年でここまで進歩したなというところの効果を実感しているところです。私も現場で作業を拝見していて、本当に職員さんが、時にちょっと残業しながらということだったと思うんですけれども、現場でＰＤＣＡ回しながらしっかり頑張っていただいた姿を見ていますし、そこに本当に結果がついてきてよかったなと思っています。先ほど部長の答弁のほうでも来年以降に関してはできるだけ人的な資源に頼らない仕組みづくりに移行していくというようなお話がありましたので、ぜひそこの部分来年以降進めていただきたいと思います。１点だけお伺いしておきたいんですけれども、今回柏の葉で追い払いを行ったことによって近隣市、例えば流山市とか我孫子市とか、そういったところでムクドリの追い払い作業行っていると思うんですけれども、何かその辺の情報交換といいますか、連携というのは行われておりますでしょうか。

○都市部長（坂齊　豊君）　お答えいたします。やはり特に流山市、駅１つ隣でございますので、そういったところで状況については適時情報共有をしております。以上でございます。

○18番（渡辺裕二君）　ありがとうございます。先日行われた流山市議会でもムクドリが取り上げられたというふうに聞いております。実際に流山で追い払いを行った後に柏に飛来するムクドリが増えたというような状況も私自身も目視で確認をしていますので、ぜひ来年以降は流山は特に情報連携しながら、なかなかムクドリの追い払いというのは全国的にもいい事例がない中で、この柏の葉での対策というのは今後全国に発信できるような事例になる可能性があると思っています。そういった中で、かつ近隣市との調整、連携というところができれば、他の地域により理解いただきやすいノウハウになるんではないかなと考えていますので、引き続き

対策をよろしくお願いいたします。続きまして、都市部長に引き続きなんですけど、道路アダプトプログラムに関する内容になるんですけれども、写真の１枚目で掲示させていただいた柏たなか駅前公園の植樹帯の雑草なんですけれども、これ過去に御答弁いただいたときに地被植物であるシロツメクサを植えることによって高い雑草を抑止していこうという計画があったかと思います。そちらについて今進捗をお伺いしてもよろしいでしょうか。

○都市部長（坂齊　豊君）　お答えいたします。地被類ということで、シロツメクサは昨年度種をまきましたが、今年度芽は出たんですが、ちょっと手違いがありまして、少しそのシロツメクサを刈ってしまったということがございまして、その後また徐々に伸びつつあるということで、状況については今後経過を見ていきたいなというふうに思っております。以上でございます。

○18番（渡辺裕二君）　トライアルとしてすぐにそういう地被植物で覆っていこうというアイデアと、あとはアクションはとても早くてすばらしかったと思っています。それに加えて、今後、実際あそこ本当に駅前の公園の真横になりまして、いろんな地域の住民の方が集まる憩いの場になっていると思うんですけれども、そういった脇にある植樹帯であれば例えばこういう道路アダプトプログラムみたいなもので住民と、あと行政が連携して管理をしていく、そこに地域の企業さんが入ってきてもいいと思うんですけれども、そういった形にも進めやすいのかなと思っていますので、引き続き柏市としてもシロツメクサ頑張って対応いただきたいと思いますけれども、そういったアダプトプログラムに移行していくみたいなことも少し見据えながら対策を進めていただければありがたいと思います。ぜひよろしくお願いいたします。

それから、続きまして千葉県の宿泊税と柏市の観光施策について伺います。今回取り上げたのは、６月の千葉県議会で宿泊税に関する決定事項があり、2028年９月に宿泊税が千葉県で導入される予定となっています。先ほどかなり部長にも詳しく御答弁いただいたんですけれども、ちょっと改めて確認なんですけれども、今回千葉県の宿泊税の予算規模というのは幾らぐらいになりますでしょうか。

○経済産業部長（松澤　元君）　お答えいたします。現段階での県の試算でございますけれども、約45億円の税収があるというふうに算定されております。以上でございます。

○18番（渡辺裕二君）　ありがとうございます。その中で各自治体に交付をする交付税的なものがあると思うんですけれども、今柏市の試算ですと柏市に入ってくる交付税というのは幾らぐらいで今予算見込み立てていますでしょうか。

○経済産業部長（松澤　元君）　先ほどの45億のうち市町村に配付されるのは14億円というふうに聞いておりまして、そのうち柏市への交付額は、県の試算でございますけども、5,300万円ということで説明を受けております。以上です。

○18番（渡辺裕二君）　5,300万円というと、恐らく柏市としてはかなり大きな観光に充てられる財源になるんではないかなと思っています。なので、お金の使い方をしっかりとこれから考えていくというところも必要だと思いますけれども、やっぱりそれよりも今令和６年で１億7,091万人いる千葉県全体の観光客というところに少しでも柏市に寄ってもらう、そして今回宿泊税が財源ですので、できれば１泊泊まってもらうというような柏市のアクションがとても必要になってくるのではないかなと思っています。そう考えたときに柏市にいろいろ観光資源がある中で特にスポーツツーリズム、柏レイソルさんの試合を見ていただいて、御飯も食べてもらって、宿泊していただくみたいなものが稼働し始めると、非常にマッチしてくるなという

ふうに思っているんですけれども、柏市観光基本計画のスポーツツーリズム、これすみません、議会でも３回目ぐらいになるんですけど、の一番最初に行うべき予定であった連携協議というのがあったと思うんですけれども、今柏市としてスポーツ団体等との連携協議というのは開催されておりますでしょうか。

○経済産業部長（松澤　元君）　お答えします。例えば直近でいいますと、柏レイソルさんのほうで、ＡＣＬＥ始まりますけれども、それに合わせてどうやって柏市のほうに来ていただいたサポーターの方たちに、特にアウエーチームの方たちに柏駅周辺で楽しんでいただくかといったところに関してチームも含めて少し相談したりはしているところでございます。以上です。

○18番（渡辺裕二君）　ありがとうございます。今回の議会でも渡邉晋宏議員、伊藤誠議員からもラグビーの件でも話がありましたけれども、ＪＲさんが入ってきて、ラグビーとしても新たなまた展開が始まっていこうという状況です。あとは、民間の取組としてもＴＴＣさんが音頭を取って、今スポーツコンソーシアムという団体が立ち上がって、柏にあるプロスポーツチームに横串を刺しながら新たな展開をしていこう、人材育成やまちおこしにつなげていこうという活動が始まっています。ぜひそういった活動ともうまく連携をしながら、もともと柏市が描いた連携協議でなくてもいいと思うんですけれども、このタイミングでしっかりとスポーツ団体との連携を強化をして、２年後の宿泊税に向かって御準備いただきたいというふうに思っています。これは意見、要望になります。続きまして、創業支援とスタートアップのエコシステムについてです。先ほど答弁の中でも経済産業部と市民生活部で連携をして、市民活動の事業化というところをしっかりと調査、検討していこうみたいな御答弁をいただきました。ありがとうございます。私もいろいろ各自治体の事例を調べていく中でこれはすごく価値があるなと思っている取組がありまして、紹介させていただきたいんですけれども、宮城県の仙台市の取組で、ソーシャルビジネス的手法による地域づくり促進助成という事業があります。これ内容としては、例えば柏市でいうと市民活動の助成金というのはたまご補助金というのがメインになりまして、上限20万円、ただし非営利が前提というような助成金があります。かつ、人件費や賃貸借料には使えないというところがありますので、なかなか事業化をしていこう、収益を上げていこうというときにはちょっと使いにくい取組、助成金だなと思っています。一方で、この宮城県仙台市の取組は、同じく、建前なのかもしれないですけど、非営利が前提にはなっているんですけれども、規模として最大900万円で、そのうち10分の９が該当します。ということで、補助金額が大きいというところと補助対象経費としても人件費、それから賃貸借料を認めているんですね。かつ、事業収入をそのプロジェクトで得るということを認めているような制度設計になっていますので、本当に市民活動からソーシャルビジネス、事業化を狙っていく上では非常に使いやすい制度設計になっているのではないかなと思っています。ぜひこういった制度設計も見習いながら、具体的な市民活動から事業化へ促進するためのきっかけづくり、例えばセミナーとか、そういったものになると思うんですけれども、そして具体的な助成金、補助金というものを検討していただきたいというふうに思っているんですけれども、この点に関して経済産業部長からコメントいただけますでしょうか。

○経済産業部長（松澤　元君）　お答えいたします。一般的に市民活動団体がお使いになられるような助成制度というのは人件費であったり、賃借料であったりというのがなかなか認められなかったりというところもあって、いざ事業化するというふうになったときにはなかなか使いづらいのかなというふうに私も思っているところではございます。今仙台市のお話を御紹介

いただきましたけれども、私どものほうでも今年度に入りまして大分市のほうに、同様のソーシャルビジネスのためのセミナーを自治体がやっているという事例を紹介を受けまして、実際経済産業部の職員が現地に行って、学んできたりもしておりますので、そういった点も先ほどの仙台市の例も参考にさせていただきながら、内部でいろいろ検討させていただければと思います。以上でございます。

○18番（渡辺裕二君）　ぜひよろしくお願いします。市民生活部長にも御意見いただきたいと思うんですけれども、やっぱり柏市、「つづくを、つなぐ」というキャッチフレーズをテーマにしてまちづくりを行っていく上で、市民活動をいかに今後継続していくかというのも大変大切なテーマになっているんじゃないかなと思っています。そういった状況がある中で、人材確保という面でいうと団塊世代の方、団塊ジュニア世代の方というところでも結構そういう市民活動を引退してくる方がちらほらと散見される中で、なかなか今市民活動が活性化していけないというような団体さんもあるんじゃないのかなと考えています。そういった団体さんに新たなインデックスとしてこういった事業化の道を提案していくということは、そういう柏にあるこれまでの市民活動を守り、紡いでいく効果もあるんじゃないかなと思っているんですけれども、市民団体を守るという意味合いで市民生活部長としてはどのようにお考えになりますでしょうか。

○市民生活部長（永塚洋一君）　御質問ありがとうございます。答としましては、本当に市民活動団体の継続性と自立化というのに力を入れていまして、御承知のことかと思いますけれども、３年以上の市民活動団体は愛らぶ基金という制度を活用して、その基金はいわゆるふるさと納税制度が適用されているので、寄附する方もある程度メリットがある、こういった制度を設けて、市民活動の自立化を支援しているところですけれども、さらに議員御提案の利益を追求するモデルというのは市民の方、団塊の世代の方、これから市民活動に興味を持ってもらえる方にとっては大変魅力的だと思いますので、経済産業部の活動とも連携しながら検討してまいりたいと思います。以上です。

○18番（渡辺裕二君）　ありがとうございます。ぜひよろしくお願いいたします。

続きまして、令和８年８月千葉豪雨における小中学校の被害状況の件に関してもう少しお伺いさせてください。今回御紹介いただいた、もしくは私のほうでも資料掲示させていただきましたけれども、多々いろんな地域で様々な被害が発生しておりました。その中でちょっと私としては意外だったのが、柏の葉小学校の床上浸水というのがあったかと思います。比較的新しい学校で、周辺環境を見てみてもあそこで水がたまるんだというのは地域の住民の方々も驚きを持って受け止めていらっしゃるんじゃないかなと思いますけれども、今回柏の葉小の床上浸水が発生した理由というところ、どういった経路で水が入ってきて、何で排水できなかったというところちょっと詳しく御説明いただいてもよろしいでしょうか。

○教育総務部長（中村泰幸君）　お答えいたします。今回柏の葉小で浸水被害ありましたけれども、小学校の敷地の中でもやはり高低差といいますか、少し差が違うのかなと。今回被害があったのは、最後に建てました給食室が入っていたり、こどもルームが入っていたりといった建物になります。一番は今までに想像できないような記録的な短時間な豪雨だというのが一番の原因だと思うんですけれども、今回こちらでこうかなというふうに想定しているのは、施設の出入口からやはり水が入ってきたんではないか、昇降口辺りからというふうに今は考えております。最近の建物ですと、日常的な利用の利便性ということで、車椅子や何かにも配慮して、

バリアフリーの構造になっております。そうすると、昇降口から室内のほうに対してもほとんど段差がないような、うっすらとしたスロープ状態で入ってきますので、ある程度水かさが上がってしまうとそのまま奥のほうまで水がすうっと流れ込んでしまうというような状況が今回はあったんではないかというふうに考えております。取りあえず当面の対応としましては、先ほどお話ししたような止水板をまず置いてみてということで、今週の頭にありました９月６日から７日の雨のときには事前に止水板と水のうをやっておきましたので、特に被害ありませんでしたけども、雨の水量のほうもそこまではいかなかったということもありますけれども、そういった様子を見ながら抜本的な対策についても併せて検討していきたいと考えております。

○18番（渡辺裕二君）　よく背景理解できました。今後の対策としても止水板とかで当座はやっていくということで、ぜひそういった対策で柏の葉小学校に今後浸水が発生しないような対応をお願いしたいと思います。あと、何点か学校関連聞きたいんですけれども、やっぱり何年もたっているような学校も多い中で、なかなか大規模な改修工事とかは難しいことが多いんじゃないかなと思っています。そういった状況の中で、例えば今回柏中学校区の義務教育学校の建設工事があると思います。この計画を見てみると、計画の中に雨水浸透貯留槽設置というのが記載がありました。例えばこういった取組があれば、先ほど柏中も被害状況として地下の部室が浸水というのがあったかと思うんですけれども、今回こういう設置をすることでそういう地下の部室の浸水とかというのは防げるというような判断になりますでしょうか。

○教育総務部長（中村泰幸君）　お答えいたします。雨水浸透貯留槽については学校内の敷地にたまったといいますか、入った水を外には出さないという考え方の下に設置するものであります。どうしてもやっぱり学校の中でも校舎が建っている場所それぞれ違いますので、今回整備したもので部室のほうが大丈夫かというとまた別の問題になると思いますので、部室についてはまた別途対策のほうを考えていくということになります。以上です。

○18番（渡辺裕二君）　承知いたしました。ぜひこういう再整備のタイミングでより強い学校施設に変えていくということを今後もお願いしたいと思います。やはり対策としては今話に出たようなハード面の整備、それからソフトでの対応というところに分かれてくると思います。その中でもソフトの対応として一番大きな判断、決断というのは、学校の休校じゃないかなと考えています。ここでケーススタディーで教えていただきたいんですけれども、先週９月６日ですか、の夕刻に柏市は豪雨予報であることを理由に市内の全小中学校の休校を判断したと思います。先にお伝えしておくと私は支持していまして、素早い判断で市民の安全を守るために適切な判断だったんではないかなと考えていますが、一方でいろいろな御意見というのもその後入ってきた状況の中で、改めてこの判断の決裁者並びにプロセスみたいなところを少し説明いただければと思うんですけど、よろしいでしょうか。

○学校教育部長（平野秀樹君）　お答えいたします。基本的には、自然災害における休校の判断というのは法令上は学校長が行うものとされております。なので、４日金曜日の段階で登校を遅らせても遅刻とはしないといったような旨を保護者に周知した学校がございました。一方で、６日の日曜日になりまして、千葉県に線状降水帯が発生する見込みが発表されたというところ、併せて８月の千葉豪雨での被災状況等も踏まえまして、児童生徒の安全を最優先に考えるというところから校長会と協議を行いまして、市として全ての市立小中高等学校を一斉休校とするという判断に至りました。以上でございます。

○18番（渡辺裕二君）　理解いたしました。そのとき私もどういった判断基準だったのかとい

うのは分からないので、いろんな考えが巡ったんですけれども、そういう判断の基準、プロセスというものがあらかじめ市民の方々に理解していただいていれば、市民としても事前に準備できると思いますし､その結果に対する納得度､理解度というところも高まると思いますので、今後はぜひ今回を教訓にそういった判断基準というのを全体的に周知をしていくということをお願いしたいと思います。

最後に､柏版グリーンインフラ戦略の推進についてです。こちらの件､実は私自身７月の24日に防災士の資格研修に参加をしていました。その中でこれまでに発生した全国各地の災害、例えば阪神・淡路大震災ですとか、2018年の西日本豪雨など、様々な災害事例について勉強していたんですけれども、やっぱりそういった勉強を重ねていくと、柏市としては都市型水害、それから内陸型地震への対応というのが非常に重要なのではないかというような結論に至りました｡そう思っていた矢先に７月28日に熊本地震､今日の第１問で挙げた世田谷の事例は８月10日に調査に行っていたんですけど、その３日後に千葉豪雨があって、改めて災害というのは人の都合で待ってくれない、かつ過去の事例を上回るような甚大な被害を発生させることがあるのだと痛感しています。今回いろいろな災害がある状況の中で柏市の執行部の皆様、非常に大変な状況であるかと思うんですけれども、ぜひ未来の子供たちのためにここの部分引き続き対応お願いしたいと思います。以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（坂巻重男君）　以上で渡辺裕二さんの質疑並びに一般質問を終わります。

○議長（坂巻重男君）　暫時休憩いたします。

午後　３時１１分休憩

○

午後　３時２２分開議

○議長（坂巻重男君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑並びに一般質問を続行いたします。

次の発言者、渡部和子さん。(「頑張れ」と呼ぶ者あり)

〔26番　渡部和子君登壇〕

○26番（渡部和子君）　日本共産党の渡部和子です。一部割愛して質問しますので、よろしくお願いします。まず初めに、都市行政について、柏駅周辺開発についてです。柏市は、毎年柏駅東口再整備と駅周辺都市機能誘導方策についての検討を民間事業者に委託しています。市民の税金を使って委託しているわけですから、当然その内容は全て市民に公開し、説明すべきです。2025年度の東口再整備の報告の概要版は、ホームページに載りました。都市機能誘導の方策では、そごう跡地に交通広場、民間施設、図書館を建設する、柏駅周辺の敷地、恐らく柏第一小跡地が想定されると思いますが、ここには市役所庁舎と文化会館の複合施設を整備する案が示され、報告書の金額を合計すると工事費は713億円です。そごう跡地の取得費86億円、柏駅西口北地区再開発における市の負担が10年前に報告書から210億円と試算できたので、合わせると1,000億円を超えています。柏駅周辺にばかり優先的に税金を投入していいのかが問われています。質問の１点目、都市機能誘導の報告については一旦概要版がホームページに載りましたが､その後削除されています｡その理由をお聞かせください｡カメラ切り替えてください。２点目、こちらは東口再整備実現化方策報告書の57ページ、中長期的なスケジュールの検討です。現在はフェーズゼロなのか、フェーズ１の旧そごう跡地の基本設計から新築建物の竣工ま

では何年間と想定しているのか、フェーズ２の柏駅前の新築建物Ｂ、駅前第一ビルの跡地の新築建物Ａの竣工までは何年かかると想定されるのか、フェーズ３の人の広場の完成、グランドオープンは何年後になるのか､現時点で想定されるおおよそのスケジュールをお示しください。カメラ戻してください。

次に、災害に強いまちづくりについて。１点目、千葉豪雨災害の教訓と柏市が優先して取り組むべき課題について質問します。先日も議論になっていましたが、柏市が災害対策本部を立ち上げたのが13日の19時半でした。大雨特別警報、レベル５が発令されたときです。非常に遅いと感じました。我孫子市は16時50分、鎌ケ谷市は17時44分です。今後は、迅速な対応を求めたいと思います。質問の１点目、道路冠水の危険性のある箇所については、事前に注意喚起、通行禁止の措置が取れるよう検討してください。先日の答弁では、市民から情報をもらい、警察や柏市が対応するということでしたが、恐らくそれでは間に合わない場合があると思いますので、最善の方法を検討してください。これは要望です。２点目、雨水浸透ますや貯留施設の設置、雨水管の拡張など排水能力を高める事業に計画的、積極的に取り組むことと、すぐにできることとして水路や側溝の清掃は最優先で実施することを求めます。お答えください。３点目、職員の体制に関して。８月13日の豪雨で職員は２分の１参集の第２配備でした。夜を徹しての対応に改めて感謝申し上げます。一方、小さいお子さんのいる家庭、家族の介護をなさっている方などに対しては、時間休を取って早めに帰宅を促すことも必要だと思います。対応はされたのかどうか、伺います。２番目の避難所の充実については、これまで何人もの方が取り上げていますので、避難所に指定されている近隣センター体育館や中学校の武道場のエアコン設置、テント、パーティション、水や食料、全ての備蓄の見直しを求めます。要望です。３番目に、市立柏病院の建て替えに関してです。当初の基本設計には、免震構造で建設すると明確に記載されていました。この間の議会で基本設計の見直しの中で検討するとの答弁がありました。これでは困るわけです。10年前の熊本地震のとき熊本市民病院は壊滅的被害を受け、その後地震の教訓を生かし、最新の免震装置や耐震性のある受水槽を導入し、2019年10月に新病院としてスタートしています。７月28日に発生した熊本地震においては被害はほとんどなく、翌日から診療を開始しています。これから建て替えようとする病院において、当然免震構造を採用すべきです。ここは、明確に御答弁ください。

次のデータセンターの抱える課題について、今回は要望とします。非常用発電機の定期運転時の騒音、異臭、ばい煙について部長自ら現地に出向いて確認しているようですので、事業者に対策を強く求めてください。家屋被害について、隣接するお宅の外壁のひび割れは部分的な補修では住民は納得できません。市として大成建設に誠実に対応するよう指導してください。今巨大データセンターの建設をめぐって全国で紛争が起きています。柏市の対応が注目されていますので、よろしくお願いします。

次に、ウオーターＰＰＰ、上下水道の官民連携について伺います。６月議会で住民説明会を求める請願が採択されました。先日の平野議員の質問に住民説明会を開くとは答弁されませんでした。これは、議会の意思、市民の願いに背くものです。市民は、自治体職員の技術力、ノウハウが継承されないのではないか、水害や大地震のとき民間で迅速な対応ができるのか懸念を抱いています。そして、何より命の水を営利を目的とする民間企業に委ねていいのかが問われています。上下水道だよりが発行されましたが、メリットばかりの説明で、市民の不安に応える内容ではありません。時間をかけて市民にも議会にも説明すべきで、公の責任を放棄する

ことにつながるウオーターＰＰＰ導入は認めるわけにはいきません。撤回を求めます。お答えください。

次に、子供行政について、１番目、認可保育園における保育運営費の流用についてです。この間何度か取り上げてきました。カメラ切り替えてください。こちらは、昨年保育運営費の取崩し、他の目的への流用を協議した11の保育園の流用額です。平均すると1,000万円以上、合わせて１億2,500万円を超え、それぞれの法人の本部経費などに流用しています。赤の棒グラフは、人件費比率が70％を下回り、柏市が意見書を付している保育園です。次お願いします。こちらは、今示しました11の保育園のうち５つの保育園を運営している法人のそれぞれの園の３年間の人件費比率です。全て40から50％台です。本来保育運営費は全額保育士の給料やその保育園の充実に使われるべきです。次お願いします。こちらが人件費比率が70％以下の保育園に対して柏市が出している意見書の内容です。売上高合計に対する人件費比率が70％未満であり、当市他の施設よりも低いと考えられるため、適切な給与水準への向上を図るよう努めてくださいと求めています。保育運営費の目的外流用と人件費比率が低い現状に対する市の見解を伺います。カメラ戻してください。２番目に、アフタースクール事業について伺います。４月から20校が民間に委託され、柏市は来年度残りの22校を明日葉、シダックス、ライクキッズ、３社に委託すると決定しました。直営から民間に委託され、様々な問題点を伺っています。子供の人数が増えて、一人一人の子供と向き合えない、日数や時間の短い勤務の方が多く、支援員のコミュニケーションが取れないなど、かつての保育の側面がなくなっているのではないかと思えてなりません。柏市は、現状をどのように受け止めているのでしょうか。民間委託の検証もないまま来年で全ての小学校を民間に委ねていいのでしょうか、お答えください。仕様書の変更について伺います。スキマバイトアプリを使っての支援員募集の禁止、こども性暴力防止法は盛り込まれているのか、伺います。

最後に、交通行政について、１番目、コミュニティバスの拡充についてです。公共交通は、移動の権利を保障するものであり、人権を守るという観点で進めるべきと考えます。市内の交通空白不便地域について具体的に解消に向け進展している地域があるのか、まず伺います。２番目、シルバーチケットの実証実験についてです。１点目、ワニバース南部地域の実証実験は２年がたちました。年齢や条件を緩和し、本格実施することを求めます。２点目、市役所ルートのシルバーチケットの申請者は何人か、また実証実験の期間について考えをお示しください。３番目、土日や祭日の運行について強い要望があります。こちらもまずは実証実験を行ってほしいが、どうか。４番目、病院送迎バスの活用についてです。これまでも何度か取り上げてきました。近隣の我孫子市、流山市、野田市では、高齢者が通院以外でも病院の送迎バスに乗れるのに、なぜ柏市は実施しないのか。先日も流山市との市境、豊四季に住む方から流山市の高齢者はおおたかの森病院の送迎バスを利用できるのになぜ柏市民は駄目なのか、おおたかの森病院は柏市内にあるのに納得できないという怒りの声が寄せられました。まずは、実現可能なところから進めていただきたいが、どうか、お答えください。１問目、以上です。

○議長（坂巻重男君）　ただいまの質問に対する答弁、市長。

〔市長　太田和美君登壇〕

○市長（太田和美君）　私からは、道路冠水に伴い土砂等が堆積した水路や道路側溝の清掃についてお答えをいたします。今回の千葉豪雨では、水路や道路側溝に土砂が堆積した被害が約90か所以上報告されております。現在順次清掃を進めており、早期に水路や道路側溝の排水機

能を回復できるよう取り組んでまいります。次に、雨水対策関連の計画の前倒しについてお答えをいたします。今回の豪雨では、本市においても市内各所で道路冠水や浸水被害が発生しており、近年の集中豪雨の激甚化を踏まえますと、雨水対策をこれまで以上に進めていく必要があると認識しております。本市では、これまでも雨水幹線の整備などを計画的に進めてまいりましたが、一方今回のように時間90ミリを超えるような豪雨など、全ての降雨に雨水施設のみで対応することは困難と考えております。そのため、より効果的に浸水被害を軽減していくためにはどの地域をどの程度の水準でどのような対策を優先して進めるのかを明確にすることが重要です。現在策定を進めている雨水管理総合計画において、今回の豪雨による被害状況や近年の降雨状況なども十分に検証し、浸水リスクの高い地域や対策効果の高い箇所を明らかにした上で、整備の優先順位や目標を定めてまいります。その結果を踏まえ、必要な箇所については既存の整備計画にとらわれることなく、整備時期の前倒しも含め計画的な浸水対策を進められるよう検討してまいります。次に、災害時における職員の参集体制についてお答えをいたします。永山議員の御質問に対する答弁でも申し上げましたが、災害対策基本法の市の責務は地域住民の生命、身体、財産を災害から保護することと定められております。公務員は、全体の奉仕者として災害対応を行う義務があります。その責務を全うするため、本市では災害時における職員参集体制につきましては柏市地域防災計画で規定している配備基準に基づき、災害の規模に応じた段階的な参集体制としております。しかしながら、議員お尋ねの様々な御家庭の事情のある職員への配慮につきましては、この配備体制にどの職員を割り当てるのかという所属部署の人選の段階において１次参集から外すなど、職員個々の事情等を可能な限り考慮した上で決定しているものと認識しております。また、災害対応中におきましても過剰な勤務とならない時間での交代など、適切な対応を図っていくものと認識しております。今後も災害対応に従事する職員に配慮を行いながら、行政としての責務を全うできるよう取り組んでまいりたいと考えております。次に、市立柏病院の建て替えに関する御質問についてお答えをいたします。病院建て替え後の建物の構造につきましては、令和６年度に策定した基本設計において地震などの災害時にも診療機能を維持しやすいよう免震構造としておりました。しかしながら、令和７年１月に施工予定者から約293億円の概算工事費が示され、この金額のまま建て替えを進めた場合、建て替え後の建設費負担が大きく、持続可能な病院経営が極めて困難な状況となることから､国と千葉県に対して財政支援の拡充を求めるとともに､基本設計の見直しを行い、可能な限り工事費を抑制するよう検討しているところです。また、昨年度末から新たにコンストラクションマネジメント方式を導入し、設計や施工性の検証、コスト縮減案の検討、建築単価を含めた概算工事費の妥当性の確認などを行うことで、さらなる事業費の縮減を図ることとしております。議員御指摘のとおり、免震構造は耐震構造と比較して大地震発生後の構造体の損傷や医療機器等の転倒、損傷のリスクが低く、災害時における医療活動の継続性の観点から優れた効果がある一方、建設費や建設後の保守費用などのコストは耐震構造よりも負担が大きくなるものと認識しております。市立柏病院は、地域の中核的な役割を担う医療機関であり、災害時にもその機能を維持することは大変重要でございます。このため、建物構造の見直しに当たりましてはコスト面だけではなく、災害時における医療活動の継続性や職員、患者の皆様の安全性などを含め、総合的に比較検討してまいります。現時点では基本設計の見直しが完了しておらず、建物構造について明確にお示しすることはできませんが、今後見直しの結果がまとまりましたら、議会及び市民の皆様に説明をしてまいりたいと考えております。

次に、データセンターの環境への影響に関する御質問についてお答えをいたします。環境アセスメントについては、その根拠法である環境影響評価法や千葉県環境影響評価条例において道路や宅地開発、各種発電所、最終処分場やし尿処理施設などの廃棄物処理施設等が対象事業とされており、データセンターは環境アセスメントの対象事業とはなっておりません。また、データセンターの建物用途につきましては、電子計算機等の管理、保守施設としての利用実態から建築基準法上工場ではなく、事務所や倉庫として取り扱われております。近年データセンターの建設については全国的な課題となっていることは認識しておりますが、このような大規模な建物を計画する際には、事業者において周辺の住環境に十分配慮しながら適切な施設計画を検討すべきものと考えております。なお、データセンターの建設については、都市計画の用途地域で一律に規制するのではなく、地区計画制度を活用することで各地域の事情に応じた規制も可能となっております。このため、現時点においては国や県に対して法改正を申し入れることは考えておりませんが、市といたしましては引き続き国や県の動向を注視するとともに、データセンターを取り巻く環境への影響について情報収集に努め､適切に対応してまいります。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君）　都市部長。

〔都市部長　坂齊　豊君登壇〕

○都市部長（坂齊　豊君）　私からは、柏駅周辺開発に関する御質問２点についてお答えいたします。初めに、令和７年度に実施いたしました柏駅周辺都市機能誘導方策検討業務委託についての御質問でございますが、本業務委託は柏市公共施設等総合管理計画第２期計画の公共施設の更新の考え方に基づき、柏市第六次総合計画や柏市立地適正化計画などの行政計画、令和６年度に実施いたしました柏駅前空間に関するアンケートの結果を踏まえ、図書館、ホール、庁舎を対象に施設規模を検討するボリュームスタディーと立地、配置パターンを検討するケーススタディーを行い、将来的な施設再編の可能性を検討するための基礎資料として整理を行ったものでございます。本業務委託の報告書につきましては、本年６月１日に柏市ホームページで公表したところでございますが、そごう跡地に市庁舎が建つことが決定したと誤解された方からの意図しない多くの問合せがあったことから、ホームページへの掲載を一時的に取り下げたとこでございます。現在ホームページ掲載後から今までにいただいている様々な御意見を蓄積し、より分かりやすい情報発信とするため、Ｑ＆Ａという形で整理をしているとこでございます。準備が整いましたら、再度掲載する予定でございます。次に、柏駅東口駅前再整備のスケジュールに関する御質問についてお答えいたします｡柏駅東口駅前の再整備につきましては、地権者や交通事業者など多くの関係者と議論を重ねながら、事業の枠組みの検討を進めている段階であることから、現時点で具体的な年数をお示しすることは難しい状況でございます。そごう柏店本館の解体に２年半の年月がかかっていることからも、エリア全体の再整備には相応の時間を要するものと見込まれます。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君）　上下水道局理事。

〔上下水道局理事　後藤義明君登壇〕

○上下水道局理事（後藤義明君）　私からは、ウオーターＰＰＰ、水の官民連携に関する御質問についてお答えいたします。水の官民連携については、市民の皆様の生活に直結する重要な事業であることから、その内容や市の考え方について丁寧に情報をお伝えし、御理解をいただくことが重要であると認識しております。また、市民の皆様の中には様々な不安や疑問がある

ことについても認識しております。これまでも全戸配布のかしわ上下水道だよりや市ホームページには専用のページを設け、動画の説明を載せるなど、水の官民連携の目的や仕組み、市と民間事業者の役割、さらにはこれまでいただいた御質問についての考えなどについてお知らせしてまいりました。今後は、メリットだけでなく、市民の皆様が不安を感じている点についても市の考え方や対応を含め、できる限り分かりやすく情報をお示ししてまいります。なお、今回配布した上下水道だよりには御意見をいただける仕組みもあることから、市民の皆様から寄せられる御意見や御質問の内容を踏まえ、不足している情報のお伝えの仕方など適切な手法を検討してまいります。私から以上です。

○議長（坂巻重男君）　こども部長。

〔こども部長　依田森一君登壇〕

○こども部長（依田森一君）　私からは、子供行政についてから私立認可保育園の保育運営費の流用についての御質問についてお答えいたします。保育所等の運営に要する費用につきましては、子ども・子育て支援法で市からの委託費として支払うことと規定されており、その運用については一定の使用目的の範囲が定められています。一方で、本部経費や同一法人が設置するほかの保育園の建設費に一部充当することなどについても、事前に市と協議を行った上で承認がなされれば、充当が可能との国の見解が示されております。本市といたしましても国の通知に基づき、保育事業者から本部経費等への充当を行いたい旨の協議があった場合には適切に審査を行った上で、充当の可否について判断をしております。なお、充当の協議があった際には、市の審査で人件費比率の確認を行っております。市といたしましては、国の法律、規定等に基づき市内保育園等が適切な運営を図れるよう引き続き努めてまいります。私から以上でございます。

○議長（坂巻重男君）　生涯学習部長。

〔生涯学習部長　宮本さなえ君登壇〕

○生涯学習部長（宮本さなえ君）　私からは、アフタースクール事業についてお答えいたします。アフタースクール事業は、今年度４月から20校で開始しており、現在市と委託事業者との間で定期的に課題の共有、協議を行いながら、よりよい運営に向けて改善を図っております。また、残りの22校につきましても希望する全ての児童に安全、安心な放課後の居場所をスピード感を持って提供するとともに、待機児童の解消に向け、来年度からのアフタースクール事業への移行を進めております。その委託事業者の選定に当たりましては、児童の安全確保及び保育の質の観点からいわゆるスポットワーク等による日雇労働者の採用は行わないこと、また令和８年12月に施行予定のこども性暴力防止法を踏まえ、子供に接する従事者について性犯罪歴の確認等、法に基づき求められる安全確保措置を講ずることについて新たに仕様書に明記しております。ほかにも20校での先行実施で見えた課題等も踏まえ、事業者と契約に向けた協議を行っております。こうした仕様内容を委託事業者に遵守させることで児童が安全、安心に過ごせる環境の確保に努めていくとともに、今後も事業者との協議を通じて継続的に改善を図ってまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君）　土木部長。

〔土木部長　内田勝範君登壇〕

○土木部長（内田勝範君）　私からは、交通行政に関する御質問４点についてお答えいたします。初めに、コミュニティバスの拡大をはじめとする公共交通空白不便地域の取組状況につい

てお答えいたします。市では、これまで公共交通空白不便地域における移動課題の解消に向け、住民アンケートなどを通じてニーズの把握と解決策の検討を重ねてまいりました。その結果、利根町会や弥生町会において地域、市、交通事業者の３者連携による買物支援タクシーの実証実験を開始し、現在は本格運行に移行しております。こうした先行事例を他の地域でも展開していくため、令和６年６月にコミュニティ交通導入の手引を策定し、継続的に複数団体、７地域６団体との意見交換を実施してまいりました。また、令和８年２月に先行事例を掲載したコミュニティ交通導入レターを公共交通空白不便地域の町会へ配付したところ、新たに複数の地域の方々からお問合せをいただき、現在具体的な導入に向けた意見交換を進めているところです。引き続き地域の皆様や交通事業者と連携しながら、それぞれの地域の実情に応じた移動手段の確保に努めてまいります。次に、シルバーチケットの実証実験についてお答えいたします。市では、運転免許を保有しない75歳以上の市民を対象に外出機会の創出や免許の自主返納を促す効果を検証するため、令和６年７月からワニバース南部ルートにおいてシルバーチケットの実証実験を開始し、２年が経過したところです。現状におきましては、南部ルートの利用者に占めるシルバーチケット利用者の割合は高い水準を維持しており、毎月の新規利用申請も継続しております。こうした傾向が一時的なものか見極めるため少なくとも３年程度は注視していく必要があると考えており、今年度も引き続き実証実験を通じて効果を検証してまいります。今後の利用要件の見直しにつきましては、効果検証の結果に加え、運用上の課題への対応、運行事業者の意向や協力体制、費用対効果などを総合的に勘案した上で判断してまいります。また、ワニバース市役所ルートにつきましても令和８年７月９日よりシルバーチケットの実証実験を開始しており、７月の申請者数は約100名となっております。市役所ルートでの実証実験の期間や本格導入の時期につきましては、開始直後の現時点でお示しすることはできませんが、南部ルートでの効果検証の結果を踏まえながら適切に見極めてまいります。次に、ワニバース市役所ルートの土日祝日運行についてお答えいたします。ワニバース市役所ルートの利用者数は、令和５年11月の運行開始以来年々増加しており、令和７年度には約７万4,000人の方に御利用いただきました。一方で、運行経費に対する運賃収入等の割合を示す収支率は、令和７年度実績で約34％となっており、目安としている30％は超えているものの、依然として余裕のある水準とは言えない状況でございます。また、停留所ごとの利用状況は起終点である柏駅東口バス停を除いた場合、土日祝日に休館となる市役所本庁舎、別館、ウェルネス柏の各停留所の乗降者数が７割を占めております。このため、仮に土日祝日にワニバースを運行した場合には利用者数の大幅な減少が見込まれる一方で、運行経費が増加し、収支率も目安の30％を下回ることが懸念されます。なお、実証実験として土日祝日に運行する場合にも本格運行と同様に運行経費が発生するほか、運転士の確保も必要になることから、近年深刻化している運転士不足といった社会情勢も踏まえ、慎重に判断してまいりたいと考えております。次に、病院送迎バスの活用についてお答えいたします。病院送迎バスを含む企業バスの活用につきましては、柏市地域公共交通計画における施策の一つに位置づけておりますが、令和５年度に実施した企業向けアンケート調査では協力の意向を示す事業所はございませんでした。このため、令和７年７月以降、調査内容を精査した上で再調査を実施するとともに、隣接市付近で送迎バスを運行する病院等へ直接訪問し、ヒアリングを行ってまいりました。ヒアリングの中では、座席数の制約や運行ダイヤへの影響を懸念する声が多く、事業者の確保に苦慮いたしました。しかしながら、その後も継続して丁寧な意向確認を重ねた結果、協力の御意向をお示しいただく事業者が

確認できたところです。現在具体的な運用に向けた詳細な調整を進めており、引き続き事業者との連携を図りながら施策の推進に努めてまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君）　第２問、渡部和子さん。

○26番（渡部和子君）　それでは、今の公共交通なんですけれども、国土交通省が今年度から地域公共交通の活性化及び再生に関する法律、これを改正しました。当然御存じのことだと思いますが、交通空白地域の解消がより位置づけられた内容だと思います。今後は、この法改正を受けて、柏市として今まで以上にこの取組を加速させるのかどうかだけ１点確認したいと思います。

○土木部長（内田勝範君）　お答えいたします。当然ながら交通の確保、不便地域への対策というのは必要な事項でございますので、先ほど第１問で御答弁したとおり、空白不便地域への対応も含めてしっかり対策を考えてまいりたいと考えております。以上です。

○26番（渡部和子君）　公共交通の充実、多くの方が求めていますけれども、特に高齢者が運転免許証返納した後、途端に不便になってしまうわけですね。ですから、本当に柏市が主体になって高齢者の声もよく聞き、地域の実情も踏まえて、より積極的に来年度からは進めていただきたいなというふうに思います。

次に、アフタースクール事業についてです。今、今年委託された業者と話合い、協議ですか、行っているということで、検証という観点では行っているんでしょうか。

○生涯学習部長（宮本さなえ君）　お答えいたします。検証ということですと、恐らく今先行して実施している20校についての検証ということかと思いますが、こちらにつきましては委託事業者が提出します年次報告書、あるいは実施状況や利用状況について把握する、また適宜現場に赴いて現地を確認をしております。また、利用児童や保護者の方に対するアンケート調査なども今後実施いたしまして、年度ごとに事業全体の課題や効果について検証を行っていくという考えでおります。以上です。

○26番（渡部和子君）　その際、支援員さんの聞き取り、以前でしたら直営でしたら当然柏市に雇用されていますので、支援員さんがいろいろ不満なこと、不安なこと、困っていることとか受け止めるのは柏市でした。でも、これ民間に委託されちゃうと、恐らくそれは事業者ですというふうなことになってしまうんではないかと思うんですね。まだ導入から半年ですから、支援員さんの声というのも柏市が直接聞く必要があると思うんですけども、その辺の仕組みというのはあるんでしょうか。

○生涯学習部長（宮本さなえ君）　お答えいたします。市のほうで直接支援員さんからお話を聞くという仕組みとしては設けてはおりません。ただ、実際にこれまでのこともありますので、支援員さんから直接担当課のほうに御相談のお電話なんかが入ることもございますので、そういう御相談があったときには、事業者のほうに課のほうからよく申し伝えたり、場合によっては現地に赴いて事業者と一緒に現状を確認したりというような対応をしているところでございます。以上です。

○26番（渡部和子君）　私は、仕組みとして明確にすべきではないかと思うんですね。それは、以前も質問したことあります、仕様書の中にも入れてほしいと。支援員さんにお話を伺いますと、以前、こどもルーム、学童保育だったわけですね。保育という側面は、もう失われちゃっている。今まで学童保育、やりがいを持って、生きがい持ってやってきたけれども、今はもうほとんど以前のような状態ではないというお話を伺います。支援員さんも当然増えていると思

います。そうすると毎日の打合せ、これ非常に大事だと思います、運営していく中では。ミーティングをするとか支援員同士のコミュニケーションを取るとか、そういうことが決定的に不足をしていて、一人一人の子供の様子が分からない。場合によっては、クラスも場所も何か所にも分かれる場合あると思います。そうすると、1週間顔を見ない子供もいるというんですね。これ私柏市がどういうことを目的に、何を目指してアフタースクールにしたのか、本来の学童のよさというのが失われているんではないかというふうに思えてなりません。それと、支援員同士のコミュニケーションが取れていないということ、柏市はこういう実態というのを把握しているでしょうか。

○生涯学習部長（宮本さなえ君）　お答えいたします。保育の仕方に関しましては、確かにアフタースクールになって児童数も増えておりますし、運営の仕方なども変わっております。また、運営体制もこれまでは会計年度任用職員の方々に現場をお任せしているという状況でございましたが、今はその施設で例えば、今まではっきりと役割としてリーダーとしてお願いはしていたけれども、それでも会計年度という身分だった方を新たに施設長として正規の職員で置いたりとか、あるいはエリアマネジャーという社員がおりまして、その方々が何かあればすぐ現場からの相談に対応して、現場に行って対応するとかというような体制を今整えているところでございます。また、１週間お子さんの顔を見ない人がいたというところについては、これまでも保育室の運営の仕方によってはそれぞれの保育室で完結をしているので、それぞれの受持ちのところで見るお子さん、見ないお子さんということはあったかなと思います。ただ、従来と変わったところもあるのかなというふうに思いますので、それぞれ状況が施設ごとに違いますので、ただ現場でそういう不安を抱えていらっしゃる方がいるということは承知いたしましたので、何かしら現場の声を聞き取るようなことについては、事業者ともしっかり協議してまいりたいと思います。

○26番（渡部和子君）　放課後子ども教室とこどもルームを一体化して民間に委託する、それが私どもは子供の最善の利益にはつながらないというふうに思っています。それで、柏市がまだ半年の段階で来年から残りの22校も委託する、全て民間委託にするというのは、やはり私は検証が必要だし、立ち止まって、もう一度この検証の後に考えるべきことではないかというふうに思います。コスト的にも上昇するわけですよね。保育も３社によってかなりばらつきがあるんじゃないかというふうに思います。何より市による直接の指導やコントロールが難しくなる。やはり私どもは反対です。これ来年から決まっちゃっていることでしょうけれども。やはりこれからも問題点については指摘をし続けていきたいと思います。次に、子供行政の保育の問題です。柏市は、2024年の10月にスキマバイトアプリを使った保育園の実態調査を行いました。私保育の人件費比率の問題ですとか保育の質の問題で、やはりこのスキマバイトアプリを使っていいのかということは今までも警鐘を鳴らしてきました。２年前の調査では、２つの法人、６つの園がスキマバイトアプリを使って保育士を募集していた、そういう調査結果でしたけれども、これ現状はどうでしょうか。その後実態調査は行っているんでしょうか。

○こども部長（依田森一君）　お答えいたします。２年前の調査でアプリを使用した法人に聞き取り調査を行っております。現在は市内の園では１法人２園、２つの園が現在も使用していることを確認しております。以上です。

○26番（渡部和子君）　私がかつてスキマバイトアプリに関する質問を行ったときに、部長は正規保育士がいて、配置基準を守っていて、補完的な仕事をしているから問題ないという答弁

を何度もなさいました。スキマバイトアプリを頻繁に使っていた保育園が昨年の５月に特別監査を受けています。この内容についてお示しください。
○福祉部長（矢部裕美子君）　お答えいたします。令和７年５月に配置基準を満たしていないということの情報を把握したことから、こちらに聞き取りや書類の確認を行ったところでございます。その中で保育士の配置基準の違反が確認されたことから、行政指導を行っております。以上です。
○26番（渡部和子君）　多分その保育園は一番スキマバイトをアプリを使って、私最初に質問したときに毎日のように募集をしている、そういう保育園ではなかったかと思います。つまり保育士の配置基準を満たしていなかった、スキマバイトの保育士が補完的な仕事ではなく、定数内の保育士として働いていたのではないかと思いますが、その点はどうでしょうか。
○こども部長（依田森一君）　お答えいたします。先ほどの法人に対してさらに聞き取りを行っておるところなんですが、その際には補助人員を含めた保育士の採用が進んだということで、現在アプリの使用はしているんですけれども、使用の頻度は少なくなっているということで聞いております。以上です。
○26番（渡部和子君）　保育という現場に日雇の保育士が配置されて、例えばそれが補完的な仕事であっても、実際には一緒に子供たち見ているという場合多いと思いますけども、やはりアフタースクール事業の仕様書で日雇の採用はしないようにということが盛り込まれました。ですから、私これは保育園でも当然認可保育園においてスキマバイトアプリを使って募集することは、柏市として禁止すべきではないかというふうに思います。それで、監査のほうに戻りますけども、結局ぎりぎりの人数で保育している。その場合、保育士が例えば有給休暇がきちんと取れているのかどうかというのも非常に心配になるんですね。そういったことも監査の項目には挙げられているでしょうか。
○福祉部長（矢部裕美子君）　お答えいたします。職員の勤務状況については、各園でも出していただいて、監査のほうで確認させていただいております。以上です。
○26番（渡部和子君）　つまりその中にはきちんと有給休暇も取得できているかどうかということも含まれているという理解でよろしいんでしょうか、もう一度お願いします。
○福祉部長（矢部裕美子君）　議員おっしゃるとおりです。以上です。
○26番（渡部和子君）　人件費比率が非常に低い。つまり常勤保育士をあまり雇用せずに非常勤の保育士を増やせば、それは人件費を節約できることにつながると思います。ですから、ここは柏市としても厳しく監査をしていただきたいなというふうに思います。そのときに、先ほど多分定期監査ではなく、情報が提供されたので、特別監査に入ったという御答弁だったと思います。つまりこれはこれまでもしかしたらあったかもしれない、だけど定期監査では把握できなかった。今まではできていなかったけれども、情報提供があって、特別監査に入ったということでよろしいんでしょうか、もう一回ちょっとここ確認します。
○福祉部長（矢部裕美子君）　お答えいたします。それまでスキマバイトという項目自体が設けられていませんでしたので、このたびの配置基準の情報が入ったというところで監査をさせていただいたということになります。ただ、現在はスポットについてもきちんと表記をした上での監査となっておりますので、現在はその辺りは確認させていただいて、現時点では配置基準は満たされていると確認しております。以上です。
○26番（渡部和子君）　私非常に心配しますのは、保育園も増えています。監査をする職員な

んですけども、その体制が間に合っているのか。本来だったら、保育園が増えることで、保育園だけじゃないです、監査をやっているのは。だから、監査をしなければならない対象に対して柏市の監査する職員が十分なのか、ここは職員をきちんと増やして、十分な監査ができるようにすべきではないかと思いますが、これはできましたら市長に御答弁お願いしたいと思います。

○福祉部長（矢部裕美子君）　お答えいたします。すみません。監査に関しましては、今計画的に３年に１回なり、保育園に関しては年１回なりという形で計画が決まっております。その中で、現在いる職員の中で計画どおり進めさせていただいております。ただ、議員おっしゃるように、施設等増えていますので、それに対して不足があれば人事部門と協議しまして、十分監査ができるような体制を整えていきたいと思っております。以上です。

○26番（渡部和子君）　人事と相談ということは、最終的には市長が決めるのではないかと思いますので、本当にこれ子供たちの安全に関わることでもありますので、ぜひ必要な部署への職員の配置というのはお願いしたいと思います。

次に、柏駅周辺整備についてです。結局都市機能誘導の報告はいろいろと誤解を生むような市民からの問合せ、それがあったので、一時的に今削除しているけれども、これからちょっと違う形でということでした。じゃ、その報告書そのもので、私は概要版ではなくて、報告書そのものを載せるべきだと思いますけれども、概要版については今後載せるんでしょうか。それに加えて、例えばこういうことですとかいう説明文とかを付して概要版は市民に提供するんでしょうか。報告、公表するんでしょうか。

○都市部長（坂齊　豊君）　お答えいたします。先ほどの御答弁の繰り返しになってしまうんですけれども、市民の方からいろんなお問合せが来ておりますので、来ているお問合せの内容をＱ＆Ａという形で取りまとめまして、それを追加で添付いたしまして、ホームページのほうに掲載したいというふうに考えております。以上でございます。

○26番（渡部和子君）　２つの報告書でたしか3,000万だったと思います。今年は、さらに１つ委託増やしています。柏市はそういう委託を依頼して、報告書が毎年上がっています。そういう途中の経過、これおそらく最終の結果ではなくて、柏市がこれから進めようとしている事業についての検討経過なわけですね。その検討経過というのは、私は全て市民に対して公表すべきだと思うんです、速やかに。そして、市民に対して説明会を開く。ただ公表するだけではなくて、説明がないからそういう誤解も生むかもしれない。だったら、やっぱり説明会を開くべきではないかと思いますが、どうでしょうか。

○都市部長（坂齊　豊君）　お答えいたします。昨年度の委託の成果品につきましては、これ今後検討していく上での基礎資料として取りまとめたものでございます。ですので、こういったものに対しての説明会というのは考えてございません。今後検討が進むにつれ適切なタイミングで市民の方には情報発信をしていく、御説明する必要があるのかなというふうに思っております。以上でございます。

○26番（渡部和子君）　私は、報告書の説明というよりは、それも含めて今柏市がこういうことをやっています、こういうこと目指しています、柏駅周辺の開発に関してこの報告書も含めて市民の皆さんに報告を､説明をしていただきたいんですよ｡報告書そのものじゃないんです。全体として柏市が今何を目指そうとしているのか、そういうことを含めての説明会が必要ではないかというふうに思っています。それで、先に進みますが、１万人アンケートというのも度

々この議会では出しています。この中で駅前に欲しい施設で一番市民が望んでいたのは、どんな施設だったでしょうか。

○都市部長（坂齊　豊君）　お答えします。今ちょっと資料を出しますので、少々お待ちください。アンケートの中で第１位が公園、広場でございます。以上でございます。

○26番（渡部和子君）　先ほど示しました中長期の計画、もちろんスケジュール的にいつぐらいというのはそういう段階ではないということでしたけども、これ広場というのは一番最後なんですね。フェーズの３です。市民が一番望んでいる施設、広場が計画では一番最後になるんですね。これ本当に何年先になるのかちょっと想像もできないほどなんですけども、これは１万人アンケートですね。一方で、市民の意見という点では２年に１度実施しているまちづくり推進のための調査、私この結果というのも非常に重要だと思うんですね。この中では、段差の解消など歩きやすい環境の整備、満足とどちらかといえば満足が僅か26.8％でした。不満、どちらかといえば不満が45％。つまり市民は自分が住んでいる身近な生活環境の整備を強く望んでいるということだと思いますので、ぜひまちづくり推進のための調査、これも重要視して取り組んでいただきたいというふうに思います。

次に、ウオーターＰＰＰ、上下水道の官民連携についてです。これまでもたくさんの議論がありました。それで、１つ確認したいのは、このウオーターＰＰＰに移行すると大規模な水害、地震のとき今よりも対応は進むのか。災害時のとき今よりも対策や復旧は進むのか、この点確認したいと思います。

○上下水道局理事（後藤義明君）　お答えいたします。今回ウオーターＰＰＰの中で設けるのは、既存管の改築工事だったりということでございまして、日々の下水道管、水道管の管理というのは直接今後も市が担っていくことを考えております。したがいまして、災害時におきまして緊急対応については基本的には市が今後も継続してまいりますし、今回ウオーターＰＰＰやることによっていろんな事業者と連携が組めますので、大きな災害の際しては連携組んだ会社の方からもいろいろ助言だったり、場合によっては人材、資材なんかの応援いただくなど、そういう対応も考えられているところでございます。以上でございます。

○26番（渡部和子君）　約10％コスト削減できるというのは、今までの御答弁でもありました。職員を４人削減する計画なのかなというふうに思いますけども、やっぱり職員が減るということは、私はそれだけ市民サービスが後退すること、市民サービス向上にはならないと思うんですね。ですから、災害のときなんかも今までよりは後退してしまうのではないかというふうに思えてなりません。それで、６月議会は住民説明会の実施が請願で採択されました。でも、住民説明会を開くとは一貫して言っていません。何かそれに代わるものでごまかそうとしていますけれども、かつて立地適正化計画策定のとき、これはもちろん内容違いますけども、市内の４か所で住民説明会を開いたんですね。近隣センター単位とは言いません。ですけども、せめて市内４か所ぐらいでは住民説明会を開いてほしいし、それだけ重要な内容ではないかなと思いますけども、その点はどうでしょうか。

○上下水道局理事（後藤義明君）　お答えいたします。今後も市民の皆様にいただいた御意見、御質問の内容を踏まえまして、不足している情報については的確に皆様に御説明する必要があると考えております。一例ではございますけども、市民の皆様から直接説明をしてほしいという御要望受けまして、出前授業を今後予定しております。出向いていく予定でございます。これ２回目になりますけども、そのような機会を捉えまして、直接情報が欲しい方々には私ども

からも説明するような､それも一つの手法として考えておりますので､今後努めてまいります。
○26番（渡部和子君）　もちろんこれ全ての市民に関わることですから、関心のある市民は説明会開いてほしいとか、出前講座開いてほしいとか言うわけですよ。そうではなく、今知らない市民のほうが私まだまだ圧倒的だと思いますよ。そういう市民に対して説明会を開いてほしいということなんですね。それで、それは一向にやろうとしていません。これまでもコンセッション方式、レベル４を導入する予定はありませんと言います。導入する予定はありません。これは、将来にわたって導入する予定はないのか、今はないのか、ここにも市民の皆さんは非常に不安を持っているんですね。10年後どうなるか分からない、10年たったら移行してしまうかもしれない。そのことは、これはいろんなところに書いてありますので、導入はしません、する予定はありません、これは将来にわたってのことなのかどうか、確認したいと思います。
○上下水道局理事（後藤義明君）　お答えいたします。これまでも御答弁していますけども、現時点で私どもとしてはレベル４、コンセッション方式に移行する考えはございません。しかしながら、今後国の制度においてコンセッションの考え方とかが変わるなど、場合によっては私ども上下水道事業に関してメリット、デメリットの影響があるような場合については検討していく必要があるかと考えております。以上です。
○26番（渡部和子君）　現時点ではというところに市民は不安を感じているんですね。この状況というのは、これまでも議会で議論になりましたけれども、事前に事業者との非常にやり取りをやっている。利益誘導につながるのではないか。非常に疑問を持ちました。業者と癒着しているのではないか。癒着につながるのではないか。ですから、全てその情報を公開して、十分な説明をしていただきたいというふうに思います。以上です。
○議長（坂巻重男君）　以上で渡部和子さんの質疑並びに一般質問を終わります。

―――――――――――　○　―――――――――――

○議長（坂巻重男君）　**日程第２、休会に関する件**を議題といたします。
お諮りいたします。
明12日、明後日13日の２日間は休会したいと思います。これに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
○議長（坂巻重男君）　御異議なしと認めます。よってさよう決しました。

―――――――――――――――――――――――――

○議長（坂巻重男君）　以上で本日の日程は終了いたしました。
次の本会議は来る14日、定刻より開きます。
本日はこれにて散会いたします。
午後　４時２３分散会